

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第84期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	矢作建設工業株式会社
【英訳名】	YAHAGI CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高柳 充広
【本店の所在の場所】	名古屋市東区葵三丁目19番7号
【電話番号】	(052) 935-2351 (大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 佐口 芳樹
【最寄りの連絡場所】	名古屋市東区葵三丁目19番7号
【電話番号】	(052) 935-2351 (大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 佐口 芳樹
【縦覧に供する場所】	矢作建設工業株式会社 東京支店 (東京都中央区湊二丁目2番5号) 矢作建設工業株式会社 大阪支店 (大阪市中央区島町二丁目1番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	106,615	93,090	111,110	119,824	140,699
経常利益 (百万円)	7,445	6,174	7,259	9,588	8,616
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,292	4,842	4,508	6,462	5,643
包括利益 (百万円)	4,154	4,714	4,624	8,429	5,330
純資産額 (百万円)	54,639	57,532	60,431	66,538	68,835
総資産額 (百万円)	129,837	116,423	129,987	126,000	144,220
1株当たり純資産額 (円)	1,258.90	1,338.10	1,405.10	1,546.39	1,599.56
1株当たり当期純利益金額 (円)	75.86	112.18	104.83	150.23	131.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.08	49.42	46.49	52.80	47.72
自己資本利益率 (%)	6.17	8.63	7.64	10.18	8.34
株価収益率 (倍)	11.07	7.15	7.88	10.36	9.77
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,757	15,841	4,152	10,235	17,191
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	220	1,549	3,069	1,181	255
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,356	14,351	253	11,857	13,149
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	21,951	21,891	22,721	19,917	15,619
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	1,163 [287]	1,174 [287]	1,288 [234]	1,324 [234]	1,392 [220]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第81期の期首から適用しており、第81期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	90,143	77,683	94,052	93,310	112,121
経常利益 (百万円)	6,303	5,412	6,028	7,290	6,401
当期純利益 (百万円)	2,843	4,513	4,557	5,298	4,603
資本金 (百万円)	6,808	6,808	6,808	6,808	6,808
発行済株式総数 (千株)	44,607	44,607	44,607	44,607	44,607
純資産額 (百万円)	47,395	49,833	52,968	56,776	58,352
総資産額 (百万円)	119,025	105,190	117,209	112,085	130,691
1株当たり純資産額 (円)	1,092.00	1,159.05	1,231.57	1,319.66	1,356.12
1株当たり配当額 [うち1株当たり中間配当額] (円)	34.00 [17.00]	38.00 [17.00]	43.00 [19.00]	60.00 [30.00]	80.00 [40.00]
1株当たり当期純利益金額 (円)	65.52	104.58	105.97	123.18	106.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.82	47.37	45.19	50.65	44.65
自己資本利益率 (%)	6.12	9.29	8.87	9.66	8.00
株価収益率 (倍)	12.82	7.67	7.79	12.63	11.97
配当性向 (%)	51.89	36.34	40.58	48.71	74.78
従業員数 (人)	845	863	889	921	966
株主総利回り (%)	111.6	111.6	120.2	221.1	196.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	968	847	882	1,603	1,739
最低株価 (円)	694	687	711	796	1,193

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第81期の期首から適用しており、第81期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1949年5月、戦後の混乱と荒廃の中で日本の復興をめざし山田勝男（故人）は、愛知県西加茂郡拳母町大字拳母字久保町2番地の1（現豊田市竹生町）において、当社グループの中核となる「矢作建設工業株式会社」を設立いたしました。

当社グループは、建築工事及び土木工事の建設事業、不動産事業等を営むグループ企業であり、その沿革は次のとおりであります。

1949年5月	矢作建設工業株式会社を設立 建設事業を開始
1953年10月	建設大臣登録（八）3278号の登録
1955年5月	名古屋支店開設
1959年7月	名古屋支店改築、本社業務移管
1964年5月	東京支店開設（営業所昇格）
1967年4月	大阪支店開設（営業所昇格）
1967年7月	国際開発ビルディング株式会社（現矢作ビル&ライフ株式会社（現連結子会社））を設立
1967年7月	矢作地所株式会社（現連結子会社）を設立
1967年10月	名鉄建設株式会社と合併
1969年8月	本社移転（名古屋市東区へ）
1972年2月	ヤハギ緑化株式会社（現連結子会社）を設立
1977年5月	南信高森開発株式会社（現連結子会社）を設立
1982年5月	名古屋証券取引所市場第二部へ株式上場
1985年5月	広島支店開設（営業所昇格）
1989年12月	東京支店新築移転
1990年4月	本社移転（現住所へ）
1991年4月	東北支店開設（営業所昇格）
1991年8月	大阪支店新築移転
1991年9月	名古屋証券取引所市場第一部へ株式上場
1995年12月	東京証券取引所市場第一部へ株式上場
1997年9月	I S O 9002認証取得
1998年4月	九州支店開設（営業所昇格）
1998年11月	建築部門 I S O 9001認証取得
2000年4月	株式会社テクノサポート（現連結子会社）を設立
2000年8月	I S O 14001認証取得
2001年10月	ヤハギ道路株式会社（現連結子会社）を設立
2003年6月	株式会社ピタコラム（連結子会社）を設立
2006年10月	地震工学技術研究所（現エンジニアリングセンター）を設立
2008年4月	株式会社ピタリフォームを設立（2009年4月株式会社ウッドピタに商号変更）
2014年4月	株式会社ピタコラム、株式会社ウッドピタの合併（存続会社：株式会社ピタコラム）
2014年11月	鉄道技術研修センターを設立
2019年4月	スタイルリンク株式会社を子会社化（連結子会社）
2019年6月	株式会社テクノサポート、株式会社ピタコラムの合併（存続会社：株式会社テクノサポート）
2022年4月	矢作ビル&ライフ株式会社、スタイルリンク株式会社の合併（存続会社：矢作ビル&ライフ株式会社）
2022年4月	東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所プレミアム市場へ移行
2023年3月	北和建設株式会社を子会社化（現連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社 8 社で構成され、建築、土木、不動産の事業を行っております。

当社グループの事業に係る位置づけ及び報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の 3 部門は「第 5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

(建築セグメント)

当社が建築工事の請負並びにこれに付帯する事業を営んでいる他、子会社では矢作ビル&ライフ(株)と北和建設(株)が建築事業、(株)テクノサポートが建設用資材の販売を行っております。また、当社グループ独自の外付耐震補強工法による耐震診断やコンサルティング、調査、設計、施工など一連の耐震補強サービスの提供を矢作ビル&ライフ(株)、(株)テクノサポートが行っております。なお、その他の関係会社である名古屋鉄道(株)より駅舎建築工事等を継続的に受注しております。

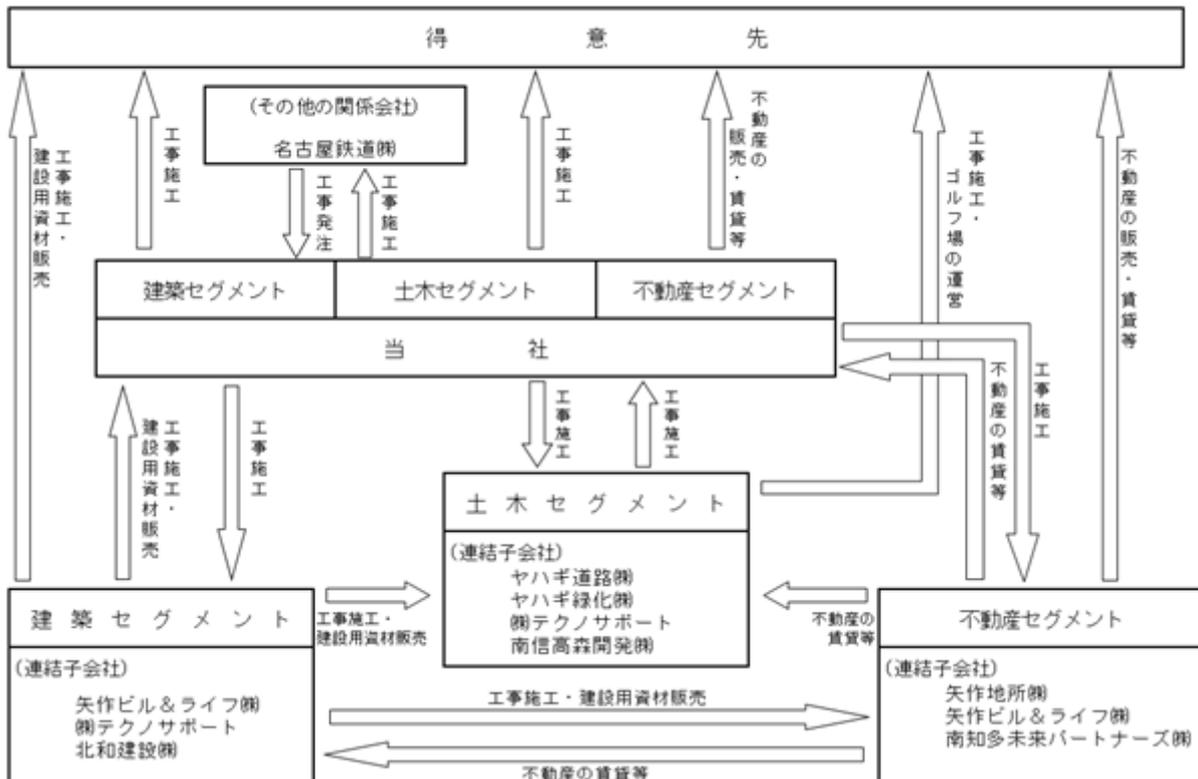
(土木セグメント)

当社が土木・鉄道工事の請負並びにこれに付帯する事業を営んでいる他、子会社ではヤハギ道路(株)が道路舗装及び土木工事の請負に関する事業、ヤハギ緑化(株)が緑化工事及びゴルフ場の維持管理に関する事業、(株)テクノサポートが補強土工法「パンウォール」に関する事業を営んでおり、南信高森開発(株)は、ゴルフコース(コース名：高森カントリークラブ)を所有し、その運営を行っております。当社はヤハギ道路(株)、ヤハギ緑化(株)に工事を発注しており、また、その他の関係会社である名古屋鉄道(株)より鉄道工事等を継続的に受注しております。

(不動産セグメント)

当社が不動産の売買、賃貸等の不動産事業を営む他、子会社の矢作地所(株)がマンション分譲、不動産賃貸及び不動産開発を行い、矢作ビル&ライフ(株)がビル・マンションの管理、不動産賃貸及び分譲マンションのカスタマーサービス事業を行っております。当社は、矢作地所(株)よりマンション工事等を受注しております。

以上に述べた事項の概略図を示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社)					
矢作地所株式会社 (注)2	名古屋市東区	800	不動産セグメント	100	当社グループの不動産販売等 を行っております。 役員の兼任 1名 資金の貸付
矢作ビル&ライフ株式会社	名古屋市東区	400	建築セグメント・ 不動産セグメント	100	当社グループの不動産賃貸等 を行っております。 役員の兼任 1名 資金の借入
ヤハギ緑化株式会社	名古屋市東区	100	土木セグメント	100	当社グループの建設工事にお いて施工協力しております。 役員の兼任 2名
株式会社テクノサポート	名古屋市東区	50	建築セグメント・ 土木セグメント	100	当社グループのパンウォール 事業等を中心に行っておりま す。また、土地・建物等は当 社が賃貸しております。 役員の兼任 2名 資金の借入
ヤハギ道路株式会社	愛知県豊田市	300	土木セグメント	100	当社グループの建設工事にお いて施工協力しております。 役員の兼任 2名 資金の借入
南信高森開発株式会社	長野県下伊那 郡高森町	50	土木セグメント	100 (69.0)	当社グループのその他事業 (ゴルフ場経営)を行っており ます。 役員の兼任 2名 資金の貸付
北和建設株式会社	京都市下京区	85	建築セグメント	100	当社グループの建設工事にお いて施工協力しております。 役員の兼任 2名 資金の借入
その他 1社					
(その他の関係会社)					
名古屋鉄道株式会社 (注)3	名古屋市中村 区	101,158	鉄道事業等	被所有 19.3 (0.2)	当社へ建設工事等を発注して おります。 役員の兼任 1名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券報告書を提出しております。
4. 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有又は間接被所有割合を内数で示しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建築セグメント	645 [21]
土木セグメント	527 [187]
不動産セグメント	98 [6]
全社(共通)	122 [6]
合計	1,392 [220]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外書で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している者であります。
3. 各セグメントごとの従業員数につきましては、当連結会計年度より集計方法を変更しております。
この結果、セグメントによっては前期末比で著増減が発生しておりますが、前連結会計年度について変更後の集計方法によった場合には、各セグメントごとの従業員数に著増減はありません。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
966	41.6	17.4	8,093,006

セグメントの名称	従業員数(人)
建築セグメント	514
土木セグメント	305
不動産セグメント	25
全社(共通)	122
合計	966

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合法による労働組合は結成されておられません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異(提出会社)

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.0	69.6	58.9	63.0	57.7

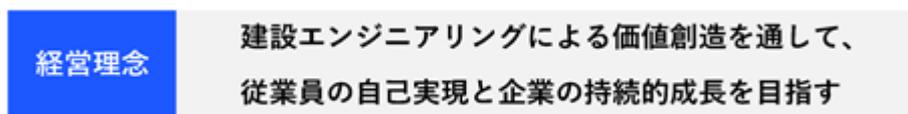
- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものであります。
4. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針



当社が経営理念に掲げる建設エンジニアリングとは、安全性、経済性、実用性を兼ね備えた社会にとって有用なモノや環境を作り出すことです。私たちはこの目的を追求するために、これまで培ってきた建築・土木の専門的な知識に加え、土地や資金、情報等の様々な要素を統合することで、お客様のニーズを上回る付加価値を生み出していきます。

多様化する社会にエンジニアリングによる新しい価値を提供し続けることで、従業員一人ひとりの成長と幸福の実現、そして企業の持続的成長を目指してまいります。

(2) 会社の経営環境と対処すべき課題及び中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標

今後の経営環境につきましては、建設コストの上昇や深刻化する人手不足に加え、トランプ政権の通商政策による日本の輸出産業や金融政策への影響が懸念され、先行きの不透明さが増しています。国内建設市場においては、官民ともに引き続き堅調な需要が見込まれる一方で、時間外労働時間上限規制による労務のひっ迫、人件費高騰が懸念されます。加えて、ESG、DEIをはじめとした社会課題への対応、また中長期的には人口減少に伴う建設需要の減少や産業の担い手不足への対応が求められています。

このような事業環境のなか、当社グループは持続的成長を実現していくために、2030年度の目指す姿を「課題解決＆価値創造型企業」と決めました。この「課題解決＆価値創造型企業」とは、顧客・地域・社会が抱える課題を解決するだけにとどまらず、より良い社会を実現するために建設エンジニアリングによる新たな価値を創造・提供することで、顧客・地域そして社会の持続的発展に貢献する企業です。

この目指す姿の実現に向けて、前半5年間で既存事業の深化・進化と新規分野・領域の探索・開拓を両立推進し、後半5年間で加速度的に成長するための基盤を構築する期間と位置づけ、2021年度を初年度とする中期経営計画を掲げております。

「中期経営計画（2021年度～2025年度）」の事業方針及び数値目標等は以下のとおりです。

事業方針

2030年度の目指す姿「課題解決&価値創造型企業」

- > 顧客や地域が抱える課題を解決するだけにとどまらず、より良い社会を実現するために、建設エンジニアリングによる新たな価値を創造・提供することで、顧客・地域、社会の持続的発展に貢献する企業
- > 東海圏にとどまらずリニア経済圏への事業拡大を図り、その中の特定の顧客・分野で強力な競争力を有する企業
- > 売上規模としては、2,000億円程度を目指す



本中期経営計画期間 … 2030年度の目指す姿に向けて、加速度的に成長するための基盤を構築する期間

～ 課題解決 & 価値創造型企業への変革 ～		
加速度的成長に向けた「つくる（造る・創る）力の増強」と持続的成長への基盤構築		
<ul style="list-style-type: none"> ● 既存事業の深化・進化 ● 新規分野・領域の探索・開拓 ● 成長を支える経営基盤の確立 		
建設事業		不動産事業
建築セグメント	土ホセグメント	不動産セグメント
事業規模拡大に向けた生産体制の強化		東海圏を中心に市場ニーズに即した産業、住宅用地の開発、販売
事業エリアの拡大／対象分野の拡張		リニア経済圏での開発エリアの拡大
生産性を向上させる建設生産プロセスの改革		官有地活用事業等の開発ソリューションの拡充
新規技術・サービスの開発／技術・ノウハウの習得		メンテナンスやストックビジネス、フィービジネスなどによる領域拡大
安全・品質レベルの向上と管理体制の強化		
全社		
企画提案力の強化／プロジェクト推進力の強化		
様々なパートナーとの価値共創		
魅力的で働きがいのある職場環境の整備		
SDGsへの取組み推進（SDGs宣言）		

数値目標（連結）

2025年度 目標	
売上高	1,300億円
営業利益	100億円

配当方針

本中期経営計画期間（2021～2025年度）目標

配当性向 30%以上

- > 連結業績や財務状況を勘案しながら、継続的かつ安定的な株主還元を実施
- > 自己株式の取得は成長投資の状況及び市場動向などに鑑み、必要に応じて臨機応変に実施を検討
- ※ 2025年度より、「自己資本配当率(DOE)」を導入し、累進配当を基本とする方針に変更
- 「自己資本配当率(DOE)」の目標値は5%以上に設定

投資計画

本中期経営計画期間（2021～2025年度）計画

約300億円

（不動産投資、研究開発投資、人財投資、情報化投資）

- > 2030年度の目指す姿の実現に向けた基盤構築のための成長投資を実施

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】 (1) ESG戦略



矢作建設グループ SDGs 宣言

当社グループは、
企業理念「誠実進取で自ら創造し、常に社会の要請にこたえる事業を行う」に基づき、
建設エンジニアリングによる価値創造を通して、持続可能な社会の実現に貢献します。

当社グループは、「建設エンジニアリングによる価値創造を通して、従業員の自己実現と企業の持続的成長を目指す」という経営理念のもと、お客様が求める建設物を提供してきました。

昨今、新型コロナを契機に産業構造やビジネスモデルは一挙に転換され、社会の価値観も経済性重視からサステナビリティ重視へ転換しております。

当社グループは、2021年に策定した中期経営計画において、2030年度の目指す姿を、顧客や地域が抱える課題を解決するだけにとどまらず、より良い社会を実現するために建設エンジニアリングによる新たな価値を創造・提供することで、顧客・地域、そして社会の持続的発展に貢献する企業（課題解決&価値創造型企業）と設定しました。また、2021年4月に「矢作建設グループSDGs宣言」を行うなど、環境、社会、ガバナンスに関わるさまざまな問題を解決しながら、持続可能な成長を目指すESG経営を推進し、グループ総力を挙げサステナビリティ社会の実現に取り組んでおります。

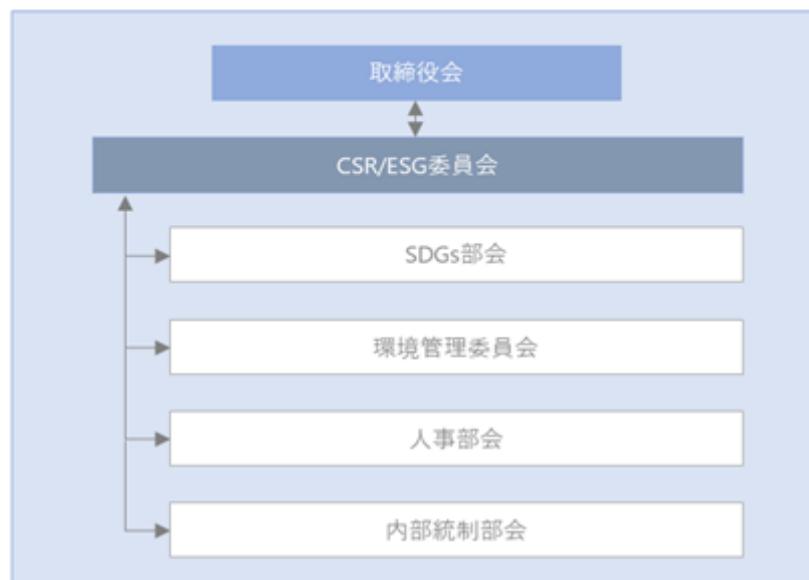
ガバナンス

当社グループは、取締役会の監督・指揮のもと、サステナビリティに対する取組みを進めるため、CSR/ESG委員会を設置しており、その下部組織として、SDGs部会、環境管理委員会、人事部会及び内部統制部会を設置しております。

各下部組織の主な役割は、以下のとおりであります。

- > SDGs 部会 … SDGs への取組みを全社的に推進する
- > 環境管理委員会 … 環境面について現業部門の管理・監督機能を担う
- > 人事部会 … 人事面での賞罰に関する検討を担う
- > 内部統制部会 … リスクマネジメント及び内部統制の構築・運用を全社的に推進する

< CSR/ESG委員会組織体制図 >



戦略

当社グループは、「矢作建設グループSDGs宣言」にもとづき、その実現に向けて「環境」(Environment)、「社会」(Social)、「ガバナンス」(Governance)それぞれの観点について、リスクと機会を特定した上で、それらが顕在化した場合のインパクトを考慮し、取り組むべき課題を把握しています。その取り組むべき課題に対し、社会(ステークホルダー)と当社グループの観点から重要な戦略テーマ(マテリアリティ)を特定し、様々な取組みを推進しております。

A) マテリアリティ選定・運用プロセス

以下のプロセスによりマテリアリティを特定し、運用しております。

<STEP1: テーマの選定>

当事業とSDGs・ESGの関係性(リスクと機会の特定)を分析し、取組み課題を把握し、テーマを選定。

<STEP2: マテリアリティの特定>

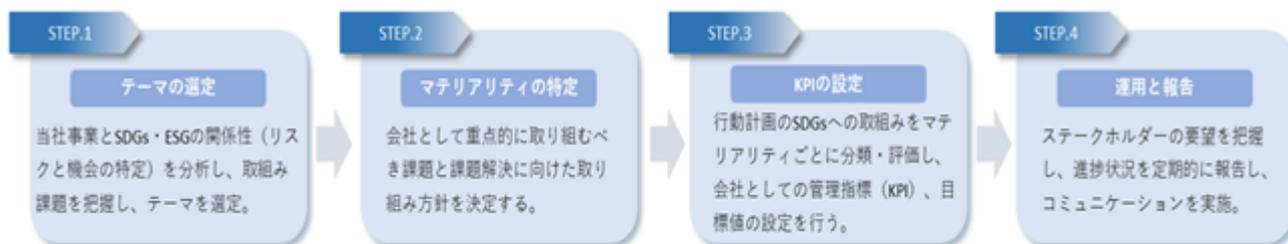
会社として重点的に取り組むべき課題と課題解決に向けた取組み方針を決定する。

<STEP3: KPIの設定>

行動計画のSDGsへの取組みをマテリアリティごとに分類・評価し、会社としての管理指標(KPI)、目標値の設定を行う。

<STEP4: 運用と報告>

ステークホルダーの要望を把握し、進捗状況を定期的に報告し、コミュニケーションを実施。



B) リスクと機会の特定と取り組むべき課題の把握

環境、社会、ガバナンスそれぞれについてリスクと機会を特定し、以下の取組み課題を把握しております。

<取り組むべき課題>

- (環境) 環境に配慮した持続可能な社会の形成
 - リスク
 - 気候変動に伴う異常気象や台風などによる大規模災害の頻発・激甚化
 - 気候変動に伴う気温上昇や無秩序な開発による自然環境の破壊
 - 炭素税(カーボンプライシング)の導入による材料・外注費の高騰
 - 機会
 - 気候変動に対応した建築物の増加(省エネ建築物の増加)・クリーンエネルギー需要の増加
- (社会) 安全・安心で快適なまちづくりの推進
 - リスク
 - 気候変動に伴う異常気象や台風などによる大規模災害の頻発・激甚化
 - 機会
 - ICTの建設技術への応用
 - 持続可能な生産基盤の確立
 - リスク
 - 劣悪な労働環境
 - 労働者の高齢化・若年者の入職減少による技術力の衰退
 - 業務非効率による長時間労働
 - 労働環境における多様性の欠如
 - 機会
 - 高品質なインフラ需要の高まり
 - ICTの建設技術への応用
 - 地域貢献/パートナーシップの強化
 - 機会
 - 地域社会・企業との連携促進

(ガバナンス)健全な組織基盤の構築

リスク

ガバナンス機能の低下による成長戦略遂行の遂行不全

内部統制、リスクマネジメント機能の低下、機能不全による業務遂行リスクの顕在化



C) マテリアリティの特定

取り組むべき課題に対し、社会課題及び当社にとっての重要度の観点から以下のマテリアリティ（19個）を特定しております。

<環境>

（取り組むべき課題） 環境に配慮した持続可能な社会の形成

〔マテリアリティ〕 環境に配慮したまちづくり

環境に配慮した事業活動

<社会>

（取り組むべき課題） 安全・安心で快適なまちづくりの推進

〔マテリアリティ〕 安全・安心なまちづくり

快適なまちづくり

（取り組むべき課題） 持続可能な生産基盤の確立

〔マテリアリティ〕

良質な建設物の提供
 安全な労働環境の整備
 持続可能なサプライチェーンの実現
 協力会社とのリレーション強化
 技術力の継承・人材育成
 生産性の高い建設プロセスの実現
 働きがいのある職場の実現
 人権尊重への取り組み

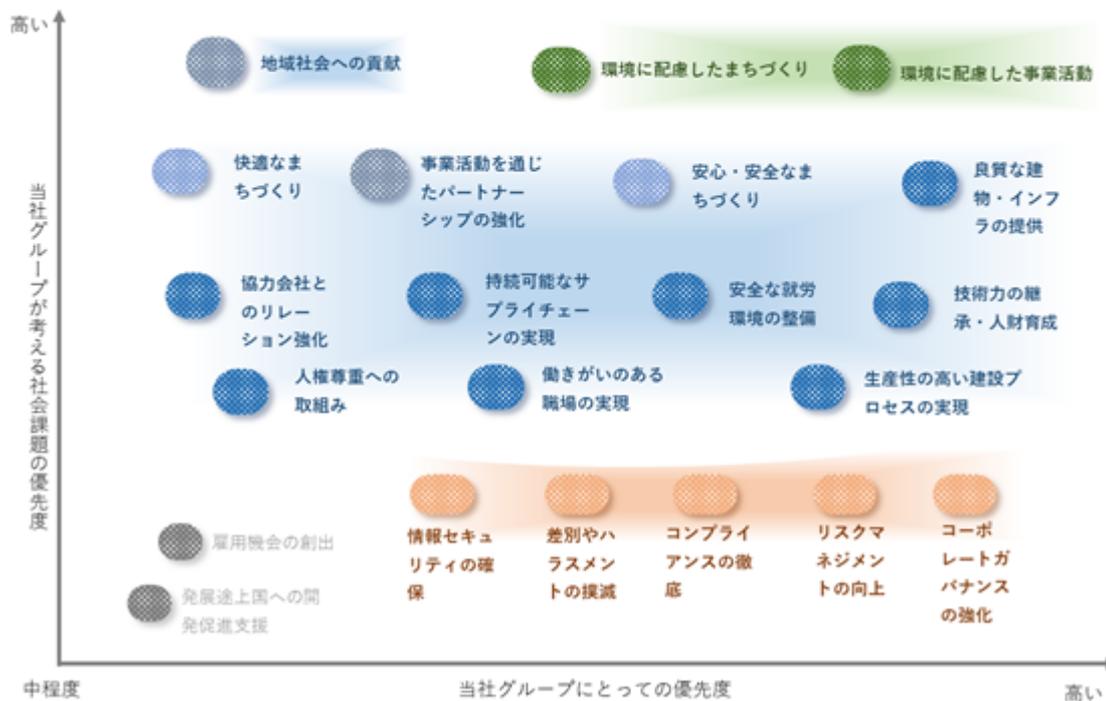
(取り組むべき課題) 地域貢献/パートナーシップの強化
 [マテリアリティ] 地域社会への貢献
 事業活動を通じたパートナーシップの強化

<ガバナンス>

(取り組むべき課題) 健全な組織基盤の構築
 [マテリアリティ] コーポレートガバナンスの強化
 差別やハラスメントの撲滅
 情報セキュリティの確保
 コンプライアンスの徹底
 リスクマネジメントの向上

取り組むべき課題とマテリアリティの関係性

ESG	取り組むべき課題	マテリアリティ	SDGs目標
<i>Environment</i> 環境	環境に配慮した持続可能な社会の形成	環境	13気候変動, 14海洋資源, 15陸域生態系
<i>Social</i> 社会	安全・安心で快適なまちづくりの推進	社会	11持続可能な都市とコミュニティ, 3良好な働き方, 5ジェンダー平等, 8豊かさと成長, 10公平な社会と繁栄, 16平和と公正
	持続可能な生産基盤の確立	社会	7エネルギー, 8豊かさと成長, 9産業と革新, 11持続可能な都市とコミュニティ, 12持続可能な消費と生産
	地域貢献/パートナーシップの強化	社会	11持続可能な都市とコミュニティ, 17パートナーシップによる目標の達成
<i>Governance</i> ガバナンス	健全な組織基盤の確立	ガバナンス	16平和と公正, 17パートナーシップによる目標の達成



D) マテリアリティの内容と取組み事例

<環境> 環境に配慮した持続可能な社会の形成

(マテリアリティ) 環境に配慮したまちづくり

省エネルギー化や脱炭素などに寄与する新たな技術メニューの拡充を図るとともに、環境に配慮した建設物やサービスの提案・提供を推進します。

(マテリアリティ) 環境に配慮した事業活動

事業活動のあらゆる段階において、二酸化炭素の排出抑制、産業廃棄物の削減、生態系の保全、資源の有効利用、省エネルギー化等、環境負荷軽減に向けた取組みを推進します。

The infographic is titled "Environment 環境" and features a grid of 17 icons representing various ESG goals. The main heading is "環境に配慮した持続可能な社会の形成" (Formation of a sustainable society considering the environment). Below this, it lists two key issues (重要課題) under the heading "重要課題 (マテリアリティ)":

- 環境に配慮したまちづくり**
省エネルギー化や脱炭素などに寄与する新たな技術メニューの拡充を図るとともに、環境に配慮した建設物やサービスの提案・提供を推進します。
- 環境に配慮した事業活動**
事業活動のあらゆる段階において、二酸化炭素の排出抑制、産業廃棄物の削減、生態系の保全、資源の有効利用、省エネルギー化等、環境負荷軽減に向けた取組みを推進します。

Below the key issues, there are two sections: "リスク" (Risks) and "機会" (Opportunities).

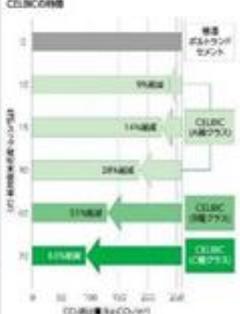
リスク

- 気候変動に伴う異常気象や台風などによる大規模災害の頻発・激甚化
- 気候変動に伴う気温上昇や無秩序な開発による自然環境の破壊
- 炭素税（カーボンプライシング）の導入による材料・外注費の高騰

機会

- 気候変動に対応した建築物の増加（省エネ建築物の増加）・クリーンエネルギー需要の増加

(環境) 取組み事例

マテリアリティ	取組み事例	取組み内容	SDGへの貢献	取組みの詳細	事例写真等
環境に配慮したまちづくり	ZEB・ZEHの推進	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、省エネ設計の運用強化を図り、建物のZEB・ZEH化等の省エネ・創エネを取り入れた環境配慮設計に積極的に取り組んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> ① エネルギー効率の改善 省エネや創エネによるエネルギー消費量削減 ② 快適性・生産性の向上 高断熱、遮熱等による居住空間の快適性向上 ③ 事業継続性の向上 建物機能の維持に必要なエネルギー需要の抑制による非常時のエネルギー自立性向上 	<p>建物のZEB・ZEH化促進 当社は、ZEB・ZEHやBELS等の省エネ性能表示制度の認証取得に積極的に取組み、環境への配慮が求められている建築ニーズに対応しています。</p> <p>Nearly ZEBの取得 物流施設新築工事の仮設工事事務所で高断熱化などによる省エネや自然エネルギー（太陽光）による創エネに加え、非常時の備えとして、蓄電池を設置しNearly ZEBを取得。（2023年12月）</p> <p>ZEH-M Orientedの取得 集合住宅の分野で、当社が設計施工した分譲マンション「バンパール千種 ザ・レジデンス」では、断熱性の向上や効率化の設備・システムの導入等によってZEH-M Orientedを取得。（2024年11月）</p>	<p>東海大府工事事務所 (Nearly ZEB取得)</p> 
	再生可能エネルギーの普及促進	持続可能な社会を支える再生可能エネルギー関連事業への取組みを積極的に進めています。	<ul style="list-style-type: none"> ① 再生可能エネルギー関連事業への積極的参画 全国への普及のための幅広い発電所建設への積極的な営業展開 ② 建設時の環境への配慮 切土・盛土の量を減らす工法等の提案による森林の減少抑制やCO₂排出量削減 ③ 自社による創エネ 自ら所有する施設での太陽光発電によるCO₂排出量削減 	<p>豊富な施工経験に基づく施工提案 当社は、主に発電事業者やEPC業者（設計・調達・建設を一括して行う事業者）からの依頼を受け、太陽光発電所やバイオマス発電所の建設工事を全国で施工しています。また、取組みを強化している陸上風力発電事業における工事の見積依頼に対して、これまでのノウハウを活かしたVE（Value Engineering）提案等を積極的にに行い、受注活動を展開しています。また、自社所有の太陽光発電施設による創エネにも取り組んでいます。</p>	<p>太陽光発電所の工事事例 (FIT売電発電所)</p> 
環境に配慮した事業活動	環境に配慮した施工の実践	温室効果ガスの排出量削減や大気汚染対策に向けた取組みとして、建設現場では環境に配慮した建設機械を使用した施工を推進しています。	<ul style="list-style-type: none"> ① 排気ガスの無害化 アドブルー搭載機械を使用することで、排気ガスを無害化 ② 排出ガスの削減 GTL燃料を使用することで、排出ガス（CO₂、PM、NO_x）を削減 ③ 環境に配慮した施工の実践 燃費性能の優れた燃費基準達成建設機械を使用することで、石油燃料の消費量を削減 	<p>環境に配慮した建設機械の使用 当社は環境負荷の少ないクリーンな燃料の使用やCO₂、PM（スス等の粒子状物質）、NO_x（窒素酸化物）などの温室効果ガスの排出量の削減に有効な建設機械を導入しています。</p>	<p>GTL燃料を使用した建設機械</p> 
	脱炭素社会に向けた技術開発	脱炭素社会の実現や循環型社会の形成に向けて、様々なパートナーシップを活かして、環境配慮型技術の開発を推進しています。	<ul style="list-style-type: none"> ① 製造時の環境への配慮 各構造部位に求められる性能を確保しつつ材料製造時のCO₂排出量削減 ② パートナーシップの活用 参加企業それぞれの強みを活かした効果的かつ効率的な技術開発の推進 	<p>環境配慮型コンクリートの開発 当社は、ゼネコン12社と共同で「環境配慮型BFコンクリート（CELBIIC）」を開発し、2021年2月に建設材料技術性能証明を取得しました。CELBIICとは、コンクリートの構成材料であるセメントを、製鉄の過程で発生する副産物から製造される高炉スラグ微粉末に置き換えることで、材料由来のCO₂排出量を削減するコンクリートです。求められる品質により置き換える割合は異なりますが、最大で70%を置き換えることでCO₂排出量を約63%削減でき、環境への負荷軽減に貢献します。</p>	

< 社会 > 安全・安心で快適なまちづくりの推進

(マテリアリティ) 安全・安心なまちづくり

防災・減災技術をはじめ、これまで当社が培ってきた建設に関する様々な技術・ノウハウを活用し、安全で強靱な建設物を提供します。

(マテリアリティ) 快適なまちづくり

健康性・快適性に優れた建築物の提供や技術の開発、安全で暮らしやすく利便性の高い居住環境の提供等を通じて、人々が生き生きと快適に暮らすことができるまちづくりを実現します。

Social 社会

取り組むべき課題

- 安全・安心で快適なまちづくりの推進**

重要課題 (マテリアリティ)

- 安全・安心なまちづくり**
防災・減災技術をはじめ、これまで当社が培ってきた建設に関する様々な技術・ノウハウを活用し、安全で強靱な建設物を提供します。
- 快適なまちづくり**
健康性・快適性に優れた建築物の提供や技術の開発、安全で暮らしやすく利便性の高い居住環境の提供等を通じて、人々が生き生きと快適に暮らすことができるまちづくりを実現します。

リスク

- 気候変動に伴う異常気象や台風などによる大規模災害の頻発・激甚化

機会

- ICTの建設技術への応用

(社会) 取組み事例

マテリアリティ	取組み事例	取組み内容	SDGへの貢献	取組みの詳細	事例写真等
安全・安心な まちづくり	防災・減災 に対応 した技術 ・工法の拡 充	防災・減災技術をはじめ、これまで当社が培ってきた建設に関する様々な技術・ノウハウを活用し、安全で強靱な建設物を提供しています。	<p>① 防災・減災・国土強靱化</p> <p>高い耐久性及び優れた耐震性による持続可能で強靱な社会インフラ構築への貢献</p> <p>② 施工時の環境への配慮</p> <p>掘削する土量を低減して最小限の地形改良にとどめることによる、森林の減少抑制やCO₂排出量削減への貢献</p> <p>③ 多様な人材の活躍</p> <p>多言語対応の施工マニュアルの整備やICT活用による実現技術の強化を通じた多様な労働者が働ける環境の整備</p>	<p>PAN WALL工法の活用</p> <p>当社は地山補強土の独自技術「PAN WALL工法」を活用して社会インフラの構築・整備に貢献しています。</p> <p>本工法はプレキャストコンクリートのパネルと補強材（鉄筋棒とセメントミルク）の高い強度により耐震性に優れた構造となっており、地山の緩みを押さえながら上から下へパネル1段ずつ壁面を完成させていく逆巻き施工が大きな特徴です。</p>	 <p>PAN WALL工法</p>
			<p>① 防災・減災・国土強靱化</p> <p>高い耐久性及び優れた耐震性による安全、強靱かつ持続可能な建物の構築</p> <p>② 既存建物の長期利用</p> <p>建物のライフサイクルの長期化による産業廃棄物の削減、環境負荷の軽減</p>	<p>耐震補強工法の活用</p> <p>大規模地震への備えとして、「防災・減災」に関する社会的ニーズが拡大する中、当社は、建物の耐震性能の向上を通して、安全・安心に住み続けられるまちづくりに貢献しています。</p> <p>当社の独自技術である「ビタコラム工法」は、鉄筋コンクリート造建物向けの「完全外付け耐震補強」で、居ながら施工が可能のため、お客様への負担を減らすことができます。ビタコラム工法をはじめとした当社の独自技術による耐震補強の採用実績は、2025年3月時点で学校や自治体の庁舎などの公共施設を中心に全国で4,400件以上にのぼり、当社技術の信頼の高さを物語っています。その他にも、耐震・制振・免震など、様々な地震に対する技術を開発、実用化し、お客様に安全で強靱な建設物を提供しています。</p>	 <p>ビタコラム工法</p>

<社会> 持続可能な生産基盤の確立

(マテリアリティ) 良質な建設物の提供

安全な労働環境の整備

持続可能なサプライチェーンの実現

設計施工一貫体制のメリットを生かし、企画・設計段階から施工、維持管理に至る全てのプロセスにおいて、常に良質な建設物の提供と安全性の高い施工プロセスを追求します。

(マテリアリティ) 協会社とのリレーション強化

技術力の継承・人材育成

協会社とのリレーション強化や技術力の継承、人材育成などを通じて安定した技術力の維持に努めます。

(マテリアリティ) 生産性の高い建設プロセスの実現

ICT・AI等のデジタル技術や省人化工法などの技術開発・導入による効率化を図るとともに、業務の見直しや生産体制を強化することで、事業活動における全てのプロセスにおいて生産性の向上を図ります。

(マテリアリティ) 働きがいのある職場の実現

多様な人材が働きやすく、個々の能力を最大限発揮できる職場環境を整備することで、誰もが働きがいを感じることができる魅力ある職場を実現します。

(マテリアリティ) 人権尊重への取組み

役員、従業員ならびに会社の業務に従事する全ての者が、個人として行動するうえで遵守すべき基本事項を定め、法令遵守はもとより企業理念の実践を通じて会社が社会から信頼される企業となることを目的に「行動規範」を制定し、そのなかで「人権尊重」を掲げております。また、人権を尊重する企業の責任を果たしていくため「矢作建設グループ人権方針」を策定しました。当社グループは、全ての役職員がお互いの多様性を認め合い、事業に関わる全ての人の人権を尊重する取組みを進めています。

取り組むべき課題

■ 持続可能な生産基盤の確立



重要課題 (マテリアリティ)

- 良質な建設物の提供
- 安全な労働環境の整備
- 持続可能なサプライチェーンの実現

設計施工一貫体制のメリットを生かし、企画・設計段階から施工、維持管理に至る全てのプロセスにおいて、常に良質な建設物の提供と安全性の高い施工プロセスを追求します。

- 協会社とのリレーション強化
- 技術力の継承・人材育成

協会社とのリレーション強化や技術力の継承、人材育成などを通じて安定した技術力の維持に努めます。

- 生産性の高い建設プロセスの実現

ICT・AI等のデジタル技術や省人化工法などの技術開発・導入による効率化を図るとともに、業務の見直しや生産体制を強化することで、事業活動における全てのプロセスにおいて生産性の向上を図ります。

- 働きがいのある職場の実現

多様な人材が働きやすく、個々の能力を最大限発揮できる職場環境を整備することで、誰もが働きがいを感じることができる魅力ある職場を実現します。

- 人権尊重への取り組み

当社グループでは、役員、従業員ならびに会社の業務に従事する全ての者が、個人として行動するうえで遵守すべき基本事項を定め、法令遵守はもとより企業理念の実践を通じて会社が社会から信頼される企業となることを目的に「行動規範」を制定し、その中で「人権尊重」を掲げております。2024年4月に国際連合の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った「矢作建設グループ人権方針」を策定し、全ての役職員がお互いの多様性を認め合い、事業に関わる全ての人の人権を尊重する取り組みを進めてまいります。

リスク

- 劣悪な労働環境
- 労働者の高齢化・若年者の入職減少による技術力の衰退
- 業務非効率による長時間労働
- 労働環境における多様性の欠如

機会

- 高品質なインフラ需要の高まり
- ICTの建設技術への応用

(社会) 取組み事例

マテリアリティ	取組み事例	取組み内容	SDGへの貢献	取組みの詳細	事例写真等
技術力の継承・人財育成	技能者の育成と入職促進に向けた活動	協会のリレーション強化や技術・技能の継承、人財育成や新たな人財の確保などを通じて建設業の持続的成長に寄与しています。	<ol style="list-style-type: none"> 1 技術力の継承・人財育成 卓越したリーダーシップを発揮する技能者に「YAHAGIマイスター」の称号を贈る認定制度の制定 2 持続可能なサプライチェーンの維持 協会の求人活動の支援（求人サイトの立上げ、建設業の魅力の紹介等） 3 未来の建設従事者増加の施策 学校等に対する出前授業のほか、中学生の職場体験の積極的な受入れ 	技能者の育成と入職者支援 当社は、協力会社とともに建設業の担い手である技能者の育成と新たな入職者支援に力を入れています。 その取組みの一環として技術力の継承・人財育成のための教育支援を行うとともに、特に優れた技能者を支援する独自の認定制度（YAHAGIマイスター）を設けています。また、労働人口が減少する中、建設業への入職者不足を打開するために、建設業の魅力・やりがいを伝えるための活動を積極的に展開しています。	
生産性の高い建設プロセスの実現	ICT活用による効率化	<p>[CIM] CIMを効果的に活用して、建設プロセスの生産性向上と働き方改革を推進し、魅力ある建設現場の実現に努めています。</p> <p>[BIM] BIMを効果的に活用し、建設プロセスの生産性向上と働き方改革を推進し、魅力ある建設現場の実現に努めています。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 魅力・活力のある建設産業の実現 生産性向上による賃金水準の向上と安定した休日取得の実現 2 技術革新による建設産業の発展 CIM活用による“つくる力”の向上、建設業の持続的成長の促進 3 より良いシステムの構築 全てのプロセスにおける生産性・安全性の高い技術の実現 <ol style="list-style-type: none"> 1 業務の効率化による働きがいの創出 情報連携による業務効率化と課題の早期解決による思考・発想にかける時間確保 2 生産性の向上による成長 フロントローディングによる手戻りの少ない生産プロセスの実現 3 建設DXの基盤構築 従来のAIやロボット技術による更なる生産性の向上を見据えた基盤構築 4 周辺環境への配慮・負担軽減 環境シミュレーションによる負荷の少ない快適な建物の提案 	<p>CIMを活用した全体最適化 当社は、建設プロセス（測量～計画～施工～検査）において全体最適を図るために様々なCIM（※）を活用しています。</p> <p>※CIM（Construction Information Modeling）とは、建設業務の効率化を目的とする取組みで、3次元モデルを主体とする情報を関係部署間で共有し、一連の建設プロセスを高度で効率的なものにすることで。</p> <p>BIMを活用した連携と最適化 BIM（Building Information Modeling）は、建物の設計から施工に至るまでの様々な情報を有したデータベースです。当社では、建設におけるあらゆる工程で、この情報を連携・活用し、業務の効率化と魅力的な建物の提供を目指しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①部門間情報連携 整合性の確保と重複作業を削減 ②フロントローディング（課題の事前倒し対応） 品質向上と業務の全体最適化を実現 ③環境シミュレーション 周辺環境に適した建物を提案 	 
	省人化・省力化技術の開発・利用促進	鉄道施設の維持補修工事において、省人化・省力化のための技術開発を推進し、生産性向上を目指しています。	<ol style="list-style-type: none"> 1 施工の省人化・省力化 省人化・省力化を目指した技術革新の基盤づくり 2 施工・品質への責任 作業者の努力、熟練度に依存しない安全で高品質な物づくり 3 CO₂排出量の削減 使用燃料低減、作業時間短縮による現場CO₂排出量の削減 	<p>道床バラスト締固め機械「ドットタンバー」の開発 電車の安全・安心・安定した運行の礎となる、軌道構造物のレール・マクラギ・道床バラスト砕石を敷設・整備する軌道工事には、多くの労働力と小型重機を含めた機械の使用が必要不可欠です。 その中で、当社は重要な施工工程のひとつであるバラスト軌道の敷設・整備に用いる道床締固め機械について、作業箇所への搬出入が容易で、作業員1名による操作が可能な次世代型道床バラスト締固め機械「ドットタンバー」を開発し、活用拡大を目指しています。</p> <p>軌道用移動足場「スライドスライダー」の開発 鉄道線路上の高架橋やトンネルの点検・補修に際し、空間的かつ時間的な制約を克服するために、線路上を自在に移動できる足場を開発しました。この足場は運搬が容易で、迅速な組立・解体が可能のため、作業時間を大幅に短縮できます。また、一般の足場材料を使用するため、特殊な技能が不要で、誰にでも容易に効率的な作業が可能となります。 さらに、組み立てたまま移動ができるため、作業エリア全面に足場を組む必要がなく、足場材料の使用を最小限にとどめることができ、環境への負荷の軽減にも期待ができます。</p>	  

(社会) 取組み事例

マテリアリティ	取組み事例	取組み内容	SDGへの貢献	取組みの詳細	事例写真等
働きがいのある職場の実現	ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進	性別や国籍、人種に関係なく、一人ひとりの個性や能力を最大限に活かすことのできる職場環境を整備し、持続的な企業価値の向上を目指します。	<p>① ジェンダー平等 女性の採用推進を通じた、性別に関わらず、働きやすく活躍できる環境の提供</p> <p>② 様々なルーツをもつ人財の活躍支援 多様性を尊重し認めあって働くことができる職場環境と企業の持続的成長の実現</p>	<p>女性活躍推進 将来の中核人材候補となりうる女性社員がまだまだ少ない現状に鑑み、女性の採用を積極的に進めています。当社グループの新卒採用における女性比率は20%前後で推移しており、女性社員は順調に増加しています。</p> <p>外国人材の活躍推進 2018年頃から本格的に注力し、2018年度末に1名だった外国人材は2024年度末時点で33名に増加し、その活躍の場も施工管理、設計、工務などに拡大しています。なお、当社グループにおいては国籍による業務内容や待遇の差異はありません。</p> <p>シニアの活躍推進 永年培った技術と経験を活かし次世代を担う社員の育成や技術の伝承などを目的に2021年度より定年年齢を60歳から65歳に引き上げました。60歳以前と同じ役割を担う場合には、同僚の報酬水準を維持する制度を導入するなど、多くのシニア層が次世代を担う社員と一緒に第一線で活躍しています。</p>	<p>女性技術者の活躍</p>  <p>外国人材の活躍</p> 
人権尊重への取組み	多様性の認容と、事業に関わる全ての人の人権尊重	当社グループでは、「矢作建設グループ人権方針」を策定し、全ての役職員がお互いの多様性を認め合い、事業に関わる全ての人の人権を尊重してまいります。	<p>① 人権に関するガバナンス体制 人権に関する取組みについては、取締役会の監督指揮のもと設置された「CSR/ESG委員会」が、サステナビリティの重要課題の一つとして本方針に基づき取組みを実施していく。</p> <p>② 人権デュー・ディリジェンスの実施 人権尊重の責任を果たすため、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、これを継続的に実施していく。人権デュー・ディリジェンスを通じて、事業活動における人権への負の影響を特定し、防止・軽減に努めます</p>	<p>労働安全衛生 安全で衛生的かつ健康的な労働環境を提供し、労働災害や事故の防止に努めていきます。</p> <p>適正な労働時間と賃金 労働時間の適正な管理、適切な賃金の支払いにより、適正な労働条件の整備に努めていきます。</p> <p>差別、ハラスメントの禁止 個人の基本的な人権、多様性を尊重し、人種、民族、国籍、宗教、性別、性的指向、性自認、年齢、社会的身分、障がいや疾病の有無、身体的特徴などを理由とした差別、ハラスメント、プライバシー侵害を禁止しています。</p> <p>外国人労働者の権利 外国人労働者の人権に関し、処遇等適切な配慮を行います。</p> <p>地域社会への影響 事業活動が地域社会の人々に与える影響に配慮し、地域社会との共生に努めていきます。</p>	<p>CSR/ESG委員会</p> 

< 社会 > 地域貢献/パートナーシップの強化

(マテリアリティ) 地域社会への貢献

地域との交流イベントや地域への貢献活動等へ積極的に取り組むとともに、不動産開発をはじめとした事業活動を通じて地域社会の活性化に貢献します。

(マテリアリティ) 事業活動を通じたパートナーシップの強化

事業活動に関わるあらゆる分野のパートナー（自治体、大学、企業など）との価値共創を通じて、様々な社会課題の解決に貢献します。

S

ocial 社会

取り組むべき課題

■ 地域貢献/パートナーシップの強化



重要課題 (マテリアリティ)

● 地域社会への貢献

地域との交流イベントや地域への貢献活動等へ積極的に取り組むとともに、不動産開発をはじめとした事業活動を通じて地域社会の活性化に貢献します。

● 事業活動を通じたパートナーシップの強化

事業活動に関わるあらゆる分野のパートナー（自治体、大学、企業など）との価値共創を通じて、様々な社会課題の解決に貢献します。

機会

地域社会・企業との連携促進

(社会) 取組み事例

マテリアリティ	取組み事例	取組み内容	SDG'sへの貢献	取組みの詳細	事例写真等
地域社会への貢献	地域住民や行政と連携したまちづくりの推進	企業活動を通じて、(東海エリアを中心に)自治体や企業、地域の方々などと連携し、その地域の抱える課題解決や、地域の発展を目指して活動しています。	<ol style="list-style-type: none"> ① 地域が活性化するまちづくりの推進 開発事業を通じて地域の課題解決や要望を実現 ② 地域の人材の雇用創出 人材の活躍する場が増えることによる地域経済社会の発展 	<p>地域創生、活性化 当社は、これまでの不動産開発の実績や培った提案・企画力、ネットワーク、グループの総合力を生かし、再開発事業や土地区画整理事業、PFI事業などに取り組みんでいます。</p> <p>さまざまな不動産開発を通じて自治体や地域、お客様の意向を実現するとともに、関係者との調整、マネジメントなどにより地域の課題解決や新たな新しい創出、利便性向上、雇用創出などを実現しています。その地域の価値創造や経済の活性化に貢献し、持続可能な地域の形成に寄与しています。</p>	<p>開発事例 大府東海工業団地開発 (愛知県)</p> 
	地域での様々な貢献活動や多種多様なパートナーとの価値共創を通じて、社会課題の解決を目指しています。	<ol style="list-style-type: none"> ① 地域との積極的な交流 地域での様々な活動を通じて地域社会活性化への貢献 ② 社外パートナーとの価値共創 事業活動に関わるあらゆる分野のパートナーとの様々な社会課題の解決 	<p>地域社会への研修施設の提供 当社は、当社社員や協力会社の技術教育及び素人化・省力化に向けた施工技術の開発や、実証実験の場として、「鉄道技術研修センター」を2014年11月に開設しました。同施設は、社内での利用にとどまらず、実物を再現した線路・架け・ホーム等の鉄道施設を広く地域社会に提供することで、地域社会や他事業者とのパートナーシップの強化に貢献しています。具体的には、消防署による訓練、視覚障害者対応の點字施設実証実験に加え、全国各地の鉄道会社向けの鉄道技術者養成講座を開催するなど、鉄道会社や他事業者の教育・訓練等の場として当該施設を提供しています。開設時から着実に利用者の範囲も広がり、地域及び他事業者の多くの方に活用していただいています。</p>	<p>中部盲導犬協会による盲導犬の訓練</p> 	
	地域との社会課題の解決に向けた継続的な活動は、その地域とともに当社グループの持続的成長にもつながると考えており、積極的に地域とのパートナーシップを進めています。	<ol style="list-style-type: none"> ① 地域との共生 多くの方が活躍できるように、地域交流活動を展開 ② パートナーとの協働 パートナーの持続的な成長や地域社会の雇用維持・創出活性化およびサステナブルな医療体制維持活動 	<p>河川清掃活動 社会課題である地域環境問題の解決に向け、スローガン「YAHAGI Blue ENGINEERING-未来に希望が詰まるとようになー」を掲げ、従来の地域清掃や子どもたちの未来のための環境保全活動に取組んでいます。「壊れた青空や濁りからの水の流れ、澄んだ空気が呼吸も変わらないことを願う」この想いのもと、エンジニアリングによる新しい価値創造の提供によってBlueを守る活動を実行し、地域社会へそして未来へ貢献しています。</p> <p>パートナーシップ価値宣言 当社は取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共有共創を進めることで、長期的で良好な関係を構築するため、「パートナー価値宣言」を公表しました。</p> <p>ソーシャルローンによる資金調達の実績 ゼネコンとして日本で初めてとなる、協賛会社に対する「手形支払いの廃止と全額現金支払いへの変更」を資金使途としたソーシャルローンによる資金調達を実施しました。全額現金支払いは、協賛会社の経営安定化による成長、技能・技術の向上、地域社会の雇用維持または創出、活性化に資するものとして、日本移行研究所（JCI）からソーシャルローン創発及びゴールドライオンへの適合性について最上位の「Social 1(準)」の評価を取得しています。</p>	<p>愛知県名古屋市長・春日井市「庄内川清掃活動」</p> 	

<ガバナンス> 健全な組織基盤の構築

(マテリアリティ)コーポレートガバナンスの強化

差別やハラスメントの撲滅

情報セキュリティの確保

コンプライアンスの徹底

リスクマネジメントの向上

コンプライアンスの徹底、内部統制の実効性向上などコーポレートガバナンスの強化を通じて、健全な組織基盤の構築と企業価値の向上に努めます。

G

overnance ガバナンス

取り組むべき課題

■ 健全な組織基盤の構築



重要課題 (マテリアリティ)

- コーポレートガバナンスの強化
- 差別やハラスメントの撲滅
- 情報セキュリティの確保
- コンプライアンスの徹底
- リスクマネジメントの向上

コンプライアンスの徹底、内部統制の実効性向上などコーポレートガバナンスの強化を通じて、健全な組織基盤の構築と企業価値の向上に努めます。

リスク

ガバナンス機能の低下による成長戦略遂行の遂行不全

内部統制、リスクマネジメント機能の低下、機能不全による業務遂行リスクの顕在化

(ガバナンス) 取組み事例

マテリアリティ	取組み事例	取組み内容	SDGへの貢献	取組みの詳細	事例写真等
コンプライアンスの徹底	全社的なコンプライアンス意識の向上	コンプライアンス教育、内部統制の実効性向上などコーポレートガバナンスの強化を通じて、健全な組織基盤の構築と企業価値の向上に努めています。	<p>① コンプライアンス意識の向上 法令遵守意識の高い、健全かつ快適な職場環境の実現</p> <p>② 公正公平な取引 全ての利害関係者との間の透明な関係の維持</p> <p>③ 社会との調和 良き企業市民としての積極的な社会貢献</p>	<p>コンプライアンス体制の強化 当社は、グループ全体でコンプライアンス意識の浸透・定着を図り、従業員一人ひとりが行動規範に則り健全に職務を遂行できるよう、法令改正等の周知や法令遵守に係る社内研修を継続的に実施しています。また、全グループ・従業員共通の内部通報窓口を社内と社外に設け、リスクの潜在化を防止するとともに、万一リスクが顕在化した場合でも早期に対応できる体制づくりに努めています。</p>	<p>社内研修風景</p> 
コーポレートガバナンスの強化	投資家とのエンゲージメント強化	積極的に投資家とコミュニケーションを取り、ステークホルダーの期待やニーズに耳を傾けながら、企業価値の向上に取り組んでいます。	<p>④ 双方向のコミュニケーションの充実 IR活動などを通じたコミュニケーションにより、相互理解を回す</p> <p>⑤ 健全な組織基盤の強化 正確な経営情報などを開示することにより、経営の公正性と透明性を維持し、健全な経営基盤を構築</p>	<p>投資家との対話強化 当社では、機関投資家向けや個人投資家向けの説明会を定期的に行い、経営トップから経営方針、成長戦略等を説明しております。加えて、機関投資家との個別面談やIRイベントに参加するなど、投資家との対話の機会充実に努めています。これらの対話により、当社経営に対する理解を得るとともに、対話を通して気づきを得て、今後の事業活動に活かしていきます。</p>	<p>日経IR・個人投資家フェア（東京）</p> 

リスク管理

上記で設定した戦略テーマ（重要課題＝マテリアリティ）の実現に向けては、これを阻害するリスクについて影響度や発生頻度に常に留意するとともに、機会についてもこれを確実に捉えていくために市場環境の変化や事業構成の推移を踏まえ課題を検討しております。

また、これらのリスクや機会に対するマテリアリティについては、定期的にCSR/ESG委員会にて評価・見直しが行われるとともに、その取組みやKPIに対する達成（進捗）についても定期的にCSR/ESG委員会へ報告されることとなっております。

指標と目標

上記のとおり、当社グループは持続可能な社会の実現に貢献すべく、ESG経営の観点から重要な戦略テーマ（マテリアリティ）を設定しております。この戦略テーマを実現すべく、それぞれについて重点的な取組みを明確化し、その取組みに係るKPI（2025年度目標）を定めております。

取り組むべき課題	重要課題（マテリアリティ）	主な取組み	指標（KPI）	2025年度目標
E 環境 環境に配慮した持続可能な社会の形成	●環境に配慮したまちづくり	ZEB-ZEHの推進	設計施工案件におけるZEB-ZEHの認証取得件数	10件
		環境に配慮した設計の促進（大型案件のCASBEEへの対応）	設計施工案件におけるCASBEE評価の適用率	80%
	●環境に配慮した事業活動	再生可能エネルギーの普及促進	バイオマス発電、風力発電等の提案件数	3件
		環境に配慮した施工の実践	環境配慮型重機の使用率	20%
		建設副産物の再資源化	コンクリートガラ等の再資源化率	99%
		脱炭素社会に向けた技術開発（同業他社との共同研究）	研究開発の継続件数ならびに提案件数	提案2件
S 社会 安全・安心で快適なまちづくりの推進	●安全・安心なまちづくり	インフラ老朽化対策への貢献（修繕・改修、耐震化等）	インフラの大規模修繕等の施工件数	10件
		防災・減災に対応した技術・工法の拡充	地山補強土壁工法の新技術開発の継続件数 防災・減災技術の改良研究の継続件数	6件 7件
	●快適なまちづくり	地域の課題解決に向けたまちづくりの推進	再開発、区画整理、宅地造成等の提案件数	4件
		社会のニーズに合った大型施設建設計画への参画	工場、物流・商業施設の提案件数（延面積5,000㎡以上）	3件
S 社会 持続可能な生産基盤の確立	●良質な建設物の提供 ●安全な労働環境の整備 ●持続可能なサプライチェーンの実現	品質マネジメントシステム（QMS）の更なる運用改善	社内検査における指摘事項数（1現場あたり）	10件以下
		安全意識の向上、安全管理体制の強化	社内研修・講習会の開催回数	40回以上
		現場作業の工業化推進による労働工数の削減	プレキャスト化、ユニット化の実施件数	40件
	●協力会社とのリレーション強化 ●技術力の継承・人材育成	協力会社を含めた技術力の強化	合同勉強会の開催回数	50回
		技能者の育成と入職促進に向けた活動	技術研修会の開催回数 / 建設従事者確保に向けた活動回数	2回 / 4回
		ICT活用による効率化（CIM/BIM）	CIM活用現場数 BIM活用現場数	5現場 10現場
	●生産性の高い建設プロセスの実現 ●働きがいのある職場の実現	省人化・省力化技術の開発・利用促進	機械化、効率化等の技術開発の件数	3件
		施工課題の早期着手による竣工後業務の削減	フロントローディングの実施件数	10件
		適正な労働環境の整備	作業所の休日・休暇取得目標の達成率（4週8休） 有給休暇取得目標の達成率（10日以上）	100% 100%
		ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進	女性技術者数の増加率（2021年度比）	50%増
S 社会 地域貢献/パートナーシップの強化	●地域社会への貢献	地域住民や行政と連携したまちづくりの推進	不動産開発の提案件数	1件
		地域貢献 / パートナーシップの強化	見学会・体験会・講座等の開催、参加人数	400名以上
	●事業活動を通じたパートナーシップの強化	産学官連携の活動の継続	技術開発等の継続件数	10件
G ガバナンス 健全な組織基盤の構築	●コーポレートガバナンスの強化 ●差別やハラスメントの撲滅 ●情報セキュリティの確保 ●コンプライアンスの徹底 ●リスクマネジメントの向上	全社的なコンプライアンス意識の向上	コンプライアンスに関する情報発信	5回
		投資家とのエンゲージメント強化	エンゲージメント実施件数	20件
		リスクマネジメント機能の有効性の確保	内部統制監査における類似指摘事項の件数	0件 ※非実数

(2) 気候変動に関する情報 (T C F D 提言への取組み)

近年、気候変動が原因と考えられる異常気象や自然災害の増加が、私達にとって身近に迫った脅威となっており、社会全体で脱炭素に向けた動きが加速しています。

矢作建設グループでは、気候変動への対応を重要な経営課題のひとつと捉え、2021年4月に公表した「矢作建設グループ S D G s 宣言」の中で、「環境に配慮した持続可能な社会の形成」を重要課題に掲げ、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組みを進めています。矢作建設グループはこれらの一連の取組みを、建設エンジニアリングによる価値創造を通して加速させるとともに、常に社会の要請にこたえる事業を展開してまいります。

ガバナンス

全社的な取組みを進めるため、取締役会の監督・指揮のもと、C S R / E S G 委員会が中心となり、その傘下の S D G s 部会や環境管理委員会が、本社、支店、その他拠点、作業所、グループ会社の気候関連に関する各取組みを支援しております。また、S D G s 部会で取りまとめられた取組み結果は C S R / E S G 委員会に定期的に報告され、その審議結果が取締役に報告されることとなっております。

[気候変動に関するガバナンス体制]



組織名	役割
CSR/ESG委員会	従来のCSRを統括する役割に加え、ESG経営を推進するための組織として発足 ⇒ 代表取締役、部門長で構成
SDGs部会	脱炭素を含め、環境・社会・ガバナンスを中心にSDGsへの取組みを加速させるために設置 ⇒ 各部門の幹部で構成
内部統制部会	リスクマネジメントシステムが有効かつ効果的に機能するよう、各部における統制スキームの継続的な見直し活動を支援 ⇒ 管理部門の部署長で構成
環境管理委員会	環境面について事業所・作業所の管理・監督機能を担う ⇒ 中央安全衛生委員会委員、環境管理責任者（安全環境部長）、主要拠点に配置されている環境副管理責任者で構成

>各委員会、部会で審議し、重要な事項は CSR/ESG 委員会が取締役に付議・報告

戦略

建設業では、建物・構造物の建設時における重機・その他車両の使用や、鉄・セメントをはじめ多くの温室効果ガス排出を伴う資材の調達などで、気候変動に大きな影響を及ぼす傾向にあります。また、完成・引渡し後、建物・構造物の長期間にわたる利用は、建設時以上の温室効果ガスの排出が想定されます。

これを踏まえ、脱炭素に向けた動きや気温上昇などの物理的な変化が進む中で、炭素価格や原材料コストの上昇、平均気温の上昇による労働生産性の低下などをリスクとして捉えています。加えて、温室効果ガスの低減技術への移行によるZEB、ZEHや再生可能エネルギー分野の新たな市場、豪雨災害の増加による防災・減災市場の拡大などを機会として特定しています。矢作建設グループでは、これらの評価・管理を通じて建設業が社会から求められる課題解決に貢献することで、リスクに備え、短期・中期・長期全ての視点から新たな事業機会を創出してまいります。

[シナリオ分析]

リスク・機会について、気候変動が事業活動に与える短期・中期・長期の影響を把握するにあたり、2030年度における建築事業及び土木事業を想定し、シナリオ分析を実施しました。

なお、分析に際して2100年時点において産業革命前に比べて平均気温が4 程度上昇する4 シナリオと2 程度の上昇に抑制される2 シナリオを想定しています。

[リスクと機会]

分類	リスク/機会の項目		2030年度における影響		
			2°Cシナリオ	4°Cシナリオ	
移行	リスク	炭素価格	重機その他車両、燃料の非化石燃料化による建設コストの増加	大	小
		炭素排出目標/政策	超過排出権の購入による建設コストの増加や事業活動の一部制限	大	小
		消費者の嗜好の移り変わり	排出削減の取組みの遅れによる受注高（売上高）の減少	大	中
		低排出技術への移行	新技術への移行に伴う研究開発費や脱炭素関連認証取得費等の建設コストの増加	中	小
		原材料コストの増加	資材メーカーの生産コストの上昇や減産による資材調達コストの増加	大	中
	機会	新技術の利用	防災・減災に関する独自工法（PAN WALL工法）の需要拡大やZEB、ZEH案件の受注拡大	大	中
		新たな市場へのアクセス	脱炭素に向けた再生可能エネルギー分野での受注拡大	大	中
物理	リスク	平均気温の上昇	労働環境の悪化による生産性の低下や労働環境整備による建設コストの増加	大	大
		異常気象の頻発化と深刻化	自然災害による工事現場や自社施設への被害や供給網の寸断による工事遅延	大	大
	機会	災害に対する国土強靱化	インフラ整備や国内メーカーの生産拠点の移転による建設需要の拡大	大	大

(注) 国際エネルギー機関 (IEA) によるシナリオを参照しております。

- 2 シナリオ 気候変動に対して社会全体で様々な対策が取られ、2100年時点で産業革命前に比べて平均気温が2 程度の上昇に抑制されるシナリオ
- 4 シナリオ 気候変動に対して社会全体で有効な対策が取られず、2100年時点で産業革命前に比べて平均気温が4 程度上昇するシナリオ

[対応策]

項目	対応策
炭素価格 炭素排出目標/政策	▶ 環境に配慮した施工計画・仮設計画の立案 ▶ 大気汚染及び温室効果ガスの発生を抑制する重機・燃料の使用 ▶ 建設副産物の削減と再生利用（再資源化等） ▶ 再生合材の使用比率の向上
消費者の嗜好の移り変わり 低排出技術への移行 新たな市場へのアクセス	▶ 環境保全に資する製品の積極活用 ▶ 設計施工案件における環境配慮提案（ZEB、ZEH他） ▶ 設計施工案件におけるCASBEE評価適用率の向上 ▶ 再生可能エネルギー関連事業の提案・施工推進
原材料コストの増加	▶ 大規模プロジェクトにおけるSDGs環境提案の実施 ▶ 環境配慮型技術の継続的な研究開発
平均気温の上昇 (生産性低下)	▶ ICT技術、CIM・BIMの活用 ▶ 省人・省力化技術の開発・活用 ▶ PCa化、工業化などによる効率化
異常気象の頻発化と深刻化 災害に対する国土強靱化	▶ 防災・減災技術の継続的な技術改良・用途拡大 ▶ 早期課題解決の定着と施工段階の品質管理体制の改善 ▶ 自然災害に強い構造物の提供、当社保有技術商品（PAN WALL 工法・耐震工法）の営業・施工活動推進

リスク管理

気候関連リスクについては、SDGs 部会において識別し、リスクの影響度や発生頻度に応じて設定された対応方針に従って、各リスクに適切に対応しているかをモニタリングしています。加えて、市場環境や事業構成の変移を踏まえ、リスク毎の重要性について定期的に点検し、必要に応じて対応方針を見直すこととしています。また、気象災害等に対するBCP（事業継続計画）については、内部統制部会が全社のリスクマネジメントの状況を確認しており、SDGs 部会に報告し、迅速かつ効果的に機能するよう改善を重ねています。

なお、気候関連リスクは、優先すべき経営課題のひとつとして管理することとし、定期的にCSR/ESG委員会において報告・審議され、リスク項目や対応方針を見直す際には、CSR/ESG委員会の承認を経て回避や低減などの施策を講じるとともに、取締役会に報告することとしています。

指標と目標

矢作建設グループは、気候変動による事業への影響を管理すべく、2022年度より主要拠点及び作業所において温室効果ガスの排出量算出を開始し、2025年3月にSBT認証を取得しています。今後、2030年度の目標達成に向けて、気候変動に関するリスク・機会を定期的に見直しながら、温室効果ガス削減の実効的な取組みを進めてまいります。

[矢作建設グループの温室効果ガス排出量 削減目標]

対象	範囲	基準年度	実績	目標年度
		2022年度	2024年度	2030年度
Scope 1 + Scope 2	連結	16,827	算定中	基準年度から▲42%
Scope 3	連結	1,209,339	算定中	基準年度から▲25%

(t/co2)

- 注1) Scope 1 : 自社の生産活動における重機・車両等の燃料使用に伴う直接排出
 Scope 2 : 自社の生産活動における電力等の使用に伴う間接排出
 Scope 3 : 設計した建物の運用時を含む、サプライチェーン全体での排出

注2) Scope 3 は、Category 1 およびCategory 11（建築物のライフサイクルを30年と設定）のみを対象

注3) 使用量または金額に乗じて算定する排出係数は、「環境省DB_V3_3」などのデータベースを参照

2024年度における温室効果ガス排出量は、現在算定中のため、後日当社ウェブサイトでの開示を予定しております。
https://www.yahagi.co.jp/sustainability/environment/climate_change/

(3) 人的資本に関する情報

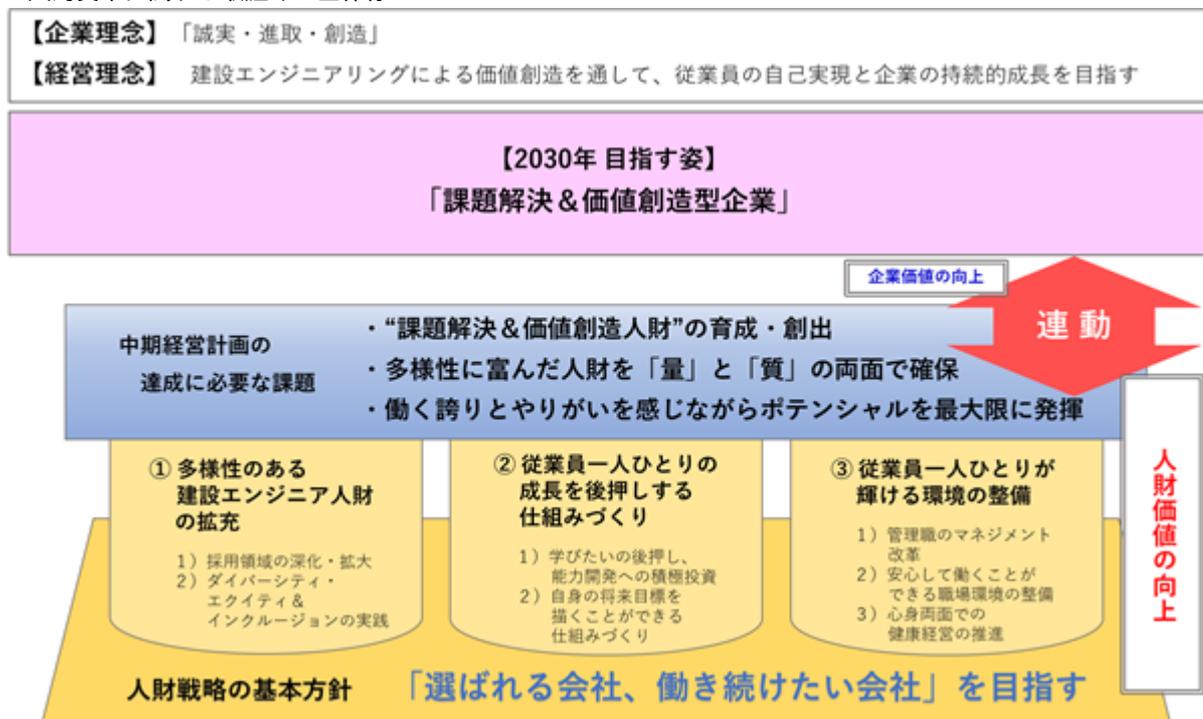
人財戦略に関する基本方針

当社グループは、『誠実・進取・創造』を企業理念に掲げ、『建設エンジニアリングによる価値創造を通して、従業員の自己実現と企業の持続的成長を目指す』ことを経営理念とし、企業の持続的成長を実現させる主体は「人財（従業員）」であるという考えのもと、人財戦略上の重要課題として「安全な労働環境の整備」「技術力の維持・人財育成」「働きがいのある職場の実現」「差別やハラスメントの防止」に取り組んでおります。

また、2030年の目指す姿として『課題解決&価値創造型企業』、売上規模2,000億円程度を設定しており、目指す姿の実現には、「規模の成長」とともに「質の成長」が必要不可欠であります。特に人財戦略においては、キーとなる“課題解決&価値創造人財（課題解決と価値創造を実現できる人財）”を育成し、創出し続けるとともに、多様性（価値観・専門性）に富んだ人財を「量」と「質」の両面で確保すること、またそれらの人財が当社グループで働く誇りとやりがいを感じながらポテンシャルを最大限に発揮することが重要であると考えております。従業員一人ひとりが輝ける会社へ、人財を維持するにとどまらず、人財を魅了する、惹きつける会社へと変革し、「選ばれる会社、働き続けたい会社」を目指してまいります。

その上で、人財戦略を支える3本の柱として、「多様性のある建設エンジニア人財の拡充」、「従業員一人ひとりの成長を後押しする仕組みづくり」、「従業員一人ひとりが輝ける環境の整備」を据え、その取組みを推進していくことで、“課題解決&価値創造人財”を育成・創出し続けることができる企業風土を醸成し、従業員のエンゲージメントを向上させ、企業の持続的成長を実現してまいります。

<人的資本に関する取組みの全体像>



人財戦略に基づく人事施策の推進状況

当社グループの中期経営計画の達成に必要な人的課題を、1. 多様性に富んだ人財を「量」と「質」の両面で確保、2. “課題解決&価値創造人財”の育成・創出、3. 働く誇りとやりがいを感じながらポテンシャルを最大限に発揮と捉え、その課題に沿った人事施策を推進しております。

多様性に富んだ人財を「量」と「質」の両面で確保については、「量」の面では外国籍人財、女性技術者の積極採用および技術者採用における文系出身者の採用を開始し、新卒採用活動は順調に人財を確保できております。一方、「質」の面ではキャリア採用活動を強化し、即戦力となる中堅層および専門性を持った人財の確保を進めているものの一部課題を残しております。しかしながら企業の持続的成長を担う若手人財の確保は確実に進んでおり、今後はキャリア採用力の向上に加え、獲得した若手社員の早期戦力化を進めてまいります。

次に“課題解決&価値創造人財”の育成・創出については、人財を育成する役割を担うマネジャーのマネジメント改革への取組みを進めております。具体的にはマネジャーを対象としたマネジメント研修の実施、人事制度変更によるマネジャーの役割の明確化、評価制度の変更（2025年度中に変更予定）を行い、人財育成力の向上を図っております。また、若手人財の早期戦力化に向けて教育体系の整備を進め、入社5年目までの研修および技術者研修の充実を図り、若年層の早期戦力化の取組みを開始しました。今後はマネジャーの更なるマネジメント力の向上と中堅層の育成強化を進めてまいります。

最後に、働く誇りとやりがいを感じながらポテンシャルを最大限に発揮については、人財のパフォーマンスを最大限発揮できる環境づくりとして上述の教育体系の整備に加え、安心して働ける環境整備に取り組んでおります。具体的には働き方改革の推進や質上げをはじめとする処遇改善、遠方勤務者への手当充実等を進めてまいりました。今後は従業員が心身両面で健康に働ける健康経営の取組みにも注力してまいります。

これまでの取組みにより、採用応募者は増加し、安定した人財確保に繋がっており「選ばれる会社」へ、また従業員のエンゲージメントも向上し「働き続けたい会社」へ、着実に進展しております。

○エンゲージメント調査結果（連結）

	目標値 (注)3	実績			他社平均 (注)4
		[2022年度]	[2023年度]	[2024年度]	
エンゲージメント調査 (平均値) (注)1	5.00	4.75	5.00	5.05	4.71
組織効果性調査 (平均値) (注)2	5.00	4.72	4.97	5.02	4.66

(注)1. 従業員が熱意を持って仕事に取り組みているか、自社に対してどの程度愛着を持っているかなどを把握する調査（エンゲージメント21診断：(株)ビジネスコンサルタント）。

2. 組織効果性調査は従業員から見た組織の状態を把握する調査（組織効果性サーベイ：(株)ビジネスコンサルタント）。

3. 「平均値5.0以上」はうまくいっている状態、従業員が肯定的に認知している状態。

スコア (=平均値) の配点 (株)ビジネスコンサルタント提供



4. (株)ビジネスコンサルタント提供データ

人財戦略に基づいたあらゆる施策の効果は最終的にエンゲージメントに反映されるという考えのもと、2022年よりエンゲージメント調査を開始し、年に一度調査を実施することで従業員のエンゲージメント状況を可視化しております。調査結果については、組織別・役職別・項目別といった様々な角度から分析することで、現状の課題を抽出し各課題に対する施策を考える有効なデータとして活用しております。

○中期経営計画期間の主な取組みと今後の課題



人財戦略における3本の柱の具体的な取組み

イ 多様性のある建設エンジニア人財の拡充

我が国の社会問題である人口減少や建設業就労者の減少に対し、建設DXやICT技術を活用した省人化・省力化等への取組みを強化・推進するものの、建設業の労働集約型の側面からは脱却しきれておらず、人口減少下における人財確保は大きな課題であります。加えて、人財獲得競争が激化する中で、当社グループの2030年の目指す姿である売上規模2,000億円程度の実現には、生産性の向上と併せて、人財の「量」を確保することが最重要課題であり、その解決には人財獲得に向けたあらゆる手段を活用し、多様性に富んだ人財をバランスよく確保していく必要があると考えており、具体的には「採用領域の深化・拡大」や「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの実践」への取組みを推進しております。

a) 採用領域の深化・拡大

従来の最終学歴・専門分野に捉われた採用活動に固執せず、当社グループの理念や目指す姿に共感し、同じ思いを持つ多様な人財を積極採用しております。具体的には、技術者の採用において従来の理系学科出身者だけでなく文系学科出身者へ採用の枠を拡大した他、豊富な専門知識や経験を持つ高齢者人財を採用するなどの取組みを進めております。その結果、新卒採用については採用人数を増加させるとともに安定的な人財確保ができております。

更には、中期経営計画の事業方針に掲げている「既存事業の深化・進化」や「新規分野・領域の探索・開拓」を進めていくには、建設・不動産分野に関わらず、様々な専門分野で知識や経験を持った人財が必要であると考えており、様々な領域の高度専門人財の採用及び管理職への登用を図ることで、多様な考え方や経験を活かした新たな価値創出を目指してまいります。また、事業エリア拡大に向けた多様なエリアで活躍できる人財が必要であり、当社が強みとする東海圏以外の人財確保にも注力していきます。

○採用実績（連結）

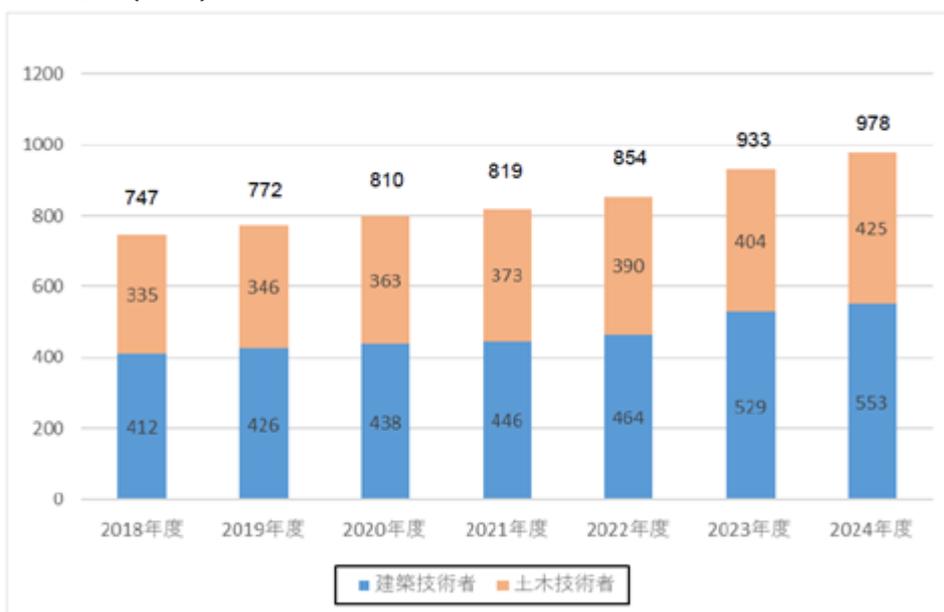
	実績					目標
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2030年度
新卒採用	50名	48名	60名	62名	87名	
キャリア採用	17名	16名	36名	45名	55名	-
合計	67名	64名	96名	107名	142名	100名

（注）2025年度は、新卒採用78名、キャリア採用26名、合計103名（4月末時点実績）

東海圏出身者以外の新卒採用人数（連結）

年度	2023年度	2024年度	2025年度
人数	2名	7名	16名

○技術者数（連結）の推移



（注）各年度における人数は年度末時点の従業員の数値を記載

○年代別人員構成（連結）

年齢	20代以下	30代	40代	50代	60代以上
人数	349名	225名	244名	444名	130名
割合	25%	16%	18%	32%	9%

注）2025年3月31日時点

b) ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの実践

性別や国籍の垣根なく、女性や外国籍人財の積極採用と活躍できる仕組みづくりに取り組んでおります。女性人財の採用にあたっては、女性の入社希望者を増やすための様々な施策を実施しており、女性の活躍推進においても、女性の活躍を後押しし、より一層加速させる施策を実施してまいります。外国籍人財については2019年より積極的に採用を実施しており、2018年度末に1名だった外国籍人財は2024年度末時点で31名に増加いたしました。

更には、“課題解決&価値創造人財”の育成・創出には、個々人の多様な経験や専門性を尊重し、多様な意見を受け入れて活かすといった組織におけるインクルージョンが必要であると考えており、異動を伴う事業部門を超えた人財交流やグループ会社間の人財交流を積極的に実施しております。

○主な取組み

2024年度においては、女性管理職を対象に他社の女性管理職との交流により、管理職に必要なスキルとマインドを習得するだけでなく、同性が抱える悩みや課題を共有することにより、メンタルブロックを外し、より自身の能力発揮に向けたマインドセットを行いました。女性リーダーの育成・創出は今後の女性活躍推進に向けた重要課題であると認識しており、今後も育成プログラムの作成・実行や制度整備などへの取組みを強化してまいります。

○女性人財の在籍人数の推移（連結）



（注）各年度における人数は年度末時点の従業員の数値を記載

○女性人財の年齢構成（連結）

	20代	30代	40代	50代	60代
連結	41%	20%	18%	18%	3%
（参考）提出会社	53%	21%	15%	9%	2%

（注）2025年3月31日時点の女性人財（従業員）の年齢より算出

○女性人財の新卒採用実績（連結）

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
技術系	採用人数	4名	10名	6名	6名	8名	11名	9名	14名
	比率	12%	24%	13%	15%	15%	22%	14%	18%
その他	採用人数	2名	2名	1名	4名	3名	4名	12名	9名
	比率	40%	40%	25%	50%	43%	33%	57%	69%

（注）比率は各採用人数全体（技術系orその他）に対する女性人財の比率。

○女性管理職比率

連結	1.6%
（参考）提出会社	1.0%

[補足説明]

当社グループでは、かつて男性は総合職（技術職、事務営業職）、女性は一般事務職が中心であったため、女性管理職に登用する女性総合職の対象者が少なく、女性管理職比率が低くなっております。一方、近年は女性総合職の採用を積極的に実施しており、次期管理職となる女性人財は増加傾向にあり、引き続き女性が活躍できる職場づくりと女性リーダーを育成・創出する環境づくりに取り組んでまいります。

○外国籍人財の在籍人数（連結）

	2018年度末	2024年度末
在籍人数	1名	31名

□ 従業員一人ひとりの成長を後押しする仕組みづくり

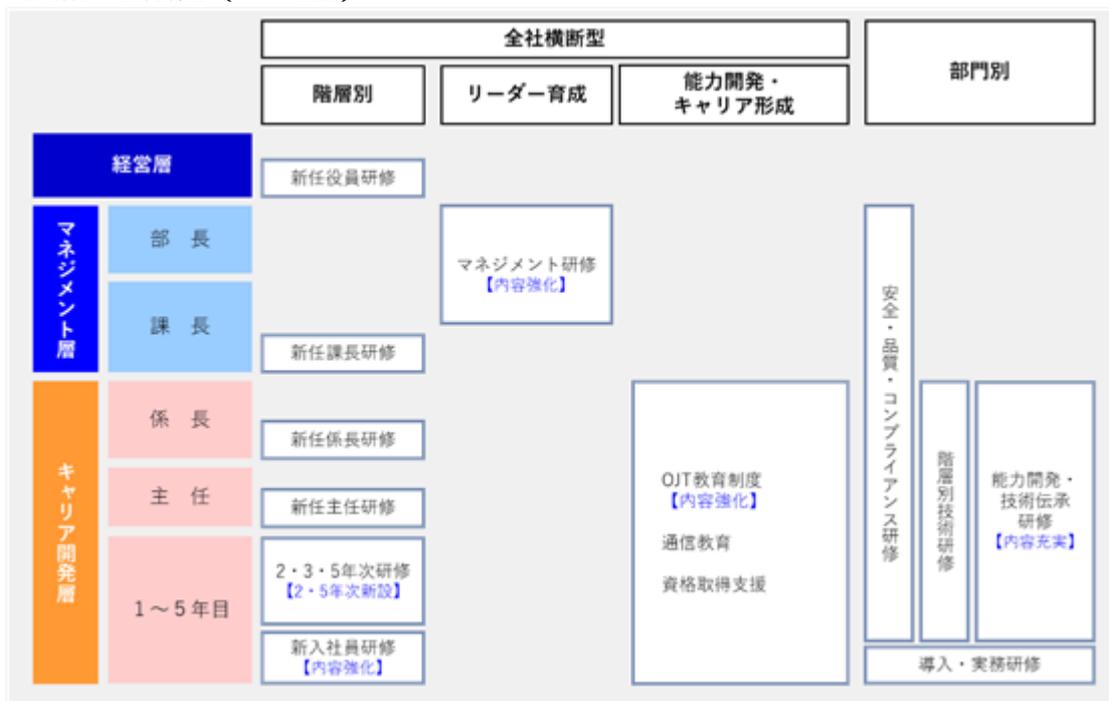
VUCA時代が訪れ、SDGsへの対応やデジタル化の進展など、企業を取り巻く環境が目まぐるしく変化
する中で、産業構造やビジネスモデル、更には生産プロセス等も大きく変わってきており、その対応に伴い従業員
一人ひとりに求められるスキルや能力も変化しております。また、2030年の目指す姿の実現に向けては事業規模
拡大に伴う人財の「量」の確保と併せ、人財の「質」の向上、具体的には高い専門性や倫理観に基づき、自律的
に考え行動し、成果に繋げることができる人財の増強が必要であると考えております。

当社グループとしては、従業員一人ひとりがその変化の中で求められる知識・スキルを獲得し、キャリア自律
によって個人のポテンシャルを最大限に発揮できるよう、従業員に対する「学びたいの後押し、能力開発への積
極投資」や「自身の将来目標を描くことができる仕組みづくり」への取組みを推進しております。

a) 学びたいの後押し、能力開発への積極投資

従業員自らの“学びたい”という気持ちを後押しし、個々人のキャリアアップを応援する仕組みづく
りに取り組んでおります。具体的には、従来の現場におけるOJTを中心とした成長機会だけでなく、
Off-JTを活用した体系的かつ専門性の高い知識を深める機会を提供し、各々を複合的に活用するこ
とで、その効果の最大化を図っております。OJT教育の強化に加え、Off-JTではマネジャー、技
術伝承、若手向けの教育を強化しました。今後は従業員自身のモチベーションを原動力に学習する自己
啓発やリスキリングをサポートする仕組みを再整備し、自ら学ぶ風土の醸成を図ってまいります。また、
経営の持続性の観点から、時代の変化に柔軟かつスピーディーに対応できる次世代の経営人財の育成に
も取り組んでまいります。

○研修・教育体系（2024年度）



○主な取組み

2024年度においては、自発的に学ぶ仕組みづくりの施策として管理職を対象に「eラーニングサービ
ス」、また一部の対象者に対して「学習管理システム(LMS)」の導入を行いました。加えて、若年層
(入社1～5年目)の早期活躍促進に向けた教育を強化したことなどにより、社員教育(能力開発)への
投資は2022年度と比較し約3倍に増加いたしました。今後は各職種、各世代に合わせた教育体系の整備、
中堅社員への教育強化、「eラーニングサービス」の対象者の拡充を進めてまいります。

b) 自身の将来目標を描くことができる仕組みづくり

当社グループが事業規模や事業エリアの拡大を図る上では、建設・不動産事業分野における大型工事現場を担当できる所長や不動産開発プロジェクトをマネジメントできる人財、新規領域・分野にチャレンジできる人財などの増強が必要であると考えており、課題解決力や発想力、事業構想力などを養うため、様々な工事を経験するための配置や様々な職種を経験するための部門・会社を超えた人財交流などの戦略的人財配置を行っております。

また、企業の持続的成長の実現には、多様な価値観や専門性を持つ人財が、それぞれの個性を活かし、その持てる能力を十分に発揮できる環境の整備が必要不可欠であり、誰もが働きがいのある、成長を実感できる、また、従業員一人ひとりの価値観を尊重し、多様化する働き方に対応したキャリア形成を可能とする制度改革に取り組んでおります。

八 従業員一人ひとりが輝ける環境の整備

少子高齢化に伴う労働力の減少や雇用形態の多様化等を背景に、様々な価値観を持った人財が、互いの価値観を受け入れ、活かし合いながら、従業員一人ひとりが持てる力を最大限発揮できる環境づくりが必要となっております。当社グループとしては、職場における心理的安全性を追求するとともに、従業員が仕事と生活を調和した働き方や永く健康に働くことができる職場環境を目指し、賃金制度の改定や働き方改革をはじめ、従業員が抱える様々な不安を取り除き、仕事に集中できる環境整備を進めてまいります。具体的には、以下のとおり「管理職のマネジメント改革」や「安心して働くことができる職場環境の整備」、「心身両面での健康経営の推進」への取組みを推進しております。

a) 管理職のマネジメント改革

従業員のエンゲージメントを高め、働きがいのある職場環境づくりのキーパーソンである管理職に対して、継続的に教育・研修を実施することで、管理職のマネジメント力の向上を図り、職場の心理的安全性を高め、組織の活性化、人財の確保と定着、変化・リスクへの対応力向上に取り組んでおります。

エンゲージメント調査の個別項目においても、コミュニケーションに関連する項目が若年層を中心に改善しており、これまでの取組みが職場の心理的安全性の向上や組織の活性化に繋がったと考えております。

主な取組み

- ・ 2023年度及び2024年度は、部長職及び最前線で職場づくりの役割を担うマネジャー（現場所長を含む）約400名（全管理職）を対象にマネジメント力の向上を目的とした研修を実施いたしました。
 （研修テーマ）・部長職・管理職に求められる役割と自職場の使命の再認識
 ・能力開発・人財育成をはじめとしたマネジメント手法を時代に合った方法へアップデート
 ・職場を活性化させる仕組みづくり
- ・ 2025年4月より管理職の行動変容に向けた人事制度に改定を行い、経営戦略の実現にコミットする基幹人財の強化を実施いたしました。
 基幹人財：組織を牽引する人財、事業を推進する人財

○その他の取組み

項目	取組み
ハラスメント対応	・ハラスメント相談窓口の設置 ・管理職を対象としたハラスメント研修の実施
コンプライアンスの徹底	・コンプライアンス教育の実施

b) 安心して働くことができる職場環境の整備

従業員が安心して働くことができるよう、長時間労働の改善や育児・介護への支援制度の充実等、ワークライフバランスに配慮した柔軟な働き方ができる職場環境の整備に取り組んでおります。また、公正な処遇を確保し安心して働くことができる就業環境の向上にも取り組んでおります。

具体的には、働き方改革は順調に進捗しており、処遇改善やワークライフバランスに関する取組みについても、遠方勤務者の帰省費用の支給をこれまで遠方勤務者本人のみを対象に行っていたものを本人の家族等に拡大し、また子育てや介護に対する手当も拡大するなど、従業員だけでなくその家族にも配慮した施策を実施しております。

○主な取組み

当社グループでは、改正労働基準法による建設業の時間外労働上限規制が2024年4月から適用になることを見据え、数年前より現場作業所で働く従業員の働き方改革に取り組んできました。実際に適用となった2024年度については法令遵守を確実に進め、更には労働時間の削減を実現することができました。

作業所の一人当たり時間外労働（月平均）



(注) 提出会社の年度実績の数値を記載

作業所の休日取得（4週8休）の達成率



(注) 提出会社の年度実績の数値を記載

[具体的な取組み] 業務フローの見える化による生産性向上
 土木・建築の各現場作業所にて、業務フローの見える化と見直しを実施し、業務開始前の抜け漏れ確認による手戻り防止や業務の平準化を徹底することで、業務の“質の改善”と“効率化”（生産性の向上）を実現いたしました。



○その他の取組み

項目	取組み
処遇改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5期連続賃上げ実施（2024年度 前年基本給比4.7%UP） ・ 遠方勤務者手当の充実（2025年4月より制度拡充）
ワークライフバランス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男性育休取得の促進（周知活動など） ・ リフレッシュ休暇制度 ・ 育児のための短縮労働、時差出勤対象者を拡大（9歳未満から12歳未満の子を養育する職員へ拡大） <p>[以下2025年4月より制度変更]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寮制度の改定（入寮条件を撤廃） ・ 社宅制度を改定（固定社宅制度を廃止し、住宅手当を新設） ・ 家族手当の改定（子育て・介護への手当を拡充）

○男女の賃金差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
連結	69.3%	70.3%	106.1%
（参考）提出会社	58.9%	63.0%	57.7%

（注）対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日

[補足説明]

従業員の賃金は、性別に関係なく、同一の基準を提供しており、同一職位における男女の賃金の差異はありませんが、近年より女性総合職の採用を強化しており、男性人財の年齢構成と比較すると職位・賃金が低い若年層の比率が高いことにより差異が生じております。引き続き、差異縮小に向け女性総合職の採用や管理職登用等の女性活躍施策を計画的に推進してまいります。

○男性育休取得率

	実績		
	〔2022年度〕	〔2023年度〕	〔2024年度〕
連結	30.8%（8名 / 26名）	58.6%（17名 / 29名）	65.4%（17名 / 26名）
（参考）提出会社	31.8%（7名 / 22名）	60.0%（15名 / 25名）	69.6%（16名 / 23名）
内、現場職員	0.0%（0名 / 9名）	42.9%（6名 / 14名）	50.0%（7名 / 14名）

c) 心身両面での健康経営の推進

従業員の健康保持・増進への取組みが、従業員の活力向上や生産性向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や企業価値向上へつながらんと考えのもと、従業員の心身の健康を大切に、従業員が一人ひとりの豊かなライフスタイルを支援する環境づくりに取り組んでおります。

○主な取組み

従業員が自身の健診結果からからだの疾病の早期発見・早期治療に努め、一人ひとりが健康で生き生きと働き続けられることをサポートするために2024年度は「健診結果管理システム」を導入いたしました。同システムを活用し、当社従業員の疾病の傾向の分析を進め、要精密検査の受診率の向上や従業員の疾病の傾向に合わせた健康保持・増進に関する推進計画の策定を進めてまいりました。今後は従業員の疾病の傾向に合わせた実効性のある個別施策を順次進めてまいります。

○その他の取組み

項目	取組み
メンタルヘルスケア	・社外EAP（従業員支援プログラム）を活用した相談窓口を設置
健康リスクの早期発見	・精密検査費用を全額会社が負担 ・オプション検査費用の負担軽減策の実施 ・対象年齢者に対する腹部CT検査費の補助（2025年4月より開始）
職場環境の整備	・2022年9月に本社ビル内にリフレッシュ＆ワーキングスペースを設置 ・介護関連サービスの補助拡充（家事代行サービス、福祉用具購入費補助） ・高額医療費の一部補助（2025年4月より開始）

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼすおそれのあるリスクとして、当連結会計年度末現在において当社が認識しているものを以下に記載しております。ただし、全てのリスクを網羅したのではなく、予見できない又は重要とみなされていないリスクの影響を受けるおそれがあります。

当社グループではこうしたリスクに備えるため、リスクマネジメント体制を整備し（下図【リスクマネジメント体制図】参照）、グループ全社にわたりリスクマネジメント活動を遂行しております。

具体的には、まず各部門・各子会社がリスク区分に基づいたリスク項目を抽出（下図【リスク区分表】参照）し、影響度・頻度（下図【リスク評価基準表】参照）の観点から各リスクについての評価を行います。これにより各部門・各子会社がリスクの統制手法を構築し、統制活動を実施した上でこれらの自己評価を行います。また、内部監査部門がモニタリングを通じ、各部門・各子会社のリスクマネジメントの評価を行っております。内部統制部会はこれら各部門・各子会社及び内部監査部門の活動を受けて是正に係るフィードバックを行うとともに、特に重要なリスクについては、個別にCSR/ESG委員会へ報告・検討する等、リスクマネジメントが有効にかつ効果的に機能するようにしております。

（注）【リスク区分表】に掲げる各リスクには、「2【サステナビリティに関する考え方及び取組】」で記載したリスクと内容が重複するものがありますが、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼすおそれのあるリスクという観点から、改めて記載しております。

【リスクマネジメント体制図】



〔 リスク区分表 〕

リスク区分	リスク内容	当社のリスク	対応策
経営戦略 リスク	①経済・財政 状況について	国内外の経済状況の変化に伴い、住宅を始めとする不動産投資意欲の減退や民間設備投資の縮小・延期等が行われた場合、又は国・地方自治体による公共事業に対する施策・予算措置の執行状況等により当社グループに影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、こうしたリスクに備えるべく最適な事業ポートフォリオの組み立てを適時的確に行い、成長領域へ経営資源を投下していくことで収益基盤の強化・安定化を図っております。
	②売上げの 特定地域への 集中について	当社グループは、その売上げの大半が東海地方に集中しております。したがって、当該地域の景況や大規模な自然災害の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。	当社グループでは、愛知県を中心とした東海エリアで確固とした事業基盤を築くとともに、中期経営計画では東海圏にとどまらずリニア経済圏へ事業エリアを拡大することを掲げ、一層の収益基盤の強化・安定化を目指しております。
	③特定顧客に おける投資行 動の変化につ いて	当社グループは多数の顧客企業と取引を行っておりますが、近年においては案件も大型化し、連結売上高に占める特定顧客企業からの売上割合も増加しております。それら顧客企業における事業投資行動の変化や経営方針の変更、事業環境の急変等によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	当社グループでは、引き続き顧客企業との良好な取引関係を継続するとともに、他の既存顧客からの継続的な受注や新規顧客の開拓に努めております。
	④関連当事者 取引について	「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(関連当事者情報)」に記載のとおり、当社は名古屋鉄道株式会社から継続的に建設工事を受注しており、売上高全体に占める割合も10%前後となっております。したがって、同社の設備投資額の変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、引き続き名古屋鉄道株式会社との関係を維持・発展させるとともに、他の既存顧客からの継続的な受注や新規顧客の開拓に努めております。
財務リスク	⑤業種に特有 な事情(完成 工事未収入 金)について	当社グループの主要な事業である建設事業においては、工事金の回収が目的物引渡しから一定期間の後となる場合があります。したがって、工事完成後目的物引渡時点において、多額の完成工事未収入金が発生した場合、その回収状況によっては当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。	当社グループでは、こうした業界特有のリスクに備えるべく、財務部門が中心となり厳格な事前与信審査及び目的物引渡前においても顧客の動向をチェックするなど与信管理については厳格な体制を敷くとともに、資金負担を緩和すべく営業部門とともに工事代金回収条件の良化を図っております。
	⑥資金調達環 境について	当社グループの主な資金の源泉は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び銀行等の金融機関からの借入です。これにより、事業活動に要する費用、設備投資及び研究開発等の長期的な資金、負債の元本及び利子の返済などを実施しております。従って、国内外の経済状況や金融状況の変化によっては、当社グループの資金の源泉に影響を及ぼすおそれがあり、また、借入金利の上昇により当社グループの経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。	当社グループでは、事業活動による短期及び中長期の資金需要を把握するとともに、経済状況及び金融状況の変化に照らした最適な資金調達手法を検討し資金を確保してまいります。
	⑦投資有価証 券等の価格下 落	当社グループは、取引先との事業上の関係等を維持または促進するため、株式等の市場性のある有価証券を保有しております。このような市場性のある有価証券は市場性の下落リスクにさらされており、市場価格の下落により保有する有価証券の評価損が発生するおそれがあります。	当社グループでは、投資有価証券については取締役会での検証を経て保有の合理性があると判断された場合に限り保有することとしており、リスクの低減を図っております。

リスク区分	リスク内容	当社のリスク	対応策
財務リスク	⑧退職給付に係る負債及び年金資産	当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び企業年金基金制度を採用しております。これにより数理計算によって算出される退職給付債務及び退職給付費用などが発生するとともに、外部に拠出している企業年金の運用成績による年金資産の変動の影響も受けます。こうしたことなどにより、前提とした見積り条件と実績とが大きく乖離するような場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。	当社グループは実績にもとづいた検証を行い毎期見積りを見直すとともに、年金資産の運用についても外部委託機関と協議のうえ適切な見直しを実施しております。
	⑨会計上の重要な虚偽表示のリスク	当社グループの主要な事業である建設事業においては、原則的に工事の進捗度に応じて収益を計上しており、工事収益総額、工事原価総額及び進捗状況などの見積り誤りによっては収益計上に重要な虚偽表示が発生するリスクがあり、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。また、もう一方の当社グループの主要な事業である不動産事業においても、販売用不動産の評価基準として「原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）」を採用しており、この評価の結果収益計上に重要な虚偽表示が発生するリスクがあり、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。	当社グループではこうした会計上の虚偽表示のリスクに備えるため、工事部門及び不動産部門で開催される会議等に財務部担当役員が参加するなど適時適切な情報収集に努め、適正な見積りを実施する体制を整えております。
	⑩経営者の重要な判断を伴う会計上の見積りについて	近時の会計処理においては、「訴訟損失引当金」、「工事損失引当金」、「固定資産の減損」、「繰延税金資産の回収可能性」、「退職給付債務の見積り」等々、不確実性が相当程度に高いと識別される見積り要素が多く含まれており、これら見積りの結果収益計上に大きな変動が発生するリスクがあり、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。	当社グループではこうした会計上の見積りの適正性を担保するため、必要に応じて外部の専門家（弁護士、不動産鑑定士、税理士等）から意見を聴取し会計処理をしております。
人事リスク	⑪人財の採用及び育成について	中長期的には、人口減少と高齢化進展に伴う建設産業の担い手不足が深刻化することが予想され、求める人財の確保・育成が充分にできない場合や、より良い職場環境の実現が遅れることなどにより役職員が大量に社外に流出した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。	当社グループでは、中途採用や新卒採用による人財の確保、および人事制度の充実等による人財の育成に積極的に取り組み、多様な中核人財を登用できる環境を中長期的に整備するとともに、性別や国籍、人種に関係なく、一人ひとりの個性や能力を最大限に発揮し、やりがいや成長を実感できる職場環境を実現してまいります。また、当社グループだけでなく協力業者の人材の確保及び育成にも注力し、建設産業の担い手確保に努めてまいります。
外部環境リスク	⑫原材料価格・労務費の高騰などについて	当社グループの主要な事業である建設事業においては、原価の約8割を材料費及び労務・外注費が占めておりますが、各プロジェクト受注時点から着工までに時間を要することもあり、その間に偶然不測の事故や戦争、暴動、騒乱、テロ等の災害又は経済情勢の変動などにより原材料価格や労務費の著しい高騰、資機材の調達難などが発生した場合には、受注時点で予測された利益の確保が困難になることがあり、業績に影響を及ぼすおそれがあります。	当社グループではこのような事態に備えるため、主要な原材料の調達についてはプロジェクト毎に行っており、また、着工時には原材料・労務の手配はほぼ完了することとしております。
	⑬不動産開発事業について	当社グループは不動産開発事業を展開しておりますが、事業期間が長期間にわたる場合があることから、事業環境に著しい変化が生じた場合には、著しい時価の変動などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、こうした変化が生じることに備え適宜必要に応じて開発計画を見直すなど対処しております。

リスク区分	リスク内容	当社のリスク	対応策
品質リスク	⑭ 瑕疵担保責任について	当社グループが営む建設業及び不動産業においては、万一重大な瑕疵が発生した場合には、金額が多額に上ることも想定され当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。	当社グループでは、こうした場合に備え品質管理部門などを設け万全を期し管理を徹底するとともに、引渡し後の対応にあたる品質保全部門（アフターサービス部門）も設置し対応しております。
労働安全衛生リスク	⑮ 建設事業における重大事故	当社グループの営む建設業においては、重大な工事故や労働災害が発生するおそれがあり、社会的信用の失墜、企業イメージの毀損などにより、財政状態及び経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。	当社グループでは、安全環境部門が定期的に安全教育・安全パトロールなどを実施し、工事故、労働災害を撲滅する取り組みを行い、安全管理・施工管理を徹底しております。
法務リスク	⑯ 訴訟等の可能性について	本書提出日現在、当社グループが関係する重大な訴訟の事実はありません。しかしながら、当社グループが売却した物件における瑕疵の発生、当社グループが行う工事にかかる近隣トラブル、当社グループが請け負った工事に対する顧客からのクレーム、入退去時のテナント等とのトラブル等を起因とする訴訟その他の請求が今後発生することがあり、これらの訴訟等の内容及び結果によっては当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。	当社グループでは、こうした訴訟等に対応すべく法務部を設置し、関係弁護士を交えながら訴訟解決を目指して取り組んでおります。
	⑰ 法的規制について	当社グループの属する建設業界は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、国土利用計画法、都市計画法、独占禁止法、環境保全関係の諸法令等により各種法的規制を受けております。当社グループは、特定建設業者として「建設業法」に基づく許可を受け、また宅地建物取引業者として「宅地建物取引業法」に基づく免許を受けております。そのため、上記法律の改廃、新たな法的規制の制定、適用基準の変更などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、万一、各種法令や公正取引等のコンプライアンスに反する事象が発生した場合には、行政処分や訴訟の提起、社会的信用の低下等が生じ、事業活動及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。	当社グループでは、こうした法令の改正に適切に対応するため、各部署が担当する法令を明示したうえで、その改正等があった場合には定められた関係各部署・各社へその内容を周知する体制を整えております。また、当社グループの役職員が遵守すべき法令・規制の周知徹底を図るとともに、内部通報制度等により法令違反行為等の情報収集に努めております。
ITシステムリスク	⑱ システムトラブルについて	当社グループで利用するITシステムなどにトラブルが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。	当社グループではデジタル推進部門が中心となり、情報のセキュリティ対策やシステムの安定性確保に取り組んでおります。
情報取扱	⑲ 個人情報の管理について	当社グループは、各事業において、見込顧客情報及び取引顧客情報等、当社グループ事業を通して取得した個人情報を保有しており、個人情報の保護に関する法律等による規制を受けております。万が一、外部漏洩等の事態が発生した場合、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。	これらの個人情報については、情報管理マニュアルを定めて適切な管理を実施するとともに、情報管理責任者を定めて適切な統制も実施しております。加えて、定期的に社内システムにより情報管理教育を全役職員に対して実施しております。

リスク区分	リスク内容	当社のリスク	対応策
災害リスク	㊸偶然不測の事故・自然災害について	火災、破裂爆発、落雷、風、ひょう雪災、水災、地震火災、地震破裂、地震倒壊、噴火及び津波並びに電氣的事故、機械的事故その他偶然不測の事故並びに戦争、暴動、騒乱、テロや感染症の災害により、当社グループの行う事業が停滞するおそれがあり、また保有する物件について滅失、劣化又は毀損し、その価値が影響を受けるおそれがあります。また、偶然不測の事故・自然災害により不動産に対する投資マインドが冷え込んだ結果、不動産需要が減り、当社グループの事業が影響を受けるおそれがあります。	当社グループでは、建設事業では、施工中案件における建設工事保険を付保することで、また自社所有の不動産においては各種損害保険等を付保し損害低減策を講じております。 また、災害時においては、建設会社の社会的責任として被災地のインフラ工事に積極的に取り組み、被災地の復旧、支援や顧客の事業の早期再開に貢献できるよう努めております。
環境リスク	㊸長期的な気候変動リスク	近年の気候変動が原因と考えられる異常気象や自然災害の頻発化・激甚化は、私たちにとって身近に迫った脅威となっており、こうした長期的な気候変動のもたらすものが当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。	当社グループは、こうした気候変動への対応を重要な経営課題のひとつと捉え、温室効果ガス排出量削減などの気候変動に対する取組みを推進してまいります。（取組みの詳細につきましては、下記URLよりご参照ください。 https://www.yahagi.co.jp/sustainability/ ）

[リスク評価基準表]

◇影響度の定義

レベル	定義
1	単年度の経営成績にほとんど影響しない
2	単年度の経営成績に多少の影響が出る
3	単年度の経営成績に影響が出る可能性がある
4	複数年度にわたる経営成績に影響が出る可能性がある
5	会社存続にかかわる影響がある

◇発生頻度の定義

レベル	定義
1	よほど例外的な状況でないと発生しない
2	数年に1回程度発生
3	1年に1回は発生
4	年に複数回発生
5	月に複数回発生

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、非製造業部門を中心とした設備投資や個人消費の復調などにより、成長の勢いは限定的であったものの緩やかに回復しました。一方、長期化する地政学リスクや中国経済の減速、米国のトランプ新大統領の通商政策の影響等が懸念され、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移し、民間設備投資についても持ち直しの動きが見られたものの、資材価格の高止まりや労働需給の逼迫に伴う労務費の上昇等、予断を許さない状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは持続的成長をしていくために、2030年度の目指す姿を「課題解決&価値創造型企業」と定め、この目指す姿を実現するための前半5年間を計画期間とする新たな中期経営計画（2021年度～2025年度）を策定し、その4年目として計画達成に向けた取組みを推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、受注高が146,182百万円（前期比8.3%増）、売上高は140,699百万円（前期比17.4%増）、営業利益は8,654百万円（前期比9.0%減）、経常利益は8,616百万円（前期比10.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,643百万円（前期比12.7%減）となりました。

また、当連結会計年度末の資産合計は144,220百万円（前期比14.5%増）、負債合計は75,384百万円（前期比26.8%増）、純資産合計は68,835百万円（前期比3.5%増）となりました。

受注高、売上高の部門別の内訳については、次のとおりであります。

〔受注高〕

区	分	受 注 高	構 成 比	前 期 比 増 減 率
建 設 事 業	建 築 工 事	103,000百万円	70.5%	1.0%
	土 木 工 事	43,182百万円	29.5%	31.0%
計		146,182百万円	100.0%	8.3%

〔売上高〕

区	分	売 上 高	構 成 比	前 期 比 増 減 率
建 設 事 業	建 築 工 事	86,529百万円	61.5%	32.2%
	土 木 工 事	32,172百万円	22.9%	4.6%
	小 計	118,701百万円	84.4%	23.4%
不 動 産 事 業 等		21,997百万円	15.6%	6.8%
計		140,699百万円	100.0%	17.4%

(建設事業)

建築工事では、複数の大型工事を受注したことにより、受注高は103,000百万円(前期比1.0%増)となりました。また、売上高は、大型物流施設工事を中心に施工が進捗したことにより、86,529百万円(前期比32.2%増)となりました。

土木工事では、民間工事を中心に複数の大型工事を受注したことにより、受注高は43,182百万円(前期比31.0%増)となりました。一方、売上高は、民間工事において施工が進捗したことにより、32,172百万円(前期比4.6%増)となりました。

(不動産事業等)

不動産事業では、前期に計上した大規模産業用地売却の反動により、売上高は21,997百万円(前期比6.8%減)となりました。

セグメントの業績(セグメント間の内部売上高等を含む)は次のとおりであります。

- (建築セグメント) 耐震補強工事を含む建築工事全般及び建設用資材販売事業等から構成され、セグメント売上高は89,327百万円(前期比30.7%増)となり、セグメント利益は2,130百万円(前期比74.0%増)となりました。
- (土木セグメント) 土木・鉄道工事全般及びゴルフ場の経営・コース維持管理に関する事業から構成され、セグメント売上高は32,229百万円(前期比1.6%増)となり、セグメント利益は4,416百万円(前期比10.6%減)となりました。
- (不動産セグメント) マンション分譲事業を中心とした不動産の売買、賃貸等に関する事業から構成され、セグメント売上高は21,663百万円(前期比6.9%減)となり、セグメント利益は6,347百万円(前期比18.9%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、15,619百万円(前期比4,298百万円減)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は、17,191百万円(前期は10,235百万円の資金の獲得)となりました。これは主に、売掛債権の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、255百万円(前期は1,181百万円の資金の使用)となりました。これは主に、固定資産を取得したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、13,149百万円(前期は11,857百万円の資金の使用)となりました。これは主に、短期借入金の増加によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)(増減率)
建築セグメント	102,006	103,000 (1.0%)
土木セグメント	32,958	43,182 (31.0%)
合計	134,965	146,182 (8.3%)

b. 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)(増減率)
建築セグメント	65,440	87,214 (33.3%)
土木セグメント	31,362	32,092 (2.3%)
不動産セグメント	23,021	21,392 (7.1%)
合計	119,824	140,699 (17.4%)

(注) 1. 当社グループでは、不動産セグメントは受注生産を行っておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

4. 最近2連結会計年度の主な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
建築・土木セグメント	名古屋鉄道株式会社	12,776	10.7	9,868	7.0
建築・不動産セグメント	野村不動産株式会社	23,773	19.8	35,811	25.5

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高の状況

a. 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	建築 工事	63,718	94,388	158,106	59,608	98,498
	土木 工事	29,071	22,558	51,630	21,956	29,673
	計	92,790	116,947	209,737	81,565	128,171
当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	建築 工事	98,498	92,048	190,547	78,717	111,829
	土木 工事	29,673	34,715	64,388	23,275	41,113
	計	128,171	126,764	254,936	101,992	152,943

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含めております。

2. 次期繰越工事高は、(前期繰越工事高 + 当期受注工事高 - 当期完成工事高) に一致しております。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	建築工事	87.1	12.9	100.0
	土木工事	39.1	60.9	100.0
当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	建築工事	76.6	23.4	100.0
	土木工事	20.1	79.9	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

c. 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	建築工事	113	59,494	59,608
	土木工事	6,793	15,163	21,956
	計	6,906	74,658	81,565
当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	建築工事	1,613	77,104	78,717
	土木工事	7,308	15,966	23,275
	計	8,922	93,070	101,992

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度

合同会社はまぐりONE (伊藤忠商事、伊藤忠都市開発 組成SPC)	(仮称) アイミッションズパーク桑名新築工事
東急不動産株式会社	(仮称) 埼玉県白岡市篠津計画新築工事
株式会社浅野研究所	(仮称) 浅野研究所新工場建設工事
中日本高速道路株式会社	新東名高速道路 御殿場インターチェンジ工事
東洋エンジニアリング株式会社	蒲郡バイオマス発電設備建設工事 土木建築工事

当事業年度

センコー株式会社	(仮称) センコー新小牧第2PDセンター新築工事
野村不動産株式会社	(仮称) 中区丸の内一丁目計画新築工事
大和ハウス工業不動産	(仮称) DPL高崎新築工事
前田建設工業株式会社	南知多道路 武豊北インターチェンジ(仮称)新設工事
国土交通省 中部地方整備局	令和3年度 国道23号蒲郡BP金野IC 道路建設工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

名古屋鉄道株式会社	12,774百万円	16%
野村不動産株式会社	12,668百万円	16%

当事業年度

野村不動産株式会社	28,256百万円	28%
三井不動産株式会社	10,438百万円	10%

d. 次期繰越工事高(2025年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
建築工事	39	111,790	111,829
土木工事	20,608	20,504	41,113
計	20,648	132,294	152,943

(注) 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりであります。

野村不動産株式会社	Landport 東海大府新築工事	2025年10月完成予定
トランコム株式会社	豊田市堤町 倉庫新築工事	2026年3月完成予定
東急不動産株式会社	(仮称) 埼玉県白岡市篠津計画 新築工事	2026年7月完成予定
三菱地所株式会社	(仮称) 錦三丁目5番街区計画(N3-5計画) / 既存建物地下解体工事及び新築工事	2026年11月完成予定
中日本高速道路株式会社	東海環状自動車道 久々利大平トンネル工事	2029年3月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容
当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

a. 経営成績の分析

(売上高)

当社グループの当連結会計年度における売上高は、140,699百万円(前期比17.4%増)となりました。これは、不動産事業では、前期に計上した大規模産業用地売却の反動により減収となったものの、建設事業において、大型工事を中心に施工が進捗したことなどによるものであります。

(売上総利益)

当社グループの当連結会計年度における売上総利益は、19,416百万円(前期比1.9%減)となりました。これは、建設事業は増収効果により増益となったものの、不動産事業において、前期に計上した大規模産業用地の売却に伴う反動減により減益となったことによるものであります。

(営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益)

不動産事業の減益に加え、販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は8,654百万円(前期比9.0%減)、経常利益は8,616百万円(前期比10.1%減)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は5,643百万円(前期比12.7%減)と、前期実績を下回りました。

b. 各事業の概況

当社グループは、建設事業においては、限られた経営資源の中で利益を最大化すべく、生産性の高い大型の一般建築・土木工事への取組みを強化してまいりました。

また不動産事業では、産業用地開発事業を中核とする総合不動産デベロッパーとして、産業用地開発事業のみならず、分譲マンション事業や、不動産賃貸事業、仲介・販売代理などの流通事業、マンション及びビルの管理事業に注力してまいりました。

なお、各セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(建築セグメント)

建築工事の受注高は、複数の大型工事を受注したことにより、前期実績を上回りました。また、売上高は、大型物流施設工事を中心に施工が進捗したことにより、前期実績を上回りました。

(土木セグメント)

土木工事の受注高は、民間工事を中心に複数の大型工事を受注したことにより、前期実績を上回りました。また、売上高は、民間工事において施工が進捗したことにより、前期実績を上回りました。

(不動産セグメント)

不動産事業では、前期に計上した大規模産業用地売却の反動により、売上高は前期実績を下回りました。

c. 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は108,192百万円となり、前連結会計年度末に比べ20,282百万円増加しております。これは大型建築工事を中心に施工が進捗したことに伴い売上債権が増加(39,657百万円から58,217百万円へ18,559百万円増)したことが主要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は36,027百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,062百万円減少しております。これは賃貸物件の売却などにより有形固定資産が減少(27,148百万円から25,138百万円へ2,009百万円減)したことが主要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は55,473百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,765百万円増加しております。これは大型工事の施工進捗に伴う協力業者への支払い増加に対応するため、短期借入金が増加(14,100百万円から26,600百万円へ12,500百万円増)したことが主要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は19,911百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,158百万円増加しております。これは将来的な金利上昇リスクを見据え、財務の安定性を確保することを目的として、必要な運転資金の一部を長期借入によって調達いたしました。これにより、長期借入金が増加(8,300百万円から12,000百万円へ3,700百万円増)したことが主要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の合計は68,835百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,296百万円増加しております。これは親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加が主要因であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」をご参照下さい。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、内部留保資金と金融機関からの借入などの調達手段により確保しております。当連結会計年度末のグループ全体の現金預金残高は約157億円、金融機関からの借入は約386億円となっており、緊急時の対応を含めて、必要な量を確保しております。来期以降につきましても、適時適切な資金調達によって、安定的な資金運営を実施してまいります。

当社は財務の健全性確保と資本の有効活用のバランスを最優先に、安定的な株主価値の向上に努めることを資本政策の基本方針としておりますが、今後も収益基盤の確立に向けた成長投資を適切に行っていく考えです。

当期も継続的に開発案件への投資などを進め、その資金につきましては、当期の営業活動によって獲得した資金と財務活動による借入にて賄っております。

また、経営基盤の強化と企業価値の向上に向けて、長期的な視点に立って株主資本の充実に努めるとともに、企業収益の配分については、株主への安定的な配当を継続実施することを基本方針としております。なお、配当方針につきましても、当事業年度までは配当性向30%以上を目標としておりましたが、2026年3月期より当社株式を長期的に保有いただく株主の皆様への還元姿勢を一層明確にするため、短期的な利益変動の大きな局面においても、単年度の業績の影響を受けにくい「自己資本配当率(DOE)」を導入するとともに、累進配当を基本とする方針に2025年5月7日開催の取締役会において変更しております。

毎期の具体的な配当金額につきましては、自己資本配当率(DOE)5%以上を目標としつつ、各期の連結業績や財務状況等を総合的に勘案して決定してまいります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

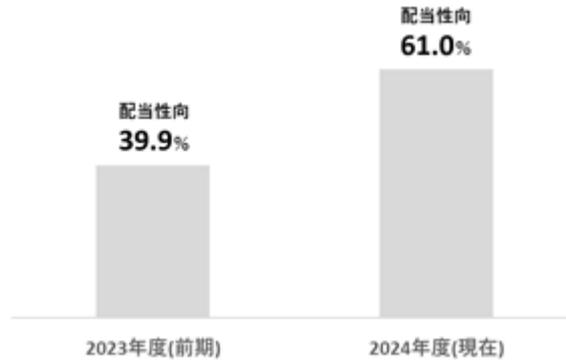
当社グループは、持続的成長を実現していくために2030年度の目指す姿を「課題解決&価値創造型企業」と定め、この目指す姿を実現するための前半5年間を計画期間とする新たな中期経営計画(2021年度~2025年度)を策定し、その数値目標(最終年度)を売上高1,300億円、営業利益100億円としております。

本中期経営計画期間においては、2030年度の目指す姿の実現に向けて建設生産プロセスの改革、新規技術・サービスの開発、事業エリアの拡大、様々なパートナーとの価値共創等に取り組むとともに、安全・品質レベルの向上、魅力的で働き甲斐のある職場環境の整備、SDGsへの積極的な取組みなど成長を支える経営基盤の確立に取り組み、顧客・地域、そして社会の持続的発展に貢献する会社を目指してまいります。

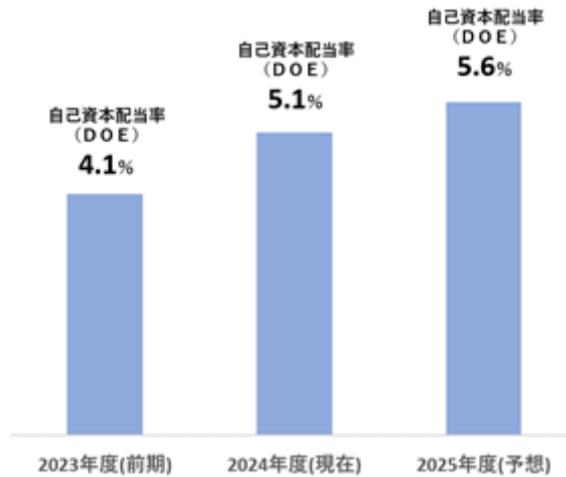
a. 数値目標



b. 配当方針

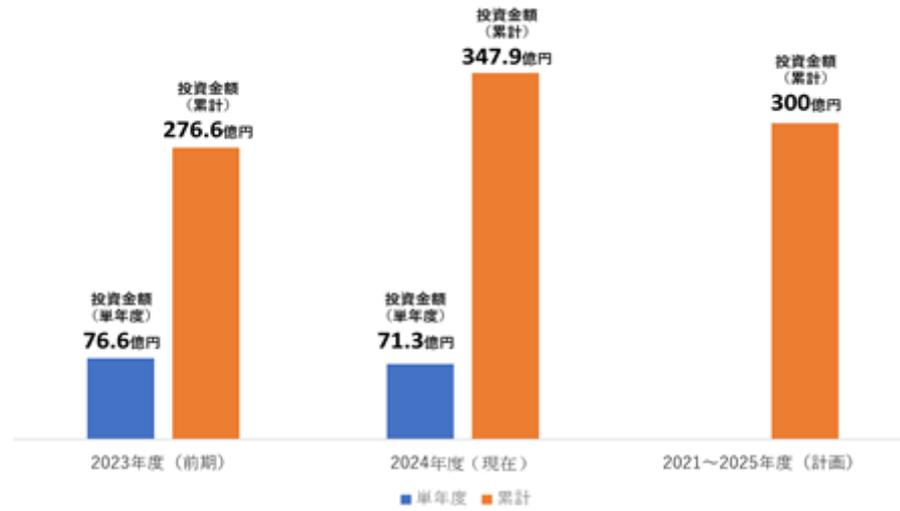


本中期経営計画期間（2021～2025年度）の目標である配当性向30%以上を維持



2025年度より「自己資本配当率（DOE）」を導入し、累進配当を基本とする配当方針に変更
 「自己資本配当率（DOE）」の目標値は5%以上に設定

c. 投資計画



不動産投資を中心に、中期経営計画3年目(前期)と同程度の成長投資を実施

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。これらの財務諸表の作成にあたっては、当社グループは重要な見積りや仮定を行う必要があります。会計方針の適用にあたり、特に重要な判断を要する項目は以下のとおりであります。

a. 収益及び原価の処理

当社の主要な事業である建築事業、土木事業において、一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約の収益認識については、工事原価総額を基礎として期末までの実際発生原価額に応じた進捗度に工事収益総額を乗じて完成工事高を算定しています。

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約の収益認識については、以下の理由により、収益及び原価が変動する場合がありますため、適時適切な見積りを実施する必要があります。

- ・ 工事収益総額・・・施工中の工法変更あるいは施工範囲の変更に伴う契約変更や対価の変動などにより、請負金の変動が発生する可能性があること
- ・ 工事原価総額・・・施工条件や資材、労務費、外注費等に係る価格変動などにより、工事原価総額の変動が発生する可能性があること
- ・ 工事進捗度・・・工事原価総額を基礎として算定されるため、工事原価総額の変動により工事の進捗度の変動が発生する可能性があること

b. 退職給付

当社グループでは、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び企業年金基金制度を採用しております。

従業員に対する確定給付費用及び確定給付制度債務は、

- ・ 債務の割引率
- ・ 企業年金の期待収益率
- ・ 退職率及び死亡率などの数理計算上の基礎率

などにより見積られており、実績と見積りとの差異は「その他の包括利益」として認識され、包括利益及び純資産へ影響を及ぼします。

したがって、これらの変数（見積り）については適時適切に見直しを実施しておりますが、実績との差異や仮定の変動は確定給付費用や債務に影響を与えます。

なお、これらに関する見積りや前提条件については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(退職給付関係)」を参照願います。

c. 販売用不動産の評価

当社グループは、建設事業に加えてマンション販売や開発事業など不動産事業も手掛けており、これに係る資産を「販売用不動産」として連結貸借対照表に計上しております。

個々の販売用不動産の評価に係る会計方針としては、原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しており、每期行う収益性の評価の結果、評価額が帳簿価額を下回る場合は、評価損を計上することとなります。

販売用不動産の評価に際しては、個々の特性に応じて一定の評価手法で評価額を算定しておりますが、予測を超えた市場変化などが発生した場合、販売用不動産の評価に影響を及ぼす可能性があります。

d. 繰延税金資産の評価

当社グループにおいて繰延税金資産の計上に当たっては、個々の発生原因ごとにその解消時期の予測及びこれらを考慮した将来の課税所得予測に基づき、その回収可能性が確実でない場合については「評価性引当」を計上し減額しております。

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りや発生原因の解消時期の予測に依存するため、その前提とした条件や仮定に変化が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能性に影響を及ぼし評価性引当額の増減が発生します。

当社グループの繰延税金資産及び評価性引当額については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」を参照願います。

e. 減損損失

当社グループは、固定資産の減損損失の判定に際しては原則として継続的に損益の把握を実施している建築、土木、不動産の3つの報告セグメント区分をベースに、資産のグルーピングを行っております。また、賃貸用不動産と遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行い、本社・福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

これらのうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、減損を認識した当該資産の回収可能価額は、主として正味売却価額(不動産鑑定評価に基づく鑑定価額)により測定しております。

f. 投資有価証券の評価

当社グループが保有する有価証券については、投資その他の資産に「投資有価証券」として計上しておりますが、個々の有価証券の実質価値が帳簿価額を著しく下回り、その低下が一時的でないと判断される場合には、評価損を計上しております。

評価損の計上に際しては、下落の期間や下落の程度など一定の基準により四半期ごとに計上の判断をしておりますが、予測を超えた市場変化などが発生した場合、有価証券の評価に影響を及ぼすおそれがあります。

g. 工事損失引当金

当社グループは、請負工事契約に基づく工事について損失が見込まれる場合には、将来の損失としてその金額を合理的に見積もり、当該見積金額を工事損失引当金として計上しております。

なお、工事原価総額については、各工事の進捗状況や原価の発生見通しを織り込んだうえで、決算日時点で見直しを行っており、調達価格の変動、人件費の増減、下請工事の進捗遅延などにより、見積金額を上回る原価が発生する場合には、将来の業績に影響を及ぼすおそれがあります。

5【重要な契約等】

(1) 販売用不動産の売買契約等

当社は、2023年10月30日付けで、同月20日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり当社が保有する販売用不動産の売買契約及び当該土地にて売却先が建築を予定している建物の建築工事請負契約の締結をしました。

(販売用不動産の売買契約内容)

所在地：愛知県東海市名和町一枚畑1-1、愛知県大府市共和町兒子廻間4-1
地積：98,265㎡(登記簿記載面積)
引渡決済：2023年10月30日

(建築工事請負契約内容)

建物用途：マルチテナント型物流倉庫
延床面積：250,051.49㎡
構造規模：PCaPC、免震構造、地上6階建て
工事期間：2023年11月～2025年10月

(相手先)

商号：野村不動産株式会社
本店所在地：東京都新宿区西新宿1丁目26番2号

(2) 販売用不動産の売買契約等

当社は、2025年1月31日付けで、以下のとおり当社が保有する販売用不動産の売買契約及び当該土地にて売却先が建築を予定している建物の建築工事請負契約の締結をしました。

(販売用不動産の売買契約内容)

所在地：愛知県大府市共和町兒子廻間4-10
地積：62,426.96㎡(登記簿記載面積)
引渡決済：2025年3月27日

(建築工事請負契約内容)

建物用途：マルチテナント型物流倉庫
延床面積：133,102.57㎡
構造規模：PCaPC、免震構造、地上4階建て
工事期間：2025年3月～2027年3月

(相手先)

商号：野村不動産株式会社
本店所在地：東京都新宿区西新宿1丁目26番2号

(3) 株式の売出しに伴うロックアップの合意

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、当社普通株式の売出しに関する決議を行いました。

これに関連し、株式会社りそな銀行、株式会社三菱UFJ銀行並びに当社株主である名古屋鉄道株式会社および株式会社百十四銀行は、引受人である大和証券株式会社に対し、2025年2月25日(売出価格等決定日)に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等(ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等(ただし、単元未満株式売渡請求に応じて行う自己株式の交付及び株式分割等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費は、321百万円であります。

当社グループは、研究開発プロジェクトを一元管理するエンジニアリングセンターを中心に、建築・土木分野における生産性向上や事業領域の拡大に加え、高度化・多様化するニーズやSDGs達成への貢献に対応するための新工法・新技術の研究開発を、施工部門・グループ企業と連携を図りながら進めております。また、同業もしくは異業種企業や大学等との技術交流・共同開発にも注力しており、更なる技術メニューの拡充を推進しております。

当連結会計年度におけるセグメント別の主な研究開発活動は、以下のとおりです。

1．建築セグメント

(1) 大規模建築におけるコスト競争力向上に関する技術の拡充

大規模・超高層建築の競争力向上を目的に、コスト低減や省力化を実現できる各種保有工法やその設計方法について、実績を重ねることで得られた知見を有効活用し、更なる改良を継続しています。さらに、外部環境の変化により発生が予想される課題についても、技術検証、コスト検証を行いながら、技術力の向上に努めております。引き続き、顧客への提案技術の拡充に向けて、設計・施工技術の底上げと新工法の開発を進めてまいります。

(2) SDGs達成に貢献する技術の拡充

環境問題などの社会課題に対して、持続的に価値のある製品・工法を提供する取組みとして、学識者や他企業など社外関係者と共に、環境配慮技術をはじめとする各種研究開発・改良を継続しています。さらに、弊社が所有するZEB化建物のデータ測定や各種実証実験によってエビデンスを蓄積しており、これらのデータを活用することで技術力・提案力の拡充を図ってまいります。

(3) 将来に向けた研究開発

作業所における高効率化や省人化を目指し、建設業界全体の生産性および魅力向上を推進するために、施工段階で必要となるロボット技術やIoT関連アプリケーションにおける技術連携を進めるためのゼネコンによる任意団体「建設RXコンソーシアム」に参画し、技術の共同開発や既開発技術の相互利用を推進しています。

宇宙や航空分野などで用いられている新しい材料「繊維強化プラスチック(FRP)」を、建築構造材として活用しようとする開発を行っており、FRP特有の軽くて強い性質を有効利用した部材の実用化を進めています。

自社技術の向上を目指し、「結露解析」、「マスコンクリートの温度解析」、「スラブなどの床振動解析」、「温度や風などの環境解析」などの運用に積極的に取り組んでおり、顧客の高い要望に応えることのできる仕組み、業務システムの構築を進めております。

2. 土木セグメント

(1) 技術提案力の向上

公共工事の受注力向上に向けて、総合評価方式における技術提案の評価向上を目指します。提案技術の高度化と差別化を図るべく、活用実績の確保、活用効果の検証、公的認証の取得などに取り組んでいます。

(2) 課題解決力の向上

発注者が抱える課題・困り事や工事現場が直面している課題に対して技術的に解決する活動を活発化します。解決の過程で習得する業務改善の知見や技術的ノウハウをヒントにすることで新たな技術開発にもつなげてまいります。

(3) 環境技術の開発

SDGsへの取組みの一環として、脱炭素や環境負荷低減につながる技術の開発を積極的に実施しています。保有技術である「PAN WALL工法」の低炭素化や自然由来の原材料を用いた新工法の研究・開発を、社外企業とのリレーションを活かし、多様な知見や技術を取り入れながら進めています。

(4) 省人省力化技術の開発

現場の生産性向上、施工管理業務の効率化、社内連携の最適化などを目指し、機械化施工、DXの活用、AI技術の応用、管理システムの開発などに取り組んでいます。具体的には、自動設計・積算システムの開発、安全管理アプリケーションの開発、データ基盤（プラットフォーム）の構築と連携ツールの開発を進めています。

「PAN WALL工法」については、機械化施工や安全性向上の実証実験を継続し、一部の実用化を進めています。

「軌道工事」の安全な施工と技能労働者不足の解消を目的とした次世代型道床締固め機械の開発を完了し、実用を進めています。引き続き、レール交換機やレール研磨・高上装置など、省人省力化につながる技術の導入、開発を進めてまいります。

(5) 保有技術の改良

防災・減災の機能に優れ、全国で数多くの施工実績を持つ地山補強土工法「PAN WALL工法」と「CAB WALL工法」では、ニーズの多様性を考慮し、耐震性や耐凍害性などの性能評価および改良を進めています。引き続き、頻発する地震や豪雨などの災害への安心を支え、適用範囲の拡大、耐久性・施工性・経済性などの価値向上のために、性能評価および改良を継続的に行ってまいります。

3. 不動産セグメント

研究開発活動は特段行われておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(建築セグメント)

当連結会計年度の設備投資は、ソフトウェアの取得等であり、その金額は22百万円であります。

(土木セグメント)

当連結会計年度の設備投資は、工事用車両の取得等であり、その金額は217百万円であります。

(不動産セグメント)

当連結会計年度の設備投資は、賃貸用不動産の取得等であり、その金額は100百万円であります。

(全社共通)

当連結会計年度の設備投資は、システム開発費等であり、その金額は505百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物・構 築物	機械・運搬 具・工具器 具備品	土地		リース 資産	合計	
			面積	金額			
本社 (名古屋市東区)	1,445	153	1,498㎡	743	22	2,365	443
東京支店 (東京都中央区)	266	10	553㎡	908	3	1,189	36
大阪支店 (大阪市中央区)	181	2	377㎡	556	-	740	28
軌道センター (名古屋市南区)	45	24	(1,880㎡)	-	-	70	9
エンジニアリングセンター (愛知県長久手市)	496	35	13,639㎡	649	-	1,181	12
鉄道技術研修センター (名古屋市南区)	221	0	(2,191㎡)	-	-	222	-

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物・構 築物	機械・運搬 具・工具器 具備品	土地		リース 資産	合計	
					面積	金額			
矢作地所 株式会社	賃貸用不動産 (名古屋市中区他)	不動産 セグメント	3,103	0	115,768㎡ (32,022㎡)	9,651	-	12,755	-
矢作ビル&ライフ 株式会社	矢作豊田ビル (愛知県豊田市)	建築・不動産 セグメント	249	-	1,117㎡	329	-	579	-
株式会社 テクノサポート	長久手事務所 (愛知県長久手市)	建築・土木 セグメント	164	54	27,609㎡	1,315	-	1,534	3 [0]
ヤハギ道路 株式会社	アスコン・リサ イクルセンター (愛知県豊田市)	土木セグメント	106	62	35,839㎡	625	-	795	5 [0]
南信高森開発 株式会社	高森カントリー クラブ (長野県下伊那郡 高森町)	土木セグメント	9	2	195,528㎡ (723,070㎡)	301	-	313	7 [12]

- (注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。
2. 提出会社は建築セグメント、土木セグメント及び不動産セグメントを営んでおりますが、大半の設備は共同的に使用されているため、報告セグメントに分類せず、主要な事業所ごと一括して記載しております。
3. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は112百万円(年間)であり、賃借中の土地の面積については、()内に外書きで示しております。
4. 建物のうち賃貸中の主なもの

会社名	セグメントの名称	事業所名	延床面積(㎡)
矢作地所株式会社	不動産セグメント	賃貸用不動産	45,166
矢作ビル&ライフ株式会社	不動産セグメント	賃貸用不動産	2,579

5. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に外書きで記載しております。
6. 矢作ビル&ライフ株式会社の矢作豊田ビルの土地、及び株式会社テクノサポート長久手事務所の建物・構築物、土地は提出会社所有のものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度において新たに確定した重要な設備の新設及び除去等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	44,607,457	44,607,457	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数 100株
計	44,607,457	44,607,457	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年4月1日～ 2005年11月30日 (注)	3,056,174	44,607,457	750	6,808	749	4,244

(注) 2005年7月15日発行の第1回円貨建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使に伴い株式交付されたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	31	291	73	61	17,182	17,655	-
所有株式数(単元)	-	66,933	12,318	134,284	24,520	313	207,125	445,493	58,157
所有株式数の割合(%)	-	15.02	2.77	30.14	5.50	0.07	46.49	100.00	-

(注) 自己株式 1,205,152株は「個人その他」の欄に12,051単元及び「単元未満株式の状況」の欄に52株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
名古屋鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目2番4号	8,282	19.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	3,482	8.02
矢作建設取引先持株会	愛知県名古屋市東区葵三丁目19番7号	2,992	6.89
矢作建設工業社員持株会	愛知県名古屋市東区葵三丁目19番7号	1,362	3.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	833	1.92
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	833	1.92
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	494	1.14
NDS株式会社	愛知県名古屋市中区千代田二丁目15番18号	403	0.93
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	352	0.81
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目4番2号	342	0.79
計	-	19,381	44.65

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,205千株あります。なお、自己株式には「役員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式373千株は含めておりません。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、それぞれ1,474千株、264千株であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,205,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,344,200	433,442	-
単元未満株式	普通株式 58,157	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	44,607,457	-	-
総株主の議決権	-	433,442	-

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
矢作建設工業株式会社	名古屋市東区葵 三丁目19番7号	1,205,100	-	1,205,100	2.70
計	-	1,205,100	-	1,205,100	2.70

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	79	100,379
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書提出日までの期間であります。当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,205,152	-	1,205,152	-

(注) 1. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書提出日までの期間であります。
 2. 当期間における処理自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
 3. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
 4. 上記自己株式には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、経営基盤の強化と企業価値の向上に向けて、長期的な視点に立って株主資本の充実に努めるとともに、企業収益の配分については、継続的かつ安定的な株主還元を実施することを基本方針としております。なお、配当方針につきまして、当事業年度までは配当性向30%以上を目標としておりましたが、次事業年度より当社株式を長期的に保有いただく株主の皆様への還元姿勢を一層明確にするため、短期的な利益変動の大きな局面においても、単年度の業績の影響を受けにくい「自己資本配当率（DOE）」を導入するとともに、累進配当を基本とする方針に2025年5月7日開催の取締役会において変更しております。

毎期の具体的な配当金額につきましては、自己資本配当率（DOE）5%以上を目標としつつ、各期の連結業績や財務状況等を総合的に勘案して決定してまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、前期より1株につき10円増配の40円（普通配当30円、75周年記念配当10円）とし、中間配当金1株につき40円（普通配当30円、75周年記念配当10円）とあわせて、年間配当金は1株につき80円（普通配当60円、記念配当20円）となります。

なお、内部留保資金につきましては、2030年度の目指す姿の実現に向けて収益力の向上と経営基盤の強化を目指した技術開発や設備投資等に活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、成長投資の状況及び市場動向等に鑑み、必要に応じて臨機応変に実施を検討してまいります。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月7日 取締役会決議	1,736	40.0
2025年5月7日 取締役会決議	1,736	40.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、会社の持続的な成長と企業価値の向上を図り、株主をはじめ、顧客・取引先・従業員・地域社会等あらゆるステークホルダーの発展に寄与し社会一般からの信頼を得るため、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つと位置付けております。

また、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に向け、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できる体制を構築し、速やかな経営の意思決定を図るとともに、経営監督機能の充実や内部統制システムの強化を通じて経営の健全性及び効率性を高めており、適時・適切な情報開示やIR活動を通じて経営の透明性、公平性や、株主の権利や平等性を確保することを基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は取締役会、監査役会及び会計監査人設置会社であり、2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の企業統治の体制は以下のとおりであります。

1．取締役会

a．目的及び権限

法令で定められた事項や経営に関する重要事項について決定するとともに、各取締役の業務執行の状況を監督しております。また、監査役が全ての取締役会に出席し、各取締役の業務執行の状況を監視する体制としております。

b．構成員

（議長）取締役社長 高柳充広、（その他構成員）取締役 名和修司、取締役 山下隆、取締役 後藤修、取締役 清水賢治、取締役 高崎裕樹、社外取締役 石原真二、社外取締役 中川由賀、社外取締役 坂英臣（9名のうち社外取締役3名）

2．監査役会

a．目的及び権限

取締役の業務執行が法令や定款に則って適切に行われているかを監視し、独立的、客観的立場から判断しております。

b．構成員

常勤監査役 井垣雅文、常勤監査役 船橋太道、社外監査役 愛知吉隆、社外監査役 岡本雄三、社外監査役 伊藤歌奈子（5名のうち社外監査役3名）

3．指名・報酬委員会

a．目的及び権限

コーポレート・ガバナンスの一層の充実に向け、指名・報酬に係る透明性と客観性を高め、取締役会の監督機能の強化を図る目的で設置しております。なお、取締役・監査役候補者の指名においては、代表取締役作成の取締役・監査役候補者の指名方針、候補者案等について、取締役会への付議に先立ち審議するとともに、取締役の報酬決定においては、代表取締役作成の取締役の報酬に関する方針、報酬等について取締役会への付議に先立ち審議しております。

b．構成員

（委員長）取締役社長 高柳充広、（委員）社外取締役 石原真二、社外取締役 中川由賀、社外取締役 坂英臣（4名のうち社外取締役3名）

4．CSR／ESG委員会

a．目的及び権限

法令遵守体制の維持・向上を図るため、内部統制システムの構築とそれによるリスクマネジメントを推進するほか、ESG経営を推進する目的で設置しております。組織横断的な管理体制のもと、全社の法令遵守体制の整備及び問題点の把握に努め、法令及び定款遵守の周知・実行を徹底しております。

b．構成員

（委員長）取締役社長 高柳充広、（副委員長）取締役 名和修司、取締役 山下隆、（委員）取締役 後藤修、取締役 清水賢治、専務執行役員 田嶋靖史、常務執行役員 磯貝豊、（事務局）コーポレート本部 総務部

（注）当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が可決された場合、取締役会、監査役会、指名・報酬委員会、CSR／ESG委員会の構成員については、下図のとおりとなる予定です。なお、当該定時

株主総会の直後に開催が予定される取締役会・監査役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

< 取締役会構成員 >

（議長）取締役社長 高柳充広、（その他構成員）取締役 名和修司、取締役 山下隆、取締役 高崎裕樹、社外取締役 中川由賀、社外取締役 大野智彦（6名のうち社外取締役2名）

< 監査役会構成員 >

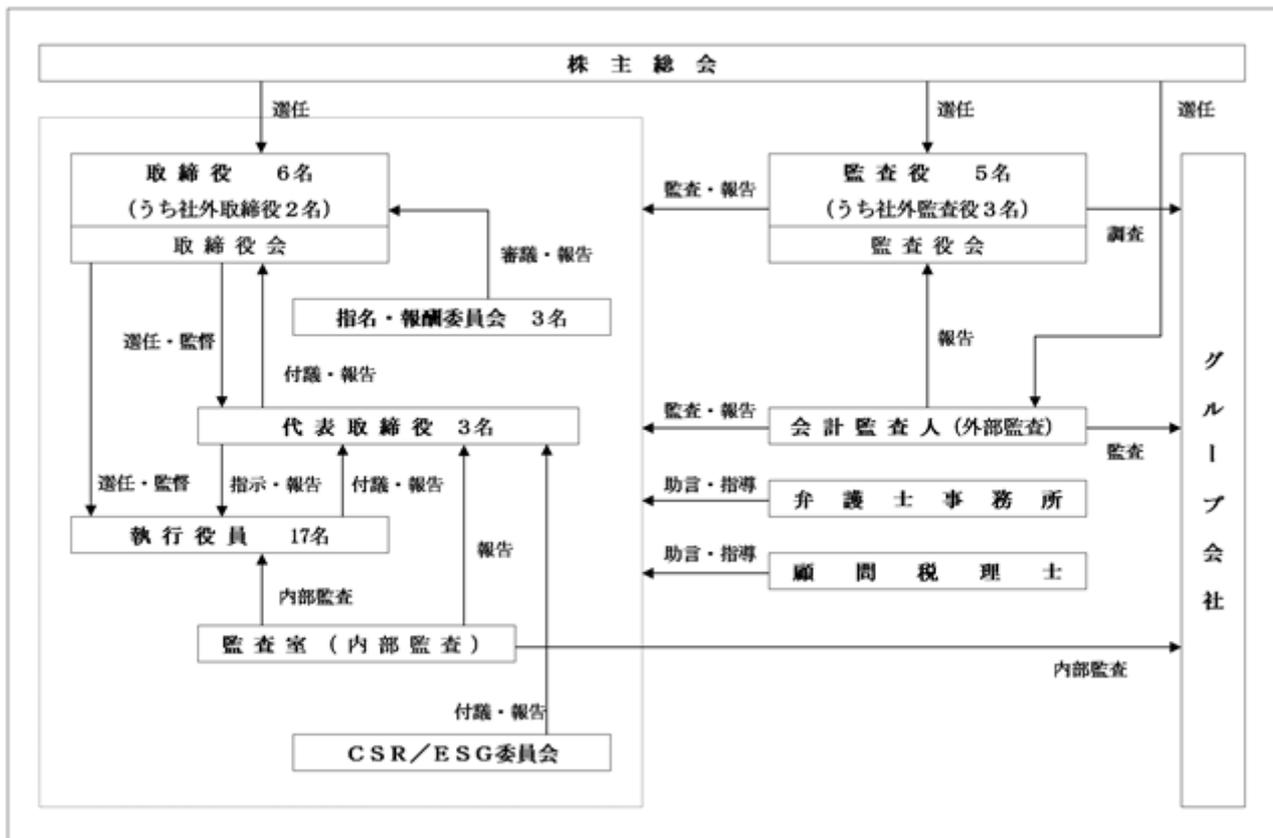
常勤監査役 船橋太道、常勤監査役 可児達也、社外監査役 愛知吉隆、社外監査役 岡本雄三、社外監査役 伊藤歌奈子（5名のうち社外監査役3名）

< 指名・報酬委員会構成員 >

（委員長）社外取締役 中川由賀、（委員）取締役社長 高柳充広、社外取締役 大野智彦（3名のうち社外取締役2名）

< CSR/ESG委員会 >

（委員長）取締役社長 高柳充広、（副委員長）取締役 名和修司、取締役 山下隆、（委員）専務執行役員 後藤修、専務執行役員 清水賢治、専務執行役員 田嶋靖史、専務執行役員 竹下英司、常務執行役員 磯貝豊、（事務局）コーポレート本部 総務部



□ . 当該体制を採用する理由

当社は、取締役による的確かつ迅速な意思決定と業務執行を行う一方で、監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、現体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」に関しては、以下のとおり取締役会において決議し、体制の確立・整備を進めております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・法令遵守体制の維持・向上を図るため、CSR/ESG委員会を設置し、組織横断的な管理体制の下、全社の法令遵守体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、法令及び定款遵守の周知・実行を徹底する。
 - ・取締役は取締役会において定められる取締役会規則やその他の社内規程に基づいて業務を執行するとともに、取締役会を通じて他の取締役の業務執行状況を相互に監視・監督することで、法令遵守に関する牽制機能を強化する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務執行に係る情報については、文書管理に係る規程に従い、文書または電子的媒体にて適正に保存・管理し、閲覧可能な状態を維持する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・企業活動に関連する内外の様々なリスクに適切に対応するため、リスク管理に係る規程を制定し、リスクに対する基本方針を定めるとともに管理体制を整備する。
 - ・各部署長は、自部署に内在するリスクを把握・分析のうえ、事前に対応方針を整備する等、リスクマネジメントを実施する。
 - ・CSR/ESG委員会を中心に内部統制システムによるリスクアセスメントを実施し、リスクを未然に防ぐとともに、発生したリスクに対しては損失を最小限にとどめる対策をとる。
 - ・安全、品質及び環境面においては、労働安全に関するマニュアル、ISO9001及び14001の実践的活用により、リスク管理体制の構築並びに運用を行う。
 - ・地震等の自然災害に対しては、被害を最小限に抑え迅速に事業を再開することや社会インフラのいち早い復旧に尽力できるよう、事業継続性を確保できる体制を構築する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・定期的な取締役会開催のほか、幹部会を毎月1回開催し、各部門の状況把握並びに情報の共有化を図り、機動的な対応がとれるようにする。
 - ・取締役は担当委嘱に基づき役割を分担し、各部門における目標の達成に向けて職務を遂行する。
 - ・各業務の承認、決裁体制を「業務決裁規程」に定めることで、業務執行を担当する取締役の権限並びにその委譲の範囲を明確にし、業務執行の効率性を確保する。
 - ・業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、経営計画及び年度予算を立案し、全社的な経営目標を設定する。各部門においては、その経営目標達成に向けて具体策を立案・実行するとともに、取締役会は業績報告等を通じて経営計画の進捗状況の把握並びに必要な指示を行う。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことができるよう「行動規範」を制定する。また「行動規範」及び「就業規則」に則り、法令及び定款に適合した業務執行を徹底するとともに、問題がある場合はCSR/ESG委員会にて審議する。
 - ・法務部に相談窓口を設け、全社の業務執行に係る法的リスクの回避を図ることで使用人の法令遵守に対する意識の啓発を図る。
 - ・業務を執行する使用人は、「業務分掌表」等社内規程に則って業務を遂行する。
 - ・内部監査部門として監査室を設置し、事業活動の全般にわたる社内制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、必要とされる改善を取締役並びに使用人に求める。
6. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社からの協議事項や報告事項を定める「関連会社規程」を策定し、子会社は規程に基づき、経営現況、その他経営上の重要な情報について、当社に定期的な報告を行う。
 - ・グループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」を制定・運用し、子会社の損失の危険管理を行う。
 - ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、グループ全体の年度計画を策定し、子会社の基本方針等を明確に定めるとともに、子会社は業務遂行状況の管理、評価を実施する。
 - ・子会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことができるようグループ共通の「行動規範」を策定し、役職員に周知徹底する。

- ・子会社との緊密な連携のもと、年度計画に対する子会社の経営現況や業務執行状況等について報告を求め、グループ全体の管理を実施する。
 - ・当社の監査役、内部監査部署は、子会社に対する監査を実施する。また、コンプライアンスに係る通報制度を設け、法令違反等の早期発見と是正を図る。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・当社は監査役の求めに応じ、監査役の職務の補助を担当する使用人を選任する。
8. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事異動等について監査役会の意見を尊重する。
 - ・監査役を補助する使用人は、監査役から直接指示を受け対応することで指示の実効性を確保する。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社グループの取締役及び使用人等は、当社の監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。
 - ・当社グループの取締役及び使用人等は、法令の違反行為等、当社または当社子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は当社の監査役に報告する。
 - ・監査役に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを規程に定める。
10. その他監査役を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するための体制
- ・監査役は取締役会その他の重要な会議に出席するほか、職務を遂行するうえで必要な往査、書類の閲覧等を求めることができる。
 - ・監査役会は必要に応じて弁護士、会計士等の専門家を活用し、監査業務に関する助言を受けることができる。
 - ・監査役が職務の執行に必要な費用については、当社にて負担する。
11. 反社会的勢力との関係を遮断するための体制
- ・反社会的勢力に対しては、「行動規範」においてその関係を遮断する旨を定め、当社業務への関与を拒絶し、あらゆる要求を排除する。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

経済社会環境の急速な変化によって経営リスクも多様化・複雑化していることから、企業集団全体における内部統制の強化と法令遵守の徹底に取り組み、リスクを最小化しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は同法第425条第1項が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が負担することになる会社役員としての業務遂行に起因する損害賠償の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役等であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的かつ柔軟な配当政策及び資本政策を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、期待される役割を十分に発揮できる環境の整備を目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役・監査役の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率(%)
代表取締役社長	高柳 充広	13	13	100
代表取締役副社長	名和 修司	13	13	100
代表取締役副社長	山下 隆	13	13	100
取締役	後藤 修	13	12	92
取締役	清水 賢治	13	13	100
取締役	高崎 裕樹	13	13	100
社外取締役	石原 真二	13	11	84
社外取締役	中川 由賀	13	13	100
社外取締役	坂 英臣	13	13	100
常勤監査役	栗本 淳一	2	2	100
常勤監査役	井垣 雅文	13	13	100
常勤監査役	船橋 太道	11	11	100
社外監査役	愛知 吉隆	13	12	92
社外監査役	岡本 雄三	13	13	100
社外監査役	伊藤 歌奈子	11	11	100

(注)1. 常勤監査役 船橋太道、社外監査役 伊藤歌奈子の各氏は、2024年6月27日開催の第83回定時株主総会において選任され、同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

2. 常勤監査役 栗本淳一氏は、2024年6月27日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって退任しておりますので、退任前の役職名および出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、株主総会・決算・取締役・株式・利益相反など会社法として審議を求められている事項に加え、中期経営計画や事業計画に関する事項、人事・組織に関する事項、安全衛生に関する事項、取締役会の実効性に関する事項、内部統制やリスク管理に関する事項、気候変動に関する事項、人権方針に関する事項、SDGs活動に関する事項などであります。

指名・報酬委員会の活動状況

当社は、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しており、2025年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の委員は独立社外取締役3名を含む取締役4名で構成しております。

当事業年度に関する指名・報酬委員会は2回開催しており、委員長及び委員全員が出席しております。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、代表取締役が作成した取締役・監査役候補者に関する指名方針及び候補者案、取締役・監査役候補者のスキルマトリックス、取締役の報酬に関する方針および報酬額などについて、取締役会への付議に先立ち審議しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

- a. 2025年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。
男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 建築事業本部担当	高柳 充広	1962年2月19日生	1984年4月 当社入社 2006年6月 同 執行役員 第二営業本部長 2008年6月 同 執行役員 営業統括本部第二営業本部長 2009年2月 同 執行役員 中日本カンパニー第二営業本部長 2009年4月 同 執行役員 管理本部副本部長兼総務部長 2010年10月 同 執行役員 管理本部副本部長兼総務部長兼人事部長 2011年6月 同 取締役兼常務執行役員 2012年4月 同 取締役兼専務執行役員 2015年6月 同 代表取締役社長(現任)	(注)4	43
代表取締役副社長 土木事業本部長 兼 鉄道 技術研修センター担当 兼 中央安全衛生委員会委 員長	名和 修司	1958年11月4日生	1984年4月 当社入社 2005年6月 同 執行役員 第一営業本部副本部長兼第一営業部長 2007年2月 同 常務執行役員 大阪支店長兼西日本地区担当 2007年6月 同 取締役兼常務執行役員 2016年6月 同 取締役兼専務執行役員 2021年6月 同 代表取締役副社長(現任)	(注)4	38
代表取締役副社長 コーポレート本部長	山下 隆	1961年4月17日生	1984年4月 当社入社 2006年6月 同 執行役員 管理本部副本部長兼経理部長 2009年6月 同 執行役員 東日本カンパニー副カンパニー長兼東京支店副支店長兼管理部長 2011年6月 同 取締役兼常務執行役員 2016年6月 同 取締役兼専務執行役員 2022年6月 同 代表取締役兼専務執行役員 2023年6月 同 代表取締役副社長(現任)	(注)4	39
取締役 営業統括本部長	後藤 修	1962年8月12日生	2017年11月 当社入社 理事(役員待遇) 建設事業統括補佐 2018年4月 同 常務執行役員 東日本支社長兼東京支店長 2019年6月 同 取締役兼常務執行役員 2021年6月 同 取締役兼専務執行役員(現任)	(注)4	15
取締役 建築事業本部長 兼 エン 지니어リングセンター長	清水 賢治	1963年8月10日生	1986年4月 当社入社 2012年6月 同 施工カンパニー建築本部施工部長 2013年6月 同 建築事業カンパニー施工本部施工部長兼品質保全部長兼設備部長 2016年6月 同 執行役員 建築事業本部施工本部長兼鉄道技術研修センター副センター長 2019年6月 同 常務執行役員 建築事業本部施工本部長兼鉄道技術研修センター副センター長 2023年6月 同 取締役兼専務執行役員(現任)	(注)4	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	高崎 裕樹	1960年7月17日生	1983年4月 名古屋鉄道株式会社入社 2012年6月 同 取締役 2015年6月 同 常務取締役 2018年6月 同 専務取締役 2020年6月 同 代表取締役 副社長執行役員 2021年6月 同 代表取締役社長 社長執行役員 (現任) 2021年6月 当社社外監査役 2023年6月 同 取締役(現任)	(注)4	-
取締役	石原 真二	1954年11月3日生	1985年4月 弁護士登録 1985年4月 石原法律事務所(現 石原総合法律事務所)入所 2011年8月 石原総合法律事務所所長(現任) 2013年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	6
取締役	中川 由賀	1972年12月8日生	1999年4月 検事任官 2014年4月 中京大学法科大学院専門教授 2015年3月 弁護士登録 2015年3月 中京市民法律事務所入所 2017年4月 中川法律経営事務所 弁護士(現任) 2019年4月 中京大学法学部教授(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役	坂 英臣	1961年5月28日生	1986年4月 株式会社坂角総本舗入社 1993年3月 同 取締役 2006年3月 同 代表取締役社長 2014年3月 同 代表取締役会長(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	井垣 雅文	1960年6月25日生	2014年4月 当社入社 2014年6月 同 理事 総務部長 2015年4月 同 理事 営業企画部長 2017年6月 同 執行役員 総務部長 2021年6月 同 常勤監査役(現任)	(注)5	16
常勤監査役	船橋 太道	1962年9月24日生	1988年4月 当社入社 2006年2月 同 人事部長 2007年6月 同 理事 人事部長 2009年6月 同 理事 管理本部経理部長 2011年4月 同 理事 管理本部経営企画部長 2012年4月 同 理事 東日本カンパニー-東京支店 副支店長兼営業部長 2015年4月 ヤ八ギ緑化株式会社 専務取締役 2016年6月 同 代表取締役社長 2024年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)7	21
監査役	愛知 吉隆	1962年3月20日生	1988年4月 公認会計士 今井富夫事務所(現 ア タックス税理士法人)入所 1990年5月 税理士登録 1990年5月 税理士 愛知吉隆事務所開設 2005年3月 株式会社アタックス 取締役(現任) 2006年2月 アタックス税理士法人 代表社員C O(現任) 2015年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
監査役	岡本 雄三	1967年7月23日生	1995年12月 公認会計士 伊藤寛事務所入所 1998年6月 税理士登録 1998年6月 岡本雄三税理士事務所(現 税理士法 人M A R Kコンサルタンツ)開設 1998年6月 同 所長(現 代表社員)(現任) 2005年11月 医療法人士正会グループ 代表社員 (現任) 2007年5月 株式会社M A R Kコンサルタンツ 代 表取締役(現任) 2021年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	伊藤 歌奈子 (注)3	1983年2月10日生	2006年10月 弁護士登録 2006年10月 石原総合法律事務所入所 2016年12月 小林クリエイト株式会社 社外監査役 (現任) 2021年7月 むすび法律事務所 パートナー弁護士 (現任) 2024年6月 当社社外監査役(現任)	(注)7	-
計					196

- (注) 1. 取締役石原真二、中川由賀、坂英臣の各氏は社外取締役であります。
2. 監査役愛知吉隆、岡本雄三、伊藤歌奈子の各氏は社外監査役であります。
3. 監査役伊藤歌奈子氏の戸籍上の氏名は、林歌奈子であります。
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

b. 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

男性9名 女性2名（役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 建築事業本部担当	高柳 充広	1962年2月19日生	1984年4月 当社入社 2006年6月 同 執行役員 第二営業本部長 2008年6月 同 執行役員 営業統括本部第二営業本部長 2009年2月 同 執行役員 中日本カンパニー第二営業本部長 2009年4月 同 執行役員 管理本部副本部長兼総務部長 2010年10月 同 執行役員 管理本部副本部長兼総務部長兼人事部長 2011年6月 同 取締役兼常務執行役員 2012年4月 同 取締役兼専務執行役員 2015年6月 同 代表取締役社長（現任）	(注) 4	43
代表取締役副社長 土木事業本部長 兼 鉄道技術 研修センター担当 兼 中央安 全衛生委員会委員長	名和 修司	1958年11月4日生	1984年4月 当社入社 2005年6月 同 執行役員 第一営業本部副本部長兼第一営業部長 2007年2月 同 常務執行役員 大阪支店長兼西日本地区担当 2007年6月 同 取締役兼常務執行役員 2016年6月 同 取締役兼専務執行役員 2021年6月 同 代表取締役副社長（現任）	(注) 4	38
代表取締役副社長 コーポレート本部担当	山下 隆	1961年4月17日生	1984年4月 当社入社 2006年6月 同 執行役員 管理本部副本部長兼経理部長 2009年6月 同 執行役員 東日本カンパニー副カンパニー長兼東京支店副支店長兼管理部長 2011年6月 同 取締役兼常務執行役員 2016年6月 同 取締役兼専務執行役員 2022年6月 同 代表取締役兼専務執行役員 2023年6月 同 代表取締役副社長（現任）	(注) 4	39
取締役	高崎 裕樹	1960年7月17日生	1983年4月 名古屋鉄道株式会社入社 2012年6月 同 取締役 2015年6月 同 常務取締役 2018年6月 同 専務取締役 2020年6月 同 代表取締役 副社長執行役員 2021年6月 同 代表取締役社長 社長執行役員（現任） 2021年6月 当社社外監査役 2023年6月 同 取締役（現任）	(注) 4	-
取締役	中川 由賀	1972年12月8日生	1999年4月 検事任官 2014年4月 中京大学法科大学院専門教授 2015年3月 弁護士登録 2015年3月 中京市民法律事務所入所 2017年4月 中川法律経営事務所 弁護士（現任） 2019年4月 中京大学法学部教授（現任） 2021年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大野 智彦	1954年12月18日生	2009年6月 中部電力株式会社 取締役専務執行役員 2011年6月 同 代表取締役 副社長執行役員 2017年6月 同 取締役 2017年6月 株式会社トーエネック 代表取締役社長 社長執行役員 2021年4月 同 取締役相談役 2021年6月 相談役 2024年6月 特別参与(現任) 2025年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	船橋 太道	1962年9月24日生	1988年4月 当社入社 2006年2月 同 人事部長 2007年6月 同 理事 人事部長 2009年6月 同 理事 管理本部経理部長 2011年4月 同 理事 管理本部経営企画部長 2012年4月 同 理事 東日本カンパニー東京支店副支店長兼営業部長 2015年4月 ヤハギ緑化株式会社 専務取締役 2016年6月 同 代表取締役社長 2024年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	21
常勤監査役	可児 達也	1968年10月7日生	2016年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 今池支店社長 2020年6月 同 執行役員 地区本部長(中部担当) 2022年5月 当社入社 常務執行役員 コーポレート本部付 2022年6月 同 常務執行役員 本店 営業本部長 2023年6月 同 常務執行役員 営業統括本部副本部長 兼 営業本部長 兼 関西営業部担当 2025年4月 同 常務執行役員 コーポレート本部付 2025年6月 同 常勤監査役(現任)	(注)7	2
監査役	愛知 吉隆	1962年3月20日生	1988年4月 公認会計士 今井富夫事務所(現 アタックス税理士法人)入所 1990年5月 税理士登録 1990年5月 税理士 愛知吉隆事務所開設 2005年3月 株式会社アタックス 取締役(現任) 2006年2月 アタックス税理士法人 代表社員COO(現任) 2015年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役	岡本 雄三	1967年7月23日生	1995年12月 公認会計士 伊藤寛事務所入所 1998年6月 税理士登録 1998年6月 岡本雄三税理士事務所(現 税理士法人MARKコンサルタンツ)開設 1998年6月 同 所長(現 代表社員)(現任) 2005年11月 医療法人士正会グループ 代表社員(現任) 2007年5月 株式会社MARKコンサルタンツ 代表取締役(現任) 2021年6月 当社社外監査役(現任)	(注)7	-
監査役	伊藤 歌奈子 (注)3	1983年2月10日生	2006年10月 弁護士登録 2006年10月 石原総合法律事務所入所 2016年12月 小林クリエイト株式会社 社外監査役(現任) 2021年7月 むすび法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2024年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
計					144

- (注)1. 取締役中川由賀、大野智彦の各氏は社外取締役であります。
2. 監査役愛知吉隆、岡本雄三、伊藤歌奈子の各氏は社外監査役であります。
3. 監査役伊藤歌奈子氏の戸籍上の氏名は、林歌奈子であります。

- 4 . 2025年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
- 5 . 2023年 6 月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
- 6 . 2024年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
- 7 . 2025年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

社外役員の状況

a. 2025年6月24日（有価証券報告書）提出日現在の当社の社外取締役は3名で、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び社外監査役は、経営者や専門家としての豊富な経験や高度な知見を有しており、中立的・客観的かつ公正な立場から当社経営や経営監視機能への指導・助言を行うことにより、経営の監督や迅速かつ適切な意思決定が可能になるものと考えております。また、社外役員を選任するための当社の独立性に関する方針につきましては、会社法上の社外取締役又は社外監査役の要件に加え、金融商品取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準を参考にし、さらには経営陣から著しいコントロールを受ける者または経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者など一般株主と利益相反の生じる恐れがある者がどうかの確認を行うことなどを、その内容としております。

また、社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する会社の考え方及び当社との人的関係、資本的關係、取引関係、その他の利害関係は次のとおりであります。

区分	氏名	選任状況に関する会社の考え方及び利害関係
社外取締役	石原真二	1. 弁護士として培われた専門的な見識・経験に基づき、中立的・客観的立場からの確かな指導・助言を受け、それらを適切かつ迅速な意思決定に反映させるため選任しております。 2. 当社は同氏が所長を務める石原総合法律事務所に所属する他の弁護士との間で顧問契約を締結し顧問料を支払っておりますが、顧問料は当社への経済的依存が生じるほど多額ではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないため東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
社外取締役	中川由賀	1. 法学分野に関する専門的な見識・経験を有しており、当該見識・経験に基づき、中立的・客観的立場から当社経営に対して有益な助言をいただくと共に、適切な監督機能を果たしていただくため選任しております。 2. 当社と同氏の間には、特別な利害関係はありません。 3. 当社は同氏が一般株主と利益相反が生じる恐れがないため東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
社外取締役	坂 英臣	1. 会社経営に関する豊富な経験、高度な知見を有しており、経営者として中立的・客観的立場からの確かな指導・助言を受け、それらを適切かつ迅速な意思決定に反映させるため選任しております。 2. 当社と同氏の間には、特別な利害関係はありません。 3. 当社は同氏が一般株主と利益相反が生じる恐れがないため東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
社外監査役	愛知吉隆	1. 税理士として財務及び会計に関する専門的な知見と豊富な経験を有しており、専門家として中立的・客観的立場から当社の経営を監視いただくため選任しております。 2. 当社と同氏の間には、特別な利害関係はありません。 3. 当社は同氏が一般株主と利益相反が生じる恐れがないため東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
社外監査役	岡本雄三	1. 経営コンサルタント、会社経営者として会社経営に関する豊富な経験、高度な知見を有しており、当該見識に基づき、中立的・客観的立場から当社の経営を監視いただくため選任しております。 2. 当社と同氏の間には、特別な利害関係はありません。 3. 当社は同氏が一般株主と利益相反が生じる恐れがないため東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
社外監査役	伊藤歌奈子	1. 弁護士として専門的な見識・経験を有しており、当該見識に基づき、中立的・客観的立場から当社の経営を監視いただくため選任しております。 2. 当社と同氏の間には、特別な利害関係はありません。 3. 当社は同氏が一般株主と利益相反が生じる恐れがないため東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

b. 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、当社の社外取締役及び社外監査役の状況は、以下のとおりとなる予定です。

社外取締役及び社外監査役は、経営者や専門家としての豊富な経験や高度な知見を有しており、中立的・客観的かつ公正な立場から当社経営や経営監視機能への指導・助言を行うことにより、経営の監督や迅速かつ適切な意思決定が可能になるものと考えております。また、社外役員を選任するための当社の独立性に関する方針につきましては、会社法上の社外取締役又は社外監査役の要件に加え、金融商品取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準を参考にし、さらには経営陣から著しいコントロールを受ける者または経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者など一般株主と利益相反の生じる恐れがある者かどうかの確認を行うことなどを、その内容としております。

また、社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する会社の考え方及び当社との人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係は次のとおりであります。

区分	氏名	選任状況に関する会社の考え方及び利害関係
社外取締役	中川由賀	1. 法学分野に関する専門的な見識・経験を有しており、当該見識・経験に基づき、中立的・客観的立場から当社経営に対して有益な助言をいただくと共に、適切な監督機能を果たしていただくため選任しております。 2. 当社と同氏の間には、特別な利害関係はありません。 3. 当社は同氏が一般株主と利益相反が生じる恐れがないため東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
社外取締役	大野智彦	1. 会社経営に関する豊富な経験、高度な知見を有しており、経営者として中立的・客観的立場から当社経営に対して有益な助言をいただくと共に、適切な監督機能を果たしていただくため選任しております。 2. 当社と同氏が特別参与を兼務する株式会社トーエネックとの間で設備工事の請負取引がありますが、取引金額は当社連結売上高および同社連結売上高の2%未満であります。 3. 当社は同氏が一般株主と利益相反が生じる恐れがないため東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
社外監査役	愛知吉隆	1. 税理士として財務及び会計に関する専門的な知見と豊富な経験を有しており、専門家として中立的・客観的立場から当社の経営を監視いただくため選任しております。 2. 当社と同氏の間には、特別な利害関係はありません。 3. 当社は同氏が一般株主と利益相反が生じる恐れがないため東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
社外監査役	岡本雄三	1. 経営コンサルタント、会社経営者として会社経営に関する豊富な経験、高度な知見を有しており、当該見識に基づき、中立的・客観的立場から当社の経営を監視いただくため選任しております。 2. 当社と同氏の間には、特別な利害関係はありません。 3. 当社は同氏が一般株主と利益相反が生じる恐れがないため東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
社外監査役	伊藤歌奈子	1. 弁護士として専門的な見識・経験を有しており、当該見識に基づき、中立的・客観的立場から当社の経営を監視いただくため選任しております。 2. 当社と同氏の間には、特別な利害関係はありません。 3. 当社は同氏が一般株主と利益相反が生じる恐れがないため東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会等において業務執行の報告を受けるとともに、社外監査役は、「(3) [監査の状況] 監査役監査の状況」及び「(3) [監査の状況] 内部監査の状況」に記載のとおり、監査室、会計監査人、内部統制部門との連携並びに監査を通じて、中立的・客観的立場から業務執行の状況の監督や経営監視機能を果たしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

2025年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社における監査役監査は、監査役5名で構成される監査役会が担当しており、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針・監査計画等に従い、取締役、執行役員及び監査室等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めております。また、取締役会に出席し取締役からその職務の遂行状況について報告を受けると共に、会計監査人に対しては、その職務の執行状況について定期的に報告を受けることで、経営監視機能を果たしております。

常勤監査役においては、CSR/ESG委員会など重要な会議への出席に加え、各部署から定期的に報告を求めることで、取締役、執行役員及び使用人等の職務の遂行を監視しております。また、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所において業務及び財産の状況を調査すると共に、子会社に対しても事業の報告を求め、業務及び財産の状況を調査しております。加えて、内部統制システムの構築及び運用の状況について、取締役、執行役員等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

当事業年度において当社は監査役会を年10回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

区 分	氏 名	開催回数	出席回数	出席率(%)
常勤監査役	栗本 淳一	2	2	100
常勤監査役	井垣 雅文	10	10	100
常勤監査役	舩橋 太道	8	8	100
社外監査役	愛知 吉隆	10	9	90
社外監査役	岡本 雄三	10	10	100
社外監査役	伊藤 歌奈子	8	8	100

(注) 1. 常勤監査役の栗本淳一氏は、2024年6月27日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって退任しておりますので、退任前の役職名及び出席状況を記載しております。

2. 常勤監査役の舩橋太道氏、社外監査役の伊藤歌奈子氏は、2024年6月27日開催の第83回定時株主総会において監査役に選任され、同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

なお当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査役会は引き続き5名の監査役(うち3名は社外監査役)で構成されることになります。

監査役会における具体的な検討内容につきましては、期初における当該年度の監査方針・監査計画等の策定やそれに基づく監査役監査の状況の確認、監査報告書の作成、また、内部統制システムの整備・運用状況の確認、内部監査部門である監査室による内部監査の実施状況の確認、会計監査の相当性の確認、会計監査人の評価、株主総会上程議案の確認、剰余金の分配可能額の確認などであります。

内部監査の状況

イ. 内部監査の組織・人員及び手続

当社における内部監査(業務監査及び会計監査)は、監査室(専属5名)が担当しております。監査室は、内部監査規程に基づき、当社全ての部署を対象として監査を行うとともに、連結子会社の監査も実施し、会計処理が適正に行われているか、業務活動が効率的・正確に行われているかを監査することにより、経営の改善並びに能率の増進を図っております。

ロ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役と会計監査人は、定期的に会計監査人から会計監査に関する報告を受ける会議等において、監査方針や監査計画について相互確認を行うとともに、内部統制をはじめとするコーポレート・ガバナンスに関する事項について意見交換を行う等、情報の共有化を図っております。一方、監査役会の活動についても、監査役監査実施状況等を会計監査人が把握できるようその内容が同会議等で報告されております。

また、監査役監査及び会計監査人監査とは独立した立場にある監査室から監査役会に対し、内部監査の結果をその都度報告しております。

なお、「(1) [コーポレート・ガバナンスの概要] 企業統治に関するその他事項 イ. 内部統制システムの整備の状況」の項に記載のとおり、当社では内部統制システム基本方針の下、CSR/ESG委員会を中心にグループ全体で内部統制システムの仕組みを構築し、運用しております。監査室による監査は、牽制機能に加え、モニタリングを通じた自社の内部統制の整備及び運用状況を評価し、問題点の指摘を行うとともに、改善の提言など支援フォロー活動を行っております。

八. 内部監査の実効性を確保するための取組み

監査室の監査結果は、常勤監査役に全て報告され、監査役会にも報告されております。また、CSR/ESG委員会委員である取締役役に全て報告され、CSR/ESG委員会の定例報告事項としております。

加えて、監査室は常勤監査役と月1回の定期打合せを実施して常に情報の共有を図るなど、連携を確保しております。また、監査役の求めに応じ、監査役の職務の補助を担当する使用人を選任し、支援体制を整えております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

49年間

八. 業務を執行した公認会計士

坂部 彰彦

水越 徹

二. 監査業務に関わる補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他15名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制等を確認のうえ、監査法人から提示された監査の実施体制及びこれに基づく監査報酬見積額が合理的であると判断し、会計監査人を選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人について評価を実施しております。

この評価に当たっては、監査法人の品質管理、監査チームの独立性や専門性、不正防止リスクに関する体制、経営者・内部監査部門・監査役とのコミュニケーションの状況などをもとに、実施しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	45	2	48	2
連結子会社	6	-	6	-
計	51	2	55	2

(注) 1 当連結会計年度において、上記の監査証明業務に基づく報酬のほか、前連結会計年度の監査証明業務に基づく追加報酬として連結子会社0百万円を支払っております。

2 当社における非監査業務の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

気候関連財務情報開示に係る業務委託であります。

(当連結会計年度)

株式売出しに係るコンフォートレター作成業務委託であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トーマツ グループ）に属する組織に対する報酬

(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	0	-	0
連結子会社	-	-	-	-
計	-	0	-	0

(注) 当社における非監査業務の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

税務に関する相談業務等であります。

(当連結会計年度)

税務に関する相談業務等であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

会計監査人による監査実施計画に基づく、合理的監査日数を勘案し決定しております。

ホ．監査報酬の同意理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等について、その適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に関する事項

当社は、2023年6月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の改定について決議しております。なお、当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を得ております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は次のとおりであります。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬等は、当社の理念（当社は、エンジニアリングによる新しい価値を提供し続けることで、従業員一人ひとりの成長と幸福の実現、そして企業の持続的成長を目指し、常に社会の要請にこたえる事業を行う）に資するもので、当社グループの業績や企業価値との連動を重視し、中長期の業績達成と企業価値向上に向けたインセンティブとして機能することに加え、ステークホルダーに対する説明責任を果たし得る透明性・客観性の高い報酬制度であることを基本方針とする。

具体的には、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う役付取締役以外の非業務執行取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

ロ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

基本報酬（金銭報酬）は、月額固定報酬とし、役位に応じた報酬体系をベースに評価に応じて金額を決定し、優秀な人材を確保するための役割に応じた報酬とする。

ハ．業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬等は、金銭報酬（賞与）とし、本業の稼ぐ力を強化するため連結営業利益と、株主視点も取り入れるため親会社株主に帰属する当期純利益を指標に、個人評価を加えた単年度の会社業績向上に対するインセンティブとして、毎年、一定の時期に支給する。なお、目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の審議を経て、見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、株式報酬とする。株式報酬は、役位に応じた固定分と業績連動分により構成し、業績連動分については原則として中期経営計画の業績指標（連結営業利益）の目標達成度等の評価に応じて決まる仕組みとし、年度毎にポイントを付与、ポイントの数に相当する当社株式を退任時に交付する。なお、目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の審議を経て、見直しを行うものとする。

ニ．基本報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（役付取締役以外の非業務執行取締役及び社外取締役を除く）の報酬等の種類別の割合については、当社の経営環境及び外部のデータベース等による同業他社や同規模の主要企業をピアグループとして調査・分析した報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬の比率が高まる構成とし、取締役会から委任を受けた代表取締役社長は、指名・報酬委員会による審議の答申を尊重し、報酬等の種類別の額の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類別の割合の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝約6：3：1とする。

（KPIを100%達成した場合）

ホ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会の決議に基づき代表取締役社長がその決定の委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び業績連動賞与の個人評価部分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長から指名・報酬委員会に提出される原案に対する審議の答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は当該審議の答申を尊重して、取締役の個人別の報酬等の内容について決定する。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第65回定時株主総会において年額360百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役は1名）であります。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年6月29日開催の第80回定時株主総会において、業績連動型株式報酬（非金銭報酬）制度の導入について決議しております。本制度は、取締役（社外取締役を除く）を対象として、信託拠出額の上限を対象期間（5事業年度）において400百万円以内、付与するポイント数の上限を1事業年度当たり160,000ポイント（1ポイント＝1株）以内とし、退任時に株式を交付する制度であります。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名であります。なお、2023年6月29日開催の当社取締役会において、本制度の対象者を「取締役（役付取締役以外の非業務執行取締役及び社外取締役を除く）」に変更しております。

監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第65回定時株主総会において年額60百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は6名（うち、社外監査役は3名）であります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社では、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長 高柳充広が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び業績連動賞与の個人評価部分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長から指名・報酬委員会に提出される原案に対する審議の答申を得るものとし、代表取締役社長は指名・報酬委員会の答申を尊重して、取締役の個人別の報酬等の内容について決定していることを確認しております。

また、取締役の報酬のうち業績連動報酬（賞与）は、企業本来の営業活動の成果を反映する連結営業利益及び企業活動の最終的な利益を反映する親会社株主に帰属する当期純利益等を指標としており、業績を反映したインセンティブとして支給しております。当事業年度における指標の目標及び実績については、以下のとおりであります。

連結営業利益	目標8,200百万円	実績8,654百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	目標5,400百万円	実績5,643百万円

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	業績連動型株式 報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	231	134	68	28	6
監査役 (社外監査役を除く)	29	29	-	-	3
社外役員	31	31	-	-	6

(注) 1. 上表には、2024年6月27日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等は賞与とし、本業の稼ぐ力を強化するため連結営業利益と、株主視点も取り入れるため親会社株主に帰属する当期純利益を指標に、個人評価を加えた単年度の会社業績向上に対するインセンティブとして支給しております。
4. 非金銭報酬等は、取締役（役付取締役以外の非業務執行取締役及び社外取締役を除く）を対象とする業績連動型株式報酬制度に基づく、当事業年度において費用計上した金額を記載しております。業績連動型株式報酬は、役位に応じた固定分と業績連動分により構成し、業績連動分については原則として中期経営計画の業績指標（連結営業利益）の目標達成度等の評価に応じて決まる仕組みとし、年度毎にポイントを付与、ポイントの数に相当する当社株式を退任時に交付するものであります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有するものを純投資目的である投資株式とし、それ以外で、中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループ全体の持続的成長には様々な企業や地域との連携が重要であると考えております。このため、中長期的な観点から取引先との関係強化、或いは、地域社会との関係維持に資するか否かを総合的に勘案し、保有の合理性があると判断される場合に限り株式を保有することとしております。保有株式は当社の企業価値向上に一定の役割を果たしているものと考えておりますが、その保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているか等の検証を個別銘柄ごとに取締役会にて定期的に行っております。なお、検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については縮減を図ってまいります。当事業年度は、2024年9月27日開催の取締役会において検証を行い、全銘柄について保有の合理性が認められております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	36	773
非上場株式以外の株式	24	4,349

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	450	事業基盤の強化および今後の事業展開を見据えたものであり、当社グループの持続的成長に資すると判断したため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	1	97

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含めておりません。

八．特定投資株式及び、みなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	473,060	473,060	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、 金融取引の円滑化及び金融機関の取引先とのビ ジネスマッチング等に資する事となり、当社の 企業価値の向上につながることを目的としてい ます。 定量的な保有効果については、保有に伴うリス ク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的 に勘案のうえで合理性があると判断してしま すが、取引先との秘密保持の観点から開示はし ておりません。	無
	951	736		
株式会社マキタ	142,000	142,000	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、 建設事業等の事業活動の維持・強化に資する事 となり、当社の企業価値の向上につながることを 目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリス ク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的 に勘案のうえで合理性があると判断してしま すが、取引先との秘密保持の観点から開示はし ておりません。	有
	699	606		
中部鋼板株式会社	213,400	213,400	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、 建設事業等の事業活動の維持・強化に資する事 となり、当社の企業価値の向上につながることを 目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリス ク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的 に勘案のうえで合理性があると判断してしま すが、取引先との秘密保持の観点から開示はし ておりません。	有
	450	565		
株式会社ニフコ	108,900	108,900	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、 建設事業の中長期的な工事受注量の確保等に資 する事となり、当社の企業価値の向上につな がることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリス ク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的 に勘案のうえで合理性があると判断してしま すが、取引先との秘密保持の観点から開示はし ておりません。	無
	390	420		
コムシスホールディ ングス株式会社	115,592	115,592	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、 建設事業の中長期的な工事受注量の確保等に資 する事となり、当社の企業価値の向上につな がることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリス ク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的 に勘案のうえで合理性があると判断してしま すが、取引先との秘密保持の観点から開示はし ておりません。	有 (注) 1
	367	410		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アイホン株式会社	98,208	98,208	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、建設事業の中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえで合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示はしておりません。	有
	255	296		
株式会社名古屋銀行	27,200	27,200	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、金融取引の円滑化及び金融機関の取引先とのビジネスマッチング等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえで合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示はしておりません。	無
	214	181		
株式会社りそなホールディングス	143,881	143,881	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、金融取引の円滑化及び金融機関の取引先とのビジネスマッチング等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえで合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示はしておりません。	無
	185	136		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	179,836	179,836	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、金融取引の円滑化及び金融機関の取引先とのビジネスマッチング等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえで合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示はしておりません。	無
	176	138		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社あいちフィ ナンシャルグループ	34,917	34,917	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、 金融取引の円滑化及び金融機関の取引先とのビ ジネスマッチング等に資する事となり、当社の 企業価値の向上につながることを目的としてい ます。 定量的な保有効果については、保有に伴うリス ク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的 に勘案のうえで合理性があると判断してしま すが、取引先との秘密保持の観点から開示はし ておりません。	無
	99	92		
株式会社ビー・エ ム・エル	23,000	23,000	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、 建設事業の中長期的な工事受注量の確保等に資 する事となり、当社の企業価値の向上につな がることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリス ク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合 的に勘案のうえで合理性があると判断してしま すが、取引先との秘密保持の観点から開示はし ておりません。	無
	69	66		
株式会社百十四銀行	19,574	19,574	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、 金融取引の円滑化及び金融機関の取引先とのビ ジネスマッチング等に資する事となり、当社の 企業価値の向上につながることを目的としてい ます。 定量的な保有効果については、保有に伴うリス ク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合 的に勘案のうえで合理性があると判断してしま すが、取引先との秘密保持の観点から開示はし ておりません。	有
	68	58		
株式会社三井住友 フィナンシャルグ ループ (注)2	18,000	6,000	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、 金融取引の円滑化及び金融機関の取引先とのビ ジネスマッチング等に資する事となり、当社の 企業価値の向上につながることを目的としてい ます。 定量的な保有効果については、保有に伴うリス ク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合 的に勘案のうえで合理性があると判断してしま すが、取引先との秘密保持の観点から開示はし ておりません。	無
	68	53		
株式会社大垣共立銀 行	25,700	25,700	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、 金融取引の円滑化及び金融機関の取引先とのビ ジネスマッチング等に資する事となり、当社の 企業価値の向上につながることを目的としてい ます。 定量的な保有効果については、保有に伴うリス ク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合 的に勘案のうえで合理性があると判断してしま すが、取引先との秘密保持の観点から開示はし ておりません。	無
	61	56		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社九州フィナンシャルグループ	79,923	79,923	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、金融取引の円滑化等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえ合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示はしてありません。	無
	58	91		
日東工業株式会社	17,569	17,569	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、建設事業の中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえ合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示はしてありません。	有
	54	72		
三井住友トラストグループ株式会社	13,452	13,452	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、金融取引の円滑化等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえ合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示はしてありません。	無
	50	44		
株式会社御園座	24,000	24,000	社会貢献・地域文化の発展に寄与することを目的として保有しています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえ合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示はしてありません。	無
	40	44		
株式会社十六フィナンシャルグループ	7,774	7,774	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、金融取引の円滑化及び金融機関の取引先とのビジネスマッチング等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえ合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示はしてありません。	無
	37	37		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
菊水化学工業株式会社	37,000	37,000	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、建設事業の中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえで合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示はしてありません。	有
	14	14		
日本ハム株式会社	2,750	2,750	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、建設事業の中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえで合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示はしてありません。	無
	13	13		
岡谷鋼機株式会社 (注)3	2,000	1,000	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、建設事業等の事業活動の維持・強化に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえで合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示はしてありません。	無
	13	16		
第一生命ホールディングス株式会社	6,200	6,200	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、建設事業の中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえで合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示はしてありません。	有 (注)4
	7	23		
株式会社今仙電機製作所	5,000	5,000	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、建設事業の中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえで合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示はしてありません。	無
	3	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キッセイ薬品工業株式会社	-	27,868	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、保有に伴う便益・リスク等を取締役会等において検証した結果、当事業年度において全株売却しております。	無
	-	98		

- (注) 1. コムシスホールディングス株式会社は当社株式を保有していませんが、同社子会社であるNDS株式会社が当社の株式を保有しています。
2. 株式会社三井住友フィナンシャルグループは2024年10月1日付で1株につき3株の割合で株式分割を行ったため、株式数が増加しております。
3. 岡谷鋼機株式会社は2024年8月31日付で1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、株式数が増加しております。
4. 第一生命ホールディングス株式会社は当社株式を保有していませんが、同社子会社である第一生命保険株式会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更及び新設の内容等に対して速やかに反映することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の主催するセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	19,987	15,669
受取手形・完成工事未収入金等	1 39,564	1 58,145
電子記録債権	93	72
未成工事支出金	3,251	3,320
販売用不動産	2 21,016	2 21,978
商品及び製品	6	17
材料貯蔵品	825	511
その他	3,254	8,565
貸倒引当金	88	88
流動資産合計	87,910	108,192
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	15,846	15,883
機械、運搬具及び工具器具備品	3,921	4,153
土地	5 18,317	5 17,059
リース資産	78	78
建設仮勘定	163	14
減価償却累計額	11,180	12,050
有形固定資産合計	27,148	25,138
無形固定資産	728	763
投資その他の資産		
投資有価証券	5,202	5,662
退職給付に係る資産	248	260
繰延税金資産	3,792	3,112
その他	1,017	1,138
貸倒引当金	48	48
投資その他の資産合計	10,213	10,125
固定資産合計	38,090	36,027
資産合計	126,000	144,220

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	11,112	14,553
短期借入金	14,100	26,600
未払法人税等	4,663	365
未成工事受入金	3 8,853	3 10,348
完成工事補償引当金	441	500
工事損失引当金	322	730
役員賞与引当金	85	83
賞与引当金	-	251
その他	4,128	2,041
流動負債合計	43,708	55,473
固定負債		
長期借入金	8,300	12,000
再評価に係る繰延税金負債	5 221	5 228
退職給付に係る負債	3,680	4,129
資産除去債務	449	462
株式報酬引当金	136	189
その他	2,966	2,901
固定負債合計	15,753	19,911
負債合計	59,461	75,384
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,808	6,808
資本剰余金	7,244	7,244
利益剰余金	56,015	58,620
自己株式	875	870
株主資本合計	69,192	71,802
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,326	2,337
土地再評価差額金	5 5,882	5 5,888
退職給付に係る調整累計額	894	575
その他の包括利益累計額合計	2,661	2,975
非支配株主持分	8	8
純資産合計	66,538	68,835
負債純資産合計	126,000	144,220

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
完成工事高	1, 2 96,230	1, 2 118,701
不動産事業等売上高	23,594	21,997
売上高合計	119,824	140,699
売上原価		
完成工事原価	3 86,645	3 107,865
不動産事業等売上原価	4 13,382	4 13,416
売上原価合計	100,027	121,282
売上総利益		
完成工事総利益	9,584	10,836
不動産事業等総利益	10,212	8,580
売上総利益合計	19,797	19,416
販売費及び一般管理費	5, 6 10,282	5, 6 10,762
営業利益	9,514	8,654
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	112	135
保険配当金	27	8
その他	71	51
営業外収益合計	211	197
営業外費用		
支払利息	100	201
支払手数料	23	0
雑支出	13	33
営業外費用合計	137	235
経常利益	9,588	8,616
特別利益		
投資有価証券売却益	3	45
その他	1	3
特別利益合計	5	49
特別損失		
固定資産売却損	-	7 31
固定資産除却損	8 24	8 0
減損損失	9 239	9 471
その他	1	-
特別損失合計	265	502
税金等調整前当期純利益	9,328	8,163
法人税、住民税及び事業税	5,480	1,756
法人税等調整額	2,612	762
法人税等合計	2,867	2,519
当期純利益	6,460	5,644
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	1	0
親会社株主に帰属する当期純利益	6,462	5,643

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	6,460	5,644
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	842	11
退職給付に係る調整額	1,126	318
土地再評価差額金	-	6
その他の包括利益合計	1,969	313
包括利益	8,429	5,330
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,431	5,330
非支配株主に係る包括利益	1	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,808	7,244	51,896	886	65,062
当期変動額					
剰余金の配当			2,343		2,343
親会社株主に帰属する当期純利益			6,462		6,462
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				11	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,118	11	4,130
当期末残高	6,808	7,244	56,015	875	69,192

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,484	5,882	232	4,630	-	60,431
当期変動額						
剰余金の配当						2,343
親会社株主に帰属する当期純利益						6,462
自己株式の取得						0
自己株式の処分						11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	842		1,126	1,969	8	1,977
当期変動額合計	842	-	1,126	1,969	8	6,107
当期末残高	2,326	5,882	894	2,661	8	66,538

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,808	7,244	56,015	875	69,192
当期変動額					
剰余金の配当			3,038		3,038
親会社株主に帰属する当期純利益			5,643		5,643
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,605	4	2,610
当期末残高	6,808	7,244	58,620	870	71,802

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,326	5,882	894	2,661	8	66,538
当期変動額						
剰余金の配当						3,038
親会社株主に帰属する当期純利益						5,643
自己株式の取得						0
自己株式の処分						4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	6	318	313	0	313
当期変動額合計	11	6	318	313	0	2,296
当期末残高	2,337	5,888	575	2,975	8	68,835

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,328	8,163
減価償却費	1,058	1,050
のれん償却額	81	81
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
役員賞与引当金の増減額(は減少)	16	1
賞与引当金の増減額(は減少)	-	251
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	123	10
受取利息及び受取配当金	112	137
支払利息	100	201
減損損失	239	471
有形固定資産除売却損益(は益)	24	31
投資有価証券売却損益(は益)	3	45
売上債権の増減額(は増加)	3,095	18,559
棚卸資産の増減額(は増加)	293	728
仕入債務の増減額(は減少)	7,584	3,440
未成工事受入金の増減額(は減少)	4,248	1,495
未払消費税等の増減額(は減少)	987	5,475
その他	342	1,505
小計	12,238	11,278
利息及び配当金の受取額	112	137
利息の支払額	95	197
法人税等の支払額	2,019	5,853
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,235	17,191
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	30	20
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,402	845
有形固定資産の売却による収入	0	1,052
投資有価証券の取得による支出	21	450
投資有価証券の売却による収入	11	97
出資金の回収による収入	1,179	-
その他	21	129
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,181	255
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	11,850	28,200
短期借入金の返済による支出	25,050	15,200
長期借入れによる収入	5,900	4,600
長期借入金の返済による支出	2,200	1,400
自己株式の純増減額(は増加)	0	0
配当金の支払額	2,343	3,038
その他	13	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,857	13,149
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,803	4,298
現金及び現金同等物の期首残高	22,721	19,917
現金及び現金同等物の期末残高	19,917	15,619

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社数 8社

連結子会社は、矢作地所(株)、矢作ビル&ライフ(株)、ヤハギ緑化(株)、(株)テクノサポート、ヤハギ道路(株)、南信高森開発(株)、北和建設(株)、南知多未来パートナーズ(株)であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称等

(株)愛知建設業会館

上記の関連会社については当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっており、評価方法は以下のとおりであります。

未成工事支出金 個別法

販売用不動産 個別法

商品 移動平均法

製品 総平均法

材料貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、その他一部の資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 10～50年

機械、運搬具及び工具器具備品 5～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補償額に基づいて計上しております。

ハ 工事損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ニ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ホ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、業績連動賞与について、支給時期の見直しを行ったことに伴い、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を「賞与引当金」として計上しております。

ヘ 株式報酬引当金

業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」に基づく当社の取締役（役付取締役以外の非業務執行取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式報酬債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時に費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき、認識しております。

- ・ステップ1：顧客との契約を識別する
- ・ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ・ステップ3：取引価格を算定する
- ・ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、建築、土木を中心とした建設工事全般に関する事業と不動産の売買及び賃貸等に関する不動産事業から構成されており、これら事業から生じる収益について、上記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

なお、販売用不動産の売買契約と建築工事の請負契約を同時に締結する取引のうち、販売用不動産の売買と建築工事の請負という各々の履行義務に係る契約金額が独立販売価格と著しく乖離するような取引については、契約金額を当該独立販売価格の比率に基づき配分し、取引価格を算定しております。

具体的には、販売用不動産の売買については不動産鑑定評価額を基礎として調整した市場評価アプローチ、建築工事の請負については予想コストに利益相当額を加算するアプローチを基礎とし、これらを総合的に判断して各々の独立販売価格の見積りを行っています。取引価格は、契約金額を当該独立販売価格の比率に基づき配分して算定しています。

(建築事業・土木事業)

イ 建築・土木工事の請負

建築・土木事業は、建築・土木工事を請け負う事業であり、顧客との請負工事契約に基づき、建築・土木工事を行う義務を負っております。

当該請負工事契約においては、当社グループの義務の履行により資産が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、工事の進捗度に応じて収益を計上しております。進捗度の測定は、発生原価が履行義務の充足における工事の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、発生原価に基づくインプット法によっております。

取引の対価は履行義務の充足から概ね1年以内に回収しているため、重大な金融要素は含めておらず、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額に大幅な減額が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。

なお、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、請負工事契約について、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(不動産事業)

イ 不動産の開発・販売

用地の仕入から企画、設計、造成までを自社一貫体制にて行った開発用地を顧客へ販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は履行義務の充足から1年以内に受け取るため、重大な金融要素は含んでおりません。

ロ マンションの分譲販売

マンションの分譲販売は、用地の仕入から施工まで行ったマンションの各分譲住戸を主に一般消費者へ販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

取引の対価は履行義務の充足から1年以内に回収しているため、重大な金融要素は含めておらず、販売促進費用等の顧客に支払われる対価の一部については、取引価格の減額であるとして収益を減額しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

長期借入金に対するヘッジ手段として金利スワップ取引を行っております。

ハ ヘッジ方針

当社グループは、固定金利を市場の実勢金利に合わせて変動化する場合や、将来の金利上昇リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で「金利スワップ」を利用するのみであり、投機的な目的の取引を行っておりません。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理適用の判定をもって有効性の判定に代えております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 建設工事共同企業体（ジョイント・ベンチャー）工事の会計処理方法

複数の企業が一つの建設工事等を受注・施工することを目的に組成するジョイント・ベンチャーについては、個別の組織体として認識せず、共同企業体に対する出資割合に応じて当社の会計に取り込む方法により完成工事高及び完成工事原価を計上しております。

ロ 消費税等に相当する額の会計処理方法

資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約の収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約に係る完成工事高	80,978百万円	99,420百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ 算出方法

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約の収益認識においては、工事原価総額を基礎として期末までの実際発生原価額に応じた進捗度に工事収益総額を乗じて完成工事高を算定しています。

ロ 主要な仮定

工事収益総額については、施工中の工法変更あるいは施工範囲の変更に伴う契約変更や対価の変動により契約額の増減が見込まれ、これに伴う変更契約が適時に締結できない場合には、指図を受けた変更工事等の内容に基づき対価の見積りを行っております。

工事原価総額についても、施工条件や資材及び外注費等に係る市況の変動等のさまざまな要素等を考慮し見積りを行っております。

ハ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約の完成工事高の計上は、上記の通り、様々な仮定と見積りに基づいており、将来の不確実な状況の変化等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する完成工事高等に重要な影響を与える可能性があります。

2. 販売用不動産等の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売用不動産	21,016百万円	21,978百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ 算出方法

通常の販売目的で保有する販売用不動産等は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、収益性の低下により正味売却価額が取得原価よりも下落している場合は、企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」に従い、正味売却価額をもって貸借対照表価額とし、差額を簿価切下げ額として営業原価(評価損)に計上しております。正味売却価額の算出にあたっては、主として開発法(完成後の販売見込額から工事原価発生見込額及び販売経費等見込額を控除した価額で評価)によっております。

ロ 主要な仮定

完成後の販売見込額、工事原価発生見込額及び販売経費等見込額については、過去の販売実績、近隣の取引事例や事業環境の状況等のさまざまな要素を考慮し見積りを行っております。

ハ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

販売用不動産等の正味売却価額による評価は、上記の通り、様々な仮定と見積りに基づいており、将来の不確実な状況の変化等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する販売用不動産等の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

1. 取引の概要

当社は、2021年6月29日開催の第80回定時株主総会決議において、取締役(社外取締役を除く)及び執行役員を対象に業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することを決議いたしました。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

なお、2023年6月29日開催の当社取締役会において、本制度の対象を「取締役(役付取締役以外の非業務執行取締役及び社外取締役を除く)及び執行役員」に変更しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する「役員向け株式交付信託」(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

2. 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度298百万円、379千株、当連結会計年度293百万円、373千株であります。

(財務制限条項)

当社は、2024年1月16日付でシンジケート・ローン契約を金融機関と締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

各事業年度において連結貸借対照表に記載される純資産額の合計金額を2023年3月期の連結貸借対照表に記載されている純資産の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

2023年3月以降、各事業年度における連結損益計算書に記載される経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

なお、借入金残高は以下のとおりになります。

長期借入金 5,000百万円

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形・完成工事未収入金等に含まれる顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	86百万円	59百万円
完成工事未収入金	12,488	9,711
売掛金	355	871
契約資産	26,634	47,502

2 販売用不動産に含まれている開発事業等支出金

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	8,431百万円	16,391百万円

3 契約負債の金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未成工事受入金	8,853百万円	10,348百万円

4 保証債務等

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
分譲マンション購入者の金融機関からの つなぎ融資に対する保証債務	129百万円	40百万円
出資先(株式会社未来伊勢)の金融機関か らの借入に対する保証債務	367	318
出資先(株式会社江南スクールランチ)の 履行保証保険契約への連帯保証に対するも の	420	420

5 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日政令第119号)に定める方法により算出
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	353百万円	140百万円
当該差額のうち賃貸等不動産に係るもの	118	277

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約に係る完成工事高は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
80,978百万円	99,420百万円

3 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
322百万円	730百万円

4 不動産事業等売上原価には、棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げ額が次のとおり含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1百万円	189百万円

5 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料手当	3,901百万円	4,300百万円
退職給付費用	150	108
役員賞与引当金繰入額	85	83
販売費	972	759

6 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
415百万円	321百万円

7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	- 百万円	0百万円
土地	-	31
計	-	31

8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物・構築物	23百万円	0百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	0	0
計	24	0

9 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
愛知県、神奈川県	賃貸用不動産	土地・建物	239百万円

当社グループは、原則として継続的に損益の把握を実施している建築、土木、不動産の3つの報告セグメント区分をベースに、資産のグルーピングを行っております。また、賃貸用不動産と遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行い、本社・福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当連結会計年度において、一部の賃貸等不動産について、収益性の悪化に伴い回収可能価額を著しく低下させる変化がある等により、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（239百万円）として特別損失に計上しております。

なお、減損を認識した当該資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価基準等を基にした正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
愛知県、静岡県	賃貸用不動産	土地・建物	471百万円

当社グループは、原則として継続的に損益の把握を実施している建築、土木、不動産の3つの報告セグメント区分をベースに、資産のグルーピングを行っております。また、賃貸用不動産と遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行い、本社・福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当連結会計年度において、一部の賃貸等不動産について、収益性の悪化に伴い回収可能価額を著しく低下させる変化がある等により、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（471百万円）として特別損失に計上しております。

なお、減損を認識した当該資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価基準等を基にした正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,210百万円	106百万円
組替調整額	3	45
法人税等及び税効果調整前	1,213	60
法人税等及び税効果額	371	49
その他有価証券評価差額金	842	11
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,556	377
組替調整額	66	69
法人税等及び税効果調整前	1,623	447
法人税等及び税効果額	496	129
退職給付に係る調整額	1,126	318
土地再評価差額金：		
税効果額	-	6
土地再評価差額金	-	6
その他の包括利益合計	1,969	313

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	44,607	-	-	44,607
合計	44,607	-	-	44,607
自己株式				
普通株式 (注)	1,598	0	14	1,584
合計	1,598	0	14	1,584

- (注) 1. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式379千株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少14千株は、取締役に対する業績連動型株式報酬制度に伴う譲り渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月10日 取締役会	普通株式	1,041	24	2023年3月31日	2023年6月8日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	1,302	30	2023年9月30日	2023年11月29日

- (注) 1. 2023年5月10日取締役会決議の配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。
2. 2023年11月8日取締役会決議の配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	1,302	利益剰余金	30	2024年3月31日	2024年6月6日

- (注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	44,607	-	-	44,607
合計	44,607	-	-	44,607
自己株式				
普通株式 (注)	1,584	0	5	1,578
合計	1,584	0	5	1,578

- (注) 1. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式373千株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、執行役員に対する業績連動型株式報酬制度に伴う譲り渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	1,302	30	2024年3月31日	2024年6月6日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	1,736	40	2024年9月30日	2024年11月29日

- (注) 1. 2024年5月9日取締役会決議の配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。
2. 2024年11月7日取締役会決議の配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月7日 取締役会	普通株式	1,736	利益剰余金	40	2025年3月31日	2025年6月6日

- (注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預金勘定	19,987百万円	15,669百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	70	50
現金及び現金同等物	19,917	15,619

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	7	7
1年超	218	210
合計	226	218

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関の借入により資金を調達しております。また、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は主として運転資金(短期及び長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に基づき、実需範囲で行う事としております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における売上債権のうち55%が特定の大口顧客3社によるものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（2024年3月31日）

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、電子記録債権、工事未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	39,564	39,560	4
(2) 投資有価証券 その他有価証券	4,628	4,628	-
資産計	44,192	44,188	4
(3) 短期借入金	14,100	14,099	0
(4) 長期借入金	8,300	8,285	14
負債計	22,400	22,385	14

当連結会計年度（2025年3月31日）

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、電子記録債権、工事未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	58,145	58,072	72
(2) 投資有価証券 その他有価証券	4,640	4,640	-
資産計	62,785	62,712	72
(3) 短期借入金	26,600	26,593	6
(4) 長期借入金	12,000	11,924	75
負債計	38,600	38,517	81

(注) 1. 市場価格のない株式等

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	574百万円	417百万円
匿名組合出資金	-	450
関係会社株式	-	154

市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	19,901	-	-	-
受取手形・完成工事 未収入金等	38,505	1,059	-	-
電子記録債権	93	-	-	-
合計	58,500	1,059	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	15,633	-	-	-
受取手形・完成工事 未収入金等	50,586	7,558	-	-
電子記録債権	72	-	-	-
合計	66,292	7,558	-	-

3. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,700	-	-	-	-	-
長期借入金	1,400	900	5,500	1,600	300	-
合計	14,100	900	5,500	1,600	300	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	25,700	-	-	-	-	-
長期借入金	900	5,500	1,600	600	3,800	500
合計	26,600	5,500	1,600	600	3,800	500

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	4,540	-	-	4,540
其他	88	-	-	88
資産計	4,628	-	-	4,628

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	4,558	-	-	4,558
其他	81	-	-	81
資産計	4,640	-	-	4,640

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	39,560	-	39,560
資産計	-	39,560	-	39,560
短期借入金	-	14,099	-	14,099
長期借入金	-	8,285	-	8,285
負債計	-	22,385	-	22,385

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	58,072	-	58,072
資産計	-	58,072	-	58,072
短期借入金	-	26,593	-	26,593
長期借入金	-	11,924	-	11,924
負債計	-	38,517	-	38,517

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期・長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,525	1,249	3,275
	(2) その他	88	8	79
	小計	4,613	1,257	3,355
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	14	19	4
	小計	14	19	4
合計		4,628	1,277	3,350

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,537	1,189	3,348
	(2) その他	81	8	73
	小計	4,619	1,197	3,421
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	21	28	7
	小計	21	28	7
合計		4,640	1,225	3,414

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	11	3	-
合計	11	3	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	97	45	-
合計	97	45	-

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び企業年金基金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社の一部は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しておりますが、連結財務諸表における重要性が乏しいため、原則法による注記に含めて開示しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,301百万円	10,230百万円
勤務費用	430	372
利息費用	7	92
数理計算上の差異の発生額	1,224	226
退職給付の支払額	283	320
退職給付債務の期末残高	10,230	10,601

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	6,369百万円	6,799百万円
期待運用収益	127	135
数理計算上の差異の発生額	332	151
事業主からの拠出額	130	135
退職給付の支払額	159	186
年金資産の期末残高	6,799	6,732

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,592百万円	4,683百万円
年金資産	6,799	6,732
	2,206	2,048
非積立型制度の退職給付債務	5,638	5,917
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,431	3,868
退職給付に係る資産	248	260
退職給付に係る負債	3,680	4,129
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,431	3,868

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	430百万円	372百万円
利息費用	7	92
期待運用収益	127	135
数理計算上の差異の費用処理額	66	69
確定給付制度に係る退職給付費用	377	258

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	1,623百万円	447百万円
合計	1,623	447

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,288百万円	840百万円
合計	1,288	840

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	11%	11%
株式	29	26
一般勘定	31	31
その他	29	32
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
一時金選択率	75.0	65.0

その他、予定昇給率については各連結会計年度の12月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社は確定拠出制度を採用しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	33百万円	37百万円
未払事業税	246	34
完成工事補償引当金	135	153
減損損失	1,476	1,617
退職給付に係る負債	1,080	1,259
土地再評価差額金	1,954	2,011
未実現利益	375	302
請負工事代金の前受金	2,134	1,031
その他	1,442	1,921
繰延税金資産小計	8,878	8,369
評価性引当額	3,896	3,965
繰延税金資産合計	4,982	4,403
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	80	86
資産除去債務	82	82
その他有価証券評価差額金	1,025	1,075
土地再評価差額金	221	228
その他	1	50
繰延税金負債合計	1,413	1,523
繰延税金資産の純額	3,569	2,880

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.5
税額控除	1.6	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.6
過年度法人税等	0.1	0.2
住民税等均等割	0.3	0.3
評価性引当額の増減	0.2	1.2
その他	0.2	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.7	30.9

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(第12条関係)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は30.6%から31.5%となります。なお、この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社は、愛知県その他の地域において賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は804百万円(賃貸収益は不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は620百万円(賃貸収益は不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	17,447	16,191
期中増減額	1,255	1,106
期末残高	16,191	15,085
期末時価	18,785	18,593

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、賃貸用不動産の取得による1,625百万円であり、主な減少額は賃貸用不動産の減価償却による366百万円、販売用不動産への振替による2,276百万円、賃貸用不動産の減損による239百万円であります。また、当連結会計年度の主な増加額は、賃貸用不動産の取得による1,026百万円であり、主な減少額は賃貸用不動産の減価償却による578百万円、賃貸用不動産の売却による1,084百万円、賃貸用不動産の減損による471百万円であります。

3. 期末の時価は、主として路線価や社外の不動産鑑定士による不動産評価額に基づいて算定しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

報告セグメント	収益を分解した情報	前連結会計年度	当連結会計年度
建築	官庁	113	1,613
	民間	65,326	85,601
土木	官庁	12,249	12,361
	民間	19,113	19,730
不動産		20,788	19,144
顧客との契約から生じる収益		117,592	138,451
その他の収益		2,232	2,247
外部顧客への売上高		119,824	140,699

(注) 1. 顧客との契約から生じる収益のうち、建築・土木セグメントにつきましては、主に一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を採用し、不動産セグメントにつきましては、主に一時点で履行義務を充足し収益を認識する方法を採用しております。

2. その他の収益には、主として企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース取引の収益が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	11,135	13,023
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	13,023	10,715
契約資産（期首残高）	31,618	26,634
契約資産（期末残高）	26,634	47,502
契約負債（期首残高）	4,604	8,853
契約負債（期末残高）	8,853	10,348

- (注) 1. 前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,457百万円であります。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、8,052百万円であります。
2. 前連結会計年度において、契約資産が4,984百万円減少した主な理由は、債権への振替による減少であり、前連結会計年度において、契約負債が4,248百万円増加した主な理由は、前受金の受領による減少であります。また、当連結会計年度において、契約資産が20,868百万円増加した主な理由は、売上計上による増加であります。また、当連結会計年度において、契約負債が1,495百万円増加した主な理由は、前受金の受領による増加であります。
3. 個々の工事契約によって支払条件が異なるため、通常といえる支払期限はありません。
4. 契約資産は、主に請負工事契約において、進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利として認識しており、対価に対する権利が無条件となった時点で債権に振り替えております。契約負債は主に、請負工事契約において顧客から受け取った未成工事受入金に関連するものです。
5. 過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動、原価回収基準に係る代替的な取扱い）に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

なお、請負工事契約における、不確実性の高い契約変更による取引価額の総額の変動見込額については、含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	93,311	111,060
1年超2年以内	39,926	40,823
2年超	4,939	12,101
合計	138,177	163,985

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、建築、土木を中心とした建設工事全般に関する事業と、不動産の売買及び賃貸等に関する不動産事業を主力に事業展開しており、耐震補強工事を含む建築工事全般及び建設用資材販売事業等から構成される「建築セグメント」、土木・鉄道工事全般及びゴルフ場の経営・コース維持管理に関する事業から構成される「土木セグメント」、マンション分譲事業及び不動産開発を中心とした不動産の売買、賃貸等に関する事業から構成される「不動産セグメント」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、当社グループにおいては事業セグメントへの資産の配分は行っておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	建築 セグメント	土木 セグメント	不動産 セグメント	計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
売上高						
外部顧客への売上高	65,440	31,362	23,021	119,824	-	119,824
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,886	357	235	3,479	3,479	-
計	68,326	31,720	23,256	123,303	3,479	119,824
セグメント利益	1,224	4,939	7,826	13,990	4,476	9,514
減価償却費	119	147	522	789	269	1,058

(注)1. セグメント利益の調整額 4,476百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,680百万円及びセグメント間取引消去203百万円を含んでおります。

全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	建築 セグメント	土木 セグメント	不動産 セグメント	計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
売上高						
外部顧客への売上高	87,214	32,092	21,392	140,699	-	140,699
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,113	136	271	2,521	2,521	-
計	89,327	32,229	21,663	143,220	2,521	140,699
セグメント利益	2,130	4,416	6,347	12,894	4,240	8,654
減価償却費	95	144	528	768	281	1,050

(注)1. セグメント利益の調整額 4,240百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,415百万円及びセグメント間取引消去174百万円を含んでおります。

全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	建設事業	不動産事業等	合計
外部顧客への売上高	96,230	23,594	119,824

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への売上がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
名古屋鉄道株式会社	12,776	建築・土木セグメント
野村不動産株式会社	23,773	建築・不動産セグメント

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	建設事業	不動産事業等	合計
外部顧客への売上高	118,701	21,997	140,699

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への売上がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
野村不動産株式会社	35,811	建築・不動産セグメント

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	建築セグメント	土木セグメント	不動産セグメント	合計
減損損失	-	-	239	239

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	建築セグメント	土木セグメント	不動産セグメント	合計
減損損失	-	-	471	471

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主 (会社等の場合に限る。) 等

前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	名古屋鉄道 株式会社	名古屋市 中村区	101,158	鉄道事業等	直接 19.1 間接 0.2	建設工事等の 受注 役員の兼任	建設工事等 の受注	12,982	受取手形・ 完成工事未 収入金等	10,384

当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	名古屋鉄道 株式会社	名古屋市 中村区	101,158	鉄道事業等	直接 19.1 間接 0.2	建設工事等の 受注 役員の兼任	建設工事等 の受注	9,693	受取手形・ 完成工事未 収入金等	9,197

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	名鉄都市開 発株式会社	名古屋市 中村区	4,000	不動産事業 等	-	建設工事等の 受注 役員の兼任	建設工事等 の受注	8,988	受取手形・ 完成工事未 収入金等	4,010

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

該当事項はありません。

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

建設工事等の受注に関しては、見積をもとに折衝のうえ決定しており、一般的取引条件と異なるところはありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	名古屋鉄道 株式会社	名古屋市 中村区	101,158	鉄道事業等	直接 19.1 間接 0.2	建設工事等の 受注	建設工事等 の受注	41	受取手形・ 完成工事未 収入金等	40

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	名古屋鉄道 株式会社	名古屋市 中村区	101,158	鉄道事業等	直接 19.1 間接 0.2	建設工事等の 受注	建設工事等 の受注	174	受取手形・ 完成工事未 収入金等	401

(注)取引条件ないし取引条件の決定方針等

建設工事等の受注に関しては、見積をもとに折衝のうえ決定しており、一般的取引条件と異なるところはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,546.39円	1,599.56円
1株当たり当期純利益金額	150.23円	131.17円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	66,538	68,835
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	8	8
(うち非支配株主持分) (百万円)	(8)	(8)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	66,530	68,827
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	43,023	43,029

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	6,462	5,643
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	6,462	5,643
期中平均株式数 (千株)	43,017	43,026

4. 「役員向け株式交付信託」の信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の算定において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末379,100株、当連結会計年度末373,300株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度384,892株、当連結会計年度376,042株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,700	25,700	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,400	900	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	13	13	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	8,300	12,000	0.9	2026年4月～ 2032年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	21	7	-	2026年4月～ 2029年3月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	22,434	38,621	-	-

- (注) 1. 平均利率の算定に当たっては、期末の借入金残高に対応する利率の加重平均を採用しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,500	1,600	600	3,800
リース債務	13	7	0	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	26,635	58,760	97,109	140,699
税金等調整前 中間(当期)(四半期)純利益金額 (百万円)	777	1,371	3,381	8,163
親会社株主に帰属する 中間(当期)(四半期)純利益金額 (百万円)	584	967	2,318	5,643
1株当たり 中間(当期)(四半期)純利益金額 (円)	13.57	22.49	53.90	131.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.57	8.92	31.40	77.27

(注) 当社は、第1四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	13,760	9,806
受取手形	65	39
電子記録債権	83	14
完成工事未収入金	1 38,953	1 56,711
未成工事支出金	1,054	2,900
販売用不動産	2 11,323	2 10,764
製品	1	3
材料貯蔵品	637	320
関係会社短期貸付金	7,900	8,451
未収入金	896	6,257
前払費用	158	173
その他	1,905	1,623
貸倒引当金	4	35
流動資産合計	76,735	97,031
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,237	7,383
減価償却累計額	4,056	4,268
建物（純額）	3,181	3,114
構築物	968	969
減価償却累計額	600	627
構築物（純額）	368	342
機械及び装置	1,631	1,702
減価償却累計額	1,281	1,359
機械及び装置（純額）	349	342
車両運搬具	792	904
減価償却累計額	630	669
車両運搬具（純額）	161	235
工具器具・備品	646	673
減価償却累計額	396	454
工具器具・備品（純額）	249	219
土地	5,644	5,644
リース資産	52	52
減価償却累計額	25	36
リース資産（純額）	26	16
建設仮勘定	-	14
有形固定資産合計	9,980	9,929
無形固定資産		
電話加入権	1	1
施設利用権	0	0
ソフトウェア	292	250
その他	45	215
無形固定資産合計	340	467

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,846	5,204
関係会社株式	5,190	5,294
関係会社長期貸付金	11,520	10,092
長期前払費用	3	1
繰延税金資産	3,331	2,528
その他	148	155
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	25,028	23,264
固定資産合計	35,349	33,660
資産合計	112,085	130,691
負債の部		
流動負債		
工事未払金	9,175	11,889
短期借入金	1 15,600	1 29,100
リース債務	11	11
未払金	1,835	145
未払費用	258	446
未払法人税等	4,147	38
未成工事受入金	7,632	9,771
預り金	290	227
完成工事補償引当金	430	491
役員賞与引当金	72	68
賞与引当金	-	191
工事損失引当金	322	727
その他	214	235
流動負債合計	39,991	53,345
固定負債		
長期借入金	8,300	12,000
リース債務	17	6
再評価に係る繰延税金負債	221	228
退職給付引当金	4,632	4,607
関係会社事業損失引当金	1,635	1,587
資産除去債務	139	141
株式報酬引当金	136	189
その他	235	233
固定負債合計	15,317	18,993
負債合計	55,309	72,339

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,808	6,808
資本剰余金		
資本準備金	4,244	4,244
その他資本剰余金	3,000	3,000
資本剰余金合計	7,244	7,244
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1	1
別途積立金	4,300	4,300
繰越利益剰余金	42,853	44,418
利益剰余金合計	47,155	48,720
自己株式	875	870
株主資本合計	60,332	61,902
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,325	2,338
土地再評価差額金	5,882	5,888
評価・換算差額等合計	3,556	3,549
純資産合計	56,776	58,352
負債純資産合計	112,085	130,691

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
完成工事高	1 81,565	1 101,992
不動産事業等売上高	11,745	10,128
売上高合計	2 93,310	2 112,121
売上原価		
完成工事原価	74,649	94,039
不動産事業等売上原価	5,459	5,264
売上原価合計	80,108	99,303
売上総利益		
完成工事総利益	6,915	7,953
不動産事業等総利益	6,285	4,864
売上総利益合計	13,201	12,818
販売費及び一般管理費		
役員報酬	223	224
役員賞与引当金繰入額	72	68
従業員給料手当	2,833	2,960
賞与引当金繰入額	-	191
退職給付費用	103	69
法定福利費	413	475
福利厚生費	146	136
修繕維持費	128	108
事務用品費	21	21
通信交通費	266	279
動力用水光熱費	46	52
調査研究費	262	260
広告宣伝費	143	278
貸倒引当金繰入額	-	1
交際費	170	175
寄付金	7	8
地代家賃	269	281
減価償却費	243	242
租税公課	587	510
保険料	9	8
雑費	890	1,043
販売費及び一般管理費合計	6,842	7,400
営業利益	6,359	5,417

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		
受取利息	2 253	2 289
受取配当金	2 736	2 866
その他	85	73
営業外収益合計	1,075	1,229
営業外費用		
支払利息	2 115	2 226
支払手数料	23	0
その他	6	19
営業外費用合計	144	245
経常利益	7,290	6,401
特別利益		
投資有価証券売却益	3	45
特別利益合計	3	45
特別損失		
固定資産除却損	3 24	3 0
特別損失合計	24	0
税引前当期純利益	7,269	6,447
法人税、住民税及び事業税	4,674	1,091
法人税等調整額	2,703	752
法人税等合計	1,971	1,844
当期純利益	5,298	4,603

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		8,292	11.1	12,060	12.8
労務費		523	0.7	330	0.4
外注費		51,382	68.8	65,332	69.5
経費		14,450	19.4	16,315	17.3
(うち人件費)		(6,092)	(8.2)	(6,225)	(6.6)
計		74,649	100.0	94,039	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【不動産事業等売上原価報告書 - 1 (鉄工製品等)】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		17	14.5	25	18.0
労務費		-	-	-	-
経費		101	85.6	117	82.0
当期総製造費用		118	100.0	143	100.0
期首製品棚卸高		2		1	
小計		121		145	
自社消費振替額		108		130	
期末製品棚卸高		1		3	
計		11		11	

(注) 原価計算の方法は、部門別総合原価計算であります。

【不動産事業等売上原価報告書 - 2 (不動産)】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
不動産費		5,039	92.5	4,721	89.9
経費		408	7.5	531	10.1
計		5,448	100.0	5,253	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,808	4,244	3,000	7,244	1	4,300	39,898	44,200	886	57,366
当期変動額										
剰余金の配当							2,343	2,343		2,343
当期純利益							5,298	5,298		5,298
固定資産圧縮積立金の取崩					0		0	-		-
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分									11	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	0	-	2,955	2,954	11	2,966
当期末残高	6,808	4,244	3,000	7,244	1	4,300	42,853	47,155	875	60,332

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,484	5,882	4,398	52,968
当期変動額				
剰余金の配当				2,343
当期純利益				5,298
固定資産圧縮積立金の取崩				-
自己株式の取得				0
自己株式の処分				11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	841		841	841
当期変動額合計	841	-	841	3,807
当期末残高	2,325	5,882	3,556	56,776

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,808	4,244	3,000	7,244	1	4,300	42,853	47,155	875	60,332
当期変動額										
剰余金の配当							3,038	3,038		3,038
当期純利益							4,603	4,603		4,603
固定資産圧縮積立金の取崩					0		0	-		-
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分									4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	0	-	1,565	1,564	4	1,569
当期末残高	6,808	4,244	3,000	7,244	1	4,300	44,418	48,720	870	61,902

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,325	5,882	3,556	56,776
当期変動額				
剰余金の配当				3,038
当期純利益				4,603
固定資産圧縮積立金の取崩				-
自己株式の取得				0
自己株式の処分				4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	6	6	6
当期変動額合計	13	6	6	1,576
当期末残高	2,338	5,888	3,549	58,352

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっており、評価方法は以下のとおりであります。

未成工事支出金	個別法
販売用不動産	個別法
製品	総平均法
材料貯蔵品	最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、その他一部の資産については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	7～10年
車両運搬具	10年
工具器具・備品	5～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

ハ 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時に費用処理することとしております。

(5) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(6) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

（追加情報）

当事業年度より、業績連動賞与について、支給時期の見直しを行ったことに伴い、支給見込額のうち当事業年度の負担額を「賞与引当金」として計上しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の将来の事業損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(8) 株式報酬引当金

業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」に基づく当社の取締役（役付取締役以外の非業務執行取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式報酬債務の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき、認識しております。

- ・ステップ1：顧客との契約を識別する
- ・ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ・ステップ3：取引価格を算定する
- ・ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、建築、土木を中心とした建設工事全般に関する事業と不動産の売買及び賃貸等に関する不動産事業から構成されており、これら事業から生じる収益について、上記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

なお、販売用不動産の売買契約と建築工事の請負契約を同時に締結する取引のうち、販売用不動産の売買と建築工事の請負という各々の履行義務に係る契約金額が独立販売価格と著しく乖離するような取引については、契約金額を当該独立販売価格の比率に基づき配分し、取引価格を算定しております。

具体的には、販売用不動産の売買については不動産鑑定評価額を基礎として調整した市場評価アプローチ、建築工事の請負については予想コストに利益相当額を加算するアプローチを基礎とし、これらを総合的に判断して各々の独立販売価格の見積りを行っています。取引価格は、契約金額を当該独立販売価格の比率に基づき配分して算定しています。

(建築事業・土木事業)

(1) 建築・土木工事の請負

建築・土木事業は、建築・土木工事を請け負う事業であり、顧客との請負工事契約に基づき、建築・土木工事を行う義務を負っております。

当該請負工事契約においては、当社の義務の履行により資産が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、工事の進捗度に応じて収益を計上しております。進捗度の測定は、発生原価が履行義務の充足における工事の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、発生原価に基づくインプット法によっております。

取引の対価は履行義務の充足から概ね1年以内に回収しているため、重大な金融要素は含めておらず、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額に大幅な減額が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。

なお、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、請負工事契約について、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(不動産事業)

(1) 不動産の開発・販売

用地の仕入から企画、設計、造成までを自社一貫体制にて行った開発用地を顧客へ販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は履行義務の充足から1年以内に受け取るため、重大な金融要素は含んでおりません。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

長期借入金に対するヘッジ手段として金利スワップ取引を行っております。

(3) ヘッジ方針

当社は、固定金利を市場の実勢金利に合わせて変動化する場合や、将来の金利上昇リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で「金利スワップ」を利用するのみであり、投機的な目的の取引を行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理適用の判定をもって有効性の判定に代えております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 建設工事共同企業体（ジョイント・ベンチャー）工事の会計処理方法

複数の企業が一つの建設工事等を受注・施工することを目的に組成するジョイント・ベンチャーについては、個別の組織体として認識せず、共同企業体に対する出資割合に応じて当社の会計に取り込む方法により完成工事高及び完成工事原価を計上しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付の未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等に相当する額の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約の収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり履行義務が充足される 工事契約に係る完成工事高	74,423百万円	91,045百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.(2)」の内容と同一であります。

2. 販売用不動産等の時価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
販売用不動産	11,323百万円	10,764百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.(2)」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」の内容と同一であります。

(追加情報)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
流動資産		
完成工事未収入金	14,956百万円	13,182百万円
流動負債		
短期借入金	1,500百万円	2,500百万円

2 販売用不動産に含まれている開発事業等支出金

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	4,472百万円	7,505百万円

3 保証債務等

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
出資先(株式会社未来伊勢)の金融機関からの借入に対する保証債務	367百万円	318百万円
出資先(株式会社江南スクールランチ)の履行保証保険契約への連帯保証に対するもの	420	420

(損益計算書関係)

1 一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約に係る完成工事高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	74,423百万円	91,045百万円

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関係会社への売上高	15,904百万円	12,559百万円
関係会社からの受取利息	253	289
関係会社からの受取配当金	626	735
関係会社への支払利息	16	24

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	23百万円	- 百万円
構築物	-	0
車両運搬具	0	0
工具器具・備品	0	-
計	24	0

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	4,930	4,930
関連会社株式	-	154

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	216百万円	9百万円
完成工事補償引当金	131	150
減損損失	140	140
関係会社事業損失引当金	500	499
退職給付引当金	1,366	1,403
土地再評価差額金	1,954	2,011
請負工事代金の前受金	2,134	1,031
その他	861	1,452
繰延税金資産小計	7,301	6,689
評価性引当額	2,921	3,013
繰延税金資産合計	4,380	3,675
繰延税金負債		
資産除去債務	22	22
その他有価証券評価差額金	1,025	1,075
土地再評価差額金	221	228
未収還付事業税等	-	48
固定資産圧縮積立金	0	0
繰延税金負債合計	1,270	1,375
繰延税金資産の純額	3,109	2,300

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.7	3.6
税額控除	1.9	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.7
過年度法人税等	0.4	0.0
住民税均等割等	0.2	0.3
評価性引当額の増減	0.1	0.1
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1	28.6

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(第12条関係)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は30.6%から31.5%となります。なお、この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)2.」の内容と同一であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	473,060	951
株式会社マキタ	142,000	699		
中部鋼板株式会社	213,400	450		
株式会社ニフコ	108,900	390		
コムシスホールディングス株式会社	115,592	367		
アイホン株式会社	98,208	255		
株式会社名古屋銀行	27,200	214		
株式会社りそなホールディングス	143,881	185		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	179,836	176		
中部国際空港株式会社	2,046	102		
首都圏新都市鉄道株式会社	2,000	100		
株式会社あいちフィナンシャルグループ	34,917	99		
株式会社ビー・エム・エル	23,000	69		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	18,000	68		
その他46銘柄	344,085	994		
計		1,926,125	5,123	

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(不動産投資信託証券) インヴィンシブル投資法人 投資口	1,296	81
計		1,296	81	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,237	145	-	7,383	4,268	212	3,114
構築物	968	1	0	969	627	27	342
機械及び装置	1,631	71	-	1,702	1,359	77	342
車輛運搬具	792	123	11	904	669	49	235
工具器具・備品	646	28	1	673	454	58	219
土地	5,644 (5,660)	0	-	5,644 (5,660)	-	-	5,644
建設仮勘定	-	14	-	14	-	-	14
リース資産	52	-	-	52	36	10	16
有形固定資産計	16,973 (5,660)	385	13	17,345 (5,660)	7,416	436	9,929
無形固定資産							
電話加入権	-	-	-	1	-	-	1
施設利用権	-	-	-	0	-	-	0
ソフトウェア	-	-	-	518	268	123	250
その他	-	-	-	215	-	-	215
無形固定資産計	-	-	-	735	268	123	467
長期前払費用	13	0	1	11	9	1	1

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 土地の「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()書きは内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	16	47	-	16	47
完成工事補償引当金	430	491	430	-	491
工事損失引当金	322	804	-	399	727
役員賞与引当金	72	68	72	-	68
賞与引当金	-	191	-	-	191
関係会社事業損失引当金	1,635	-	48	-	1,587
株式報酬引当金	136	57	4	-	189

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は洗い替えによる戻し入れ額であります。
2. 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は工事等損益の改善による戻し入れ額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り、売渡し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.yahagi.co.jp/ir/stock_situation/public_notice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株主の権利の制限

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、定款の定めにより、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の売り渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第83期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月27日提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第84期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月8日提出

(4) 臨時報告書

2024年7月1日提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年1月31日提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

矢作建設工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水越 徹

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている矢作建設工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、矢作建設工業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.会計方針に関する事項」に記載のとおり、収益及び費用の計上基準として、一定の期間にわたり充足される履行義務は、原則として、履行義務の充足に係る進捗度（発生原価の割合）を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしている。その結果、当連結会計年度に係る完成工事高118,701百万円のうち99,420百万円を一定の期間にわたる履行義務の充足として収益認識している。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約の収益認識においては、原価管理システム上で、工事原価総額を基礎として期末までの実際発生原価額に応じた進捗度に工事収益総額を乗じて完成工事高を算定し、その結果を経理部門にて検証している。そのため、工事収益総額、工事原価総額及び進捗度について、事業環境の状況も踏まえた経営者の重要な仮定・判断が用いられる。</p> <p>特に近年は、工事契約が大型化及び長期化していることから、特定の工事契約において、連結財務諸表全体に及ぼす影響が大きくなっている。</p> <p>特に大型の工事契約については、施工中の工法変更あるいは施工範囲の変更等があったとしても、これに伴う変更契約が適時に締結できないことがある。そのため、変更後の収益総額が確定しておらず、工事収益総額に会計上の見積りに関する不確実性や主観性が存在している。変更部分等に係る見積りの網羅性や十分な合理性・実現可能性が認められない状態で収益の見積りを実施する場合、各期の完成工事高が適切に計上されないリスクが存在する。</p> <p>着工時において予期し得なかった事象の発生、資材及び外注費等に係る市況の変動、並びに工程圧迫や遅れに伴う外注費の追加発注見込等により、工事原価総額が大幅に増加することがあるが、見積りに際しては不確実性や主観性を伴う。さらに、そのような見積りの不確実性等が増加する場合には、工事原価総額の見直しに時間を要することもあり、工事原価総額の適時な修正・見直しが行われない可能性がある。当該状況においては、各期の完成工事高が適切に計上されないリスクが存在する。</p> <p>期末時点における進捗度の算定においては工事原価総額を基礎とするため、工事原価総額の適時な修正・見直しが行われない場合には、進捗度が適切に算定されないリスクが存在する。</p> <p>従って、当監査法人は、工事収益総額、工事原価総額及び進捗度に係る会計上の見積りは不確実性や主観性を伴い、これらが連結財務諸表に及ぼす影響の重要性に鑑み、大型化及び長期化に関連する特定の一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社及び業界を取り巻く事業環境を理解した上で、一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約の収益認識を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事収益総額、工事原価総額及び進捗度に係る会計上の見積りに関連して、以下のプロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事収益総額の算出プロセス ・見積総原価の前提となる実行予算の作成・承認に係るプロセス ・工事原価の集計プロセス ・変更契約が適時に締結できない場合における工事収益総額の見積りの承認プロセス ・決算時における進捗度の算定プロセス <p>なお、工事原価の集計や進捗度の算定に関連するシステムの全般統制及び業務処理統制についてはIT専門家も利用して評価を実施した。</p> <p>また、過去の工事収益総額及び工事原価総額に含まれていた会計上の見積りについて、当期の確定額または再見積額と過去の見積額を比較検討した。</p> <p>(2) 完成工事高の見積りの合理性の評価</p> <p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由で記載したようなリスクが存在する可能性のある工事として、特定の工事（主に、工事収益総額が一定金額以上の工事、工事利益率が一定率以上増減した工事、工事変更契約の締結前の工事）を抽出し、主に以下の手続を実施した。</p> <p>[工事収益総額に対する監査手続]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事収益総額に係る契約書等との証憑突合、顧客への契約額等の確認、及び既入金額の検討 ・書面による契約締結前の金額の見積りについて、適切な工事責任者に対する質問、関連証憑の閲覧（顧客からの作業指示書、顧客との交渉議事録、及び見積書等）による合理性の検討 <p>[工事原価総額に対する監査手続]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損益率が他の工事案件の趨勢と比較して著しく高いまたは低い場合の要因分析、適切な工事責任者に対する質問、及び関連証憑の閲覧（工程表、工事台帳等）による合理性の検討 ・工事原価総額の見積りが過去と比較して著しく増減している場合の要因についての適切な工事責任者に対する質問、関連証憑の閲覧（工程表、工事台帳等）による合理性の検討 <p>[進捗度（実際発生原価）に対する監査手続]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際発生原価の月次推移分析等により直前月等と比較して著増減を識別した場合の要因についての適切な工事責任者に対する質問及び関連証憑の閲覧（工程表、工事台帳等）による合理性の検討 ・外注費等の実際発生原価に対する請求書等の証憑突合、集計の適切性の検討 <p>さらに、特定の工事案件について期末日時点で現場視察を実施し、工事の進捗状況及び会計上の見積りとの整合性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、矢作建設工業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、矢作建設工業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6月24日

矢作建設工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水越 徹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている矢作建設工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、矢作建設工業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約の収益認識

会社は、「重要な会計方針」に記載のとおり、収益及び費用の計上基準として、一定の期間にわたり充足される履行義務は、原則として、履行義務の充足に係る進捗度（発生原価の割合）を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしている。その結果、当事業年度に係る完成工事高101,992百万円のうち91,045百万円を一定の期間にわたる履行義務の充足として収益認識している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約の収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。